

群馬県民俗調査報告書第十集  
群馬県教育委員会編

北橘村の民謡

K382.21  
G194  
2

群馬県民俗調査報告書第十集

北橘村の民謡

## 序

ここに群馬県民俗調査報告書第十集「北橘村の民俗」を発刊しまして、広く県内外のみなさま、学界の方々等にご利用いただけますことを衷心よりよろこばしく思います。

民俗資料の記録化が文化財保護法にかけられ、その保護が推進され強調されて、ようやく一般の関心と認識がたかまつてきましたが、最近における生産経済の進展、社会生活、地域社会の変移は都市周辺、農山村ともいちじるしく、私どもの生活の推移を知るのに重要な有形無形の民俗資料は、保存活用とともに充分でないまま急速に失われて行く実状にあります。したがって、これを調査し記録保存をし、さらにこれが地域社会の創造と発展に活用されるよう努めることは、文化財保護行政上極めて重要な課題であると思します。

県教育委員会ではその責務を感じ、昭和三十三年度より記録作成等の措置を講ずべく、上毛民俗学会の協力を得て、毎年民俗調査を実施し報告書の刊行につとめてきました。今回は昭和四十二年度に調査した結果を集録したものです。

勢多郡北橘村は、赤城山の西南麓に当り、西は利根の大河に沿い、南は県都前橋市に接している近郊農村であります。ここは祖先の共同祭祀墓地のもがりの作法、百姓山伏、念仏等の信仰習俗をはじめ、自埋伝説、落人伝承、神業、獅子舞等の芸能など民俗の各項にわたり、興味ある資料を含んでいます。この地域の開発—都市化が急速であるところから、今回の調査記録作成となりました。

今ここに、報告書を刊行するにあたり、北橘村当局をはじめ、地元の方々のご協力、調査員の献身的努力のあつたことを附記して、各位に深く謝意を表する次第です。

昭和四十三年三月

群馬県教育委員会

教育長 田

村

遂

## 発刊まで

既調査地と報告書公刊 群馬県教育委員会では、文化財保護の一環として、有形無形の民俗資料の記録保存とその活用をはかるため、昭和三十三年度より毎年関係町村教育委員会と上毛民俗学会の協力を得て、民俗の変遷が予想される地域を選定し、系統的に調査を実施、その結果を集成し公刊につづけてきた。その既調査地と報告書の公刊は次のとおりである。説明は各集の「序」より抜粋したものである。

利根郡片品村「片品の民俗」（群馬県民俗調査報告書第一集）片品村は、群馬県最北の村であり、かつての会津街道が村の中央を貫いており、戸倉には関所も設けられ、戊辰の役には妻井龍雄等の激戦した土地で、北辺の山村として開拓もおくれていた地域がありました。しかし、近年日光や尾瀬へ通する道路の開発により急速に民俗資料の消滅が考えられたので、今回の調査を実施したわけあります。

多野郡上野村「上野村の民俗」上、下みやま文庫4・5（群馬県民俗調査報告書第二集）この調査は上野村の民俗の総べてではない。この調査報告書を見ると、これが決して殆ど過去の記録ではなく、一見消失したと思われる民俗も當民生活の奥底に深く流れているものは不变であることを感する。

魂呼びにしても、祭りや年中行事にても、一見外形は大きな変化を見せてはいる。しかしながら、その精神的な面はどこかに生きている。ただ、この報告書に記されたものが、都市や近郊の農村に比してより根元的なものを記していくことであり、今後の常民生活を見きわめて行く上に、大きな参考となるものと思われる。

邑楽郡板倉町「板倉町の民俗」（群馬県民俗調査報告書第三集）板倉町は、群馬県の東端に位置し、群馬の水郷地帯、穀倉地帯などと称せられている土地であります。しかし、昭和の初期までは洪水になよまされ続けた土地であり、この報告書は洪水圏の民俗ともいえるものであります。また、地理的条件より見ても南関東の文化に接してきた土地であり、民俗の中にもその資料が随所にみられ、群馬県としては特色ある民俗伝承地帯であります。

吾妻郡六合村「六合村の民俗」（群馬県民俗調査報告書第四集）六合村の民俗の一端については、かつて「北越雪譜」の著者鈴木牧之が「秋山記行」において紹介しておりますが、本県内において特色ある民俗伝承をもつ地帯であります。すなわち、当村は本県の西北端に位置し、落人伝説等を持つ山村で、群馬の秘郷とも称せられた土地であり、厳しい風土的条件に左右されながら生き続けてきた山の人の苦斗の歴史を物語る村であります。

佐波郡境町「境町の民俗」（群馬県民俗調査報告書第五集）境町は武士古墳群を地内に持ち、中世期には新田庄、源氏庄に属し、さらに近世においては日光例幣使街道の宿場として、また利根川舟運の河岸を控え発展したところであり、東毛平野地帯の民俗伝承をさぐるには興味深いところであります。

北群馬郡棟東村「棟東村の民俗」（群馬県民俗調査報告書第六集）棟東村は榛名山の東南麓に位置し、桃井庄の故地であり、榛名山をめぐり船尾山線起、有馬伝説等を伝える注目される村であり、古くより馬匹の産地として聞える群馬県においても特に相馬ヶ原の牧草地を村内に持つ馬の飼育地として著名であり、そして現在は陸上自衛隊第十一師団の駐屯地を持ち、果実の栽培地として最近名の出でてきた村であります。

多野郡鬼石町「下久保ダム水没地の民俗」（群馬県民俗調査報告書第七集）鬼石町（旧美原村）は、県南に位置し、神流川で埼玉県と境し、比較的特殊な文化圏を形成しており、民俗伝承をさぐるには興味深いところです。この神流川に下久保ダムが建設されることになり、この機会をおいてはこの地

域の民俗資料の収集保存は永久になし得ないという事態にいたり、今回の調査、記録作成となりました。

勢多郡東村「勢多郡東村の民俗」（群馬県民俗調査報告書第八集）勢多郡東村は、県東に位置し、柄木県に接しており、中央を貫流する渡良瀬川の両岸に散在する山村であり、弘法伝説、落人伝説等の伝承もあって、古くより日光街道を中心発展をつけ、比較的興味ある民俗伝承を含めているところであります。この渡良瀬川の神戸にダム建設の計画が進行中であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

碓氷郡松井田町「松井田町の民俗一坂本・入山地区」（群馬県民俗調査報告書第九集）碓氷郡松井田町は一郡一町であり、県の西端に位置し、国道中仙道が中央を縦貫、東は安中市、西は長野県と碓氷峠を境にしており、調査地坂本は宿場町、入山は山村である。ここは落人伝説、道祖神信仰、宿場

習俗をはじめ民俗全般にわたり、比較的興味ある伝承を含めているところであります。この地域の開発が急速であるところから、今回の調査・記録作成となりました。

前記、第五集と第六集は昭和三十七年度同時に実施したものである。また、昭和三十八年度においては、国庫補助事業として、物件を中心とした民俗資料緊急調査が実施された。これは民俗資料のすう勢を実態的に把握し、今後の民俗保護に資するための緊急基礎調査であった。現在報告書は未刊となっている。

なお、第一集調査から第九集調査まで、継続して参加された調査員は次のとおりである。相葉伸、今井善一郎、都丸十九一、上野勇、池田秀夫、近藤義雄、関口正巳、矢島昇等上毛民俗学会の諸氏である。

北橋村の民俗調査 昭和四十二年度は、都市周辺にあって諸開發事業が進行しており、生産生活様式意識等民俗の急変、断絶が予想される、勢多郡北橋村の調査を実施することにした。調査期日は、昭和四十二年八月一日より八月四日までの三泊四日であり、調査主体は、群馬県教育委員会と北橋村教育委員会、後援は北橋村と上毛民俗学会である。調査に当っては、現地打合せ会、調査員打合せ会等数回開き、調査の運行の万全をはかった。とくに北橋村在住の今井善一郎、都丸十九一両県文化財専門委員（民俗資料担当）にはご尽力をいただいた。調査員は北橋村産業センターに合宿して調査に当った。調査員および調査地区、編集分担項目については次表のとおりである。

氏名	役職	等	調査地区	編集分担項目
萩原進	県文化財専門委員	上南室・下南室	芸能と遊び	
近藤義雄	町立藤原小学校校長	タ	衣・食・住	
阿部孝	町立藤原小学校教諭	タ	生業と労働	
池田秀夫	県教育委員会文化視聴覚係長	タ	人の一生	
今井善一郎	県文化財専門委員	八崎・分郷八崎	北橋村の概観と民俗の展望	
佐藤清	県立前橋商業高等学校教諭	タ	年中行事	
関口正巳	県立博物館学芸係長	タ	民俗知識	
井田安雄	前橋市立女子高等学校教諭	小室		

上野 勇	県立高崎工業高等学校教諭	上箱田・赤城山	口頭伝承
阪本 英一	町立(松井田)西中学校教諭	中箱田・下箱田	口頭伝承
都九十九一	県文化財専門委員	全地域(住居)	社会生活
磯貝 福七	県教育委員会社会教育主事	北橘村の民家	交通交易
矢島 肥	民家研究家	北橘村の民家	社会生活
中村和三郎	県教育委員会社会教育主事補	北橘村の民家	交通交易
田中善太郎	北橘村教育委員会教育長	北橘村の民家	社会生活
島村 勇	北橘村教育委員会事務局長	北橘村の民家	交通交易
塙谷 勝巳	北橘村教育委員会社会教育主事	北橘村の民家	社会生活

(北橘村教育委員会主事山田かほる、県社会教育主事柏川恭等の誠実なご協力を得た。このほか、調査補助員として、北橘中学校今井登、橋北小学校塙谷道雄、同長岡有光、橋小学校塙谷賛介、竹越茂之、塙谷博、郷土研究家諸田恭三、今井藤三等、各先生方の格別なる尽力をいただいた。)

調査最終日の八月四日は、午後二時より北橘村役場において、地区民を対象に調査の概況報告会を開いた。同会には県教育委員会教諭佐野金作、北橘村助役田中八郎、同村会議長富岡重平、同教育委員長根井吉介、同教育委員高橋ひち、今井誠二等の諸氏をはじめ、同村の議員、婦人会、学生等多数の出席を得た。

なお、本書の編集については、次の点を配慮したので、凡例をかねて示す。

一、調査員は各地区的調査を担当し、各項目については編集・解説のみを担当した。ただし、「北橘村の概観と民俗の展望」は今井善一郎氏、「北橘村

の民家」は矢島肥氏が調査執筆したものである。

二、資料の正確を期するため、文末に地区名を記し、地域を明らかにした。

三、写真は調査時撮影によるものを主とし、一部に今井善一郎、都九十九一氏の調査時外に撮影したものも加え、内容の充実をはかった。

四、索引は、「とくに民俗語彙」を主とし、大項目小項目まで収録し、利用の便をはかった。索引は都九十九一氏が作成した。

五、この調査には「民俗資料調査収集の手びき」(文化財保護委員会編)を使用した。

六、全体の編集、校正その他連絡等について、県文化財専門委員今井善一郎、都九十九一、県教育委員会社会教育主事中村和三郎の三氏があつた。

七、題字は、田村達也教育長の手を煩わした。

本書は、調査終了後、半年余を経て集成されたものであるが、この刊行にあたって、都九十九一氏の編集ならびに索引作成、校正等についてのご尽力、朝日印刷工業株式会社の出資的なる奉仕により、今日発刊にいたつたことを記し、感謝の意を表します。

昭和四十三年三月

# 北橘村の民俗目次

序	(一) 建築儀礼
発刊まで	(二) 星數・間取り・家の神々
口絵写真	(三) 畜生と労働
北橘村全図	(四) 農業と労働
北橘村の概観と民俗の展望	(五) 農業
衣・食・住	(六) 農業一般(元)
解説	(七) 水田(元)
(一) 衣	(八) 用水(元)
(二) 頭髪・被り物・雨具	(九) 煙作(元)
(三) 晴着	(一〇) 農業一般(元)
(四) ふだん着・作業衣	(一一) 水田(元)
(五) 下着と帯・風呂敷	(一二) 用水(元)
(六) 腹物	(一三) 煙作(元)
(七) 染色・裁縫・保存	(一四) 農業一般(元)
(八) 衣服俗信等	(一五) 水田(元)
二、食	(一六) 用水(元)
(一) 下箱田の食習	(一七) 煙作(元)
(二) 上箱田の食習	(一八) 農業一般(元)
(三) 真壁の食習	(一九) 水田(元)
(四) 他	(二〇) 用水(元)
(五) 下小室の食習	(二一) 煙作(元)
(六) 八崎の食習	(二二) 農業一般(元)
(七) 他の部落	(二三) 水田(元)
三、住居	(二四) 用水(元)
社会生活	(二五) 煙作(元)
一、村落生活	(二六) 農業一般(元)
解説	(二七) 水田(元)

(+) 村落構成

- (1) 八崎(?) (2) 分郷八崎(?) (3) 小室(?) (4) 上真壁(?)  
(5) 下真壁(?) (6) 上南室(?) (7) 下南室(?) (8) 上箱田(?)  
(9) 箱田(?) (10) 下箱田(?)

(+) 共有財産

- 孫左衛門の土地のこと(?) 先祖祭り(?) 郊祓(?) 共有山(?)  
共有地(?) 村共有(?) 川木(?) 共有林(?) 二又の堤(?)

(+) 宮皆戸の堤(?)

(+) 村人足

- (1) 定使い(?) (2) 村仕事と相互扶助(?)

(+) 村の交際

- (1) 村入り(?) (2) 村づきあい(?) (3) 助賛(?)

(+) 若い衆

青年会(?) 若衆組(?)

- (+) 謙抑的な講(?) (2) 経済的な講(?)

(+) 家族生活

(+) 同族

- 三、贈答・社交  
(+) 社交(?) 贈答(?)

交通交易

解説

一、交通路

二、電車

三、荷車

四、市場

五、仲買

六、行商人

七、アキナイ

信  
解説  
仰

一、村の神

二、家及屋敷の神

三、巫女神信仰

四、仏教關係

五、御嶽教(修驗)

六、俗信

(+) 禁忌(?) (2) 是田(?) (3) 呪・民間醫療・雨乞い(?)

四、怪異(?)

民俗知識

解説

一、民間療法

二、呪い

三、予兆

四、禁忌

五、農耕關係の民俗知識・その他

芸能と遊び

解説

一、下南室の神樂

曲目(?) 雅子方(?) 神樂殿(?) お練り(?) 台詞(?)

(+) 水汲の舞の詞(?) 象鼓舞の台詞(?) 鉛女の舞の歌(?) 河童

の舞の歌 太鼓の譜(?) 笛の譜(?)

一、芝居

(+) 舞台

(1) 組立式舞台 (2) 上箱田の舞台 (3) 小室の舞台

二、芝居

三、芝居

四、芝居

五、仲人

(1) 小室の芝居 (2) 上畠田の芝居 (3) 真壁の芝居 (4) 振り付け

### 三、郷子舞

(+) 箱田の郷子舞(五) (+) 天王さんの郷子(五)

### 四、民謡

(+) 田植え歌(五) (+) 麦打ち歌(三) (+) 子守歌(五) (+) マリ

### 五、その他の芸能

浪花節(五) 盆おどり(五) 青年の芸能(五) いざ(五) 春駒(五)

### 六、遊び

(+) ばくら(五) (+) 夜あそび(五) (+) 子どもの遊び(五)

### 人的一生

#### 解説

一、誕生

(+) 娘娘・出産

(+) 生兒儀礼

(+) 育児

二、年祝

三、青年集団

四、婚姻

(+) 結婚の条件

(+) 婚約

(+) 嫁入り

四、その他

(+) 葬制

(+) 死の予兆と死

(+) 葬送

(+) 死後の供養他

年中行事 ..... 解説 ..... (五)

一月 ..... (五)

二月 ..... (五)

三月 ..... (五)

四月 ..... (五)

五月 ..... (五)

六月 ..... (五)

七月 ..... (五)

八月 ..... (五)

九月 ..... (五)

十月 ..... (五)

十一月 ..... (五)

十二月 ..... (五)

口頭伝承

解説

一、伝説

(+) 地名

(+) 先祖伝説

二、怪異

三、村の出来事

四、雷のこと

五、命名

六、方言

北橋村の民家

マドリの現状

始めに

室の呼び名	三四四
室の現状	三四五
柱の配置	三四六
ダイコク柱の列・柱間構造・シキイ・カモイ・柱のニゲ・常居のマ A	三四七
とダイコロ・ル室・ダイコロ・ウマヤ・ソウヤ	三四八
コヤ・屋根・軒廻り	三四九
コヤ・キリオトシ屋根・ヤシキ	三四九

## 資料

北橋村民俗関係資料

三六

北橋村民俗関係文献(元) 青年と結婚式(元) 箱田のイッケ(元)

串立つ神(元)

ポンデン田小考(元)

村持地と共に消えるもの(元)

## 写真目次

(口絵写真)

山伏の石像、生妻の節句、栗穗持穗、オサナブリ、伊勢語のオカリヤ  
正月の薦玉かざり、北橋村全景(1)(2)、水の神、庚申、赤子戻しの天井  
絵、三葉様のオカリヤ、八丁ジメ、阿弥陀信仰、木曾三社神社の景観、  
日本最初薦養神社、木曾三社神社の本殿彫刻、薦の奉賽物、小室三柱神  
社、小室の郷倉、民家、斎み田の神、屋敷神、千枚田、腰かけ石、バン  
チヨウ枚

(本文中の写真)

太夫様(元)、馬落らの説音(元)、旧い道(元)、菅領様(元)、木曾遺臣の像(元)  
城山不動(元)、敗戦の名残り(元)八幡の鳥(元)、山伏の像(元)、薬師様(元)  
閑王とシヨウガ婆(元)、×××松(元)、旧い舞台の跡(元)、もがりの  
竹の輪(元)、流れ瀧頭(元)、ヤカガシ(元)、玉手地蔵(元)、弁慶の長刀  
石(元)、木鉢とコネ鉢(元)、箱膳(元)、味噌たき(元)、赤城民家(元)  
長屋門(元)、櫛(元)、民家(元)、神棚(元)、天井に飾られたシメナワ  
(元)、庭上の鶏舎(元)、イロリ(元)、厩(元)、天井に下げられたカギ  
(元)、サク立(元)、小正月棚(元)、小正月飾り(元)、年神棚(元)

竹(元)、菟神さまと流し(元)、縁側の御幣(元)、トボロのシメ櫛(元)  
小室の田んぼ(元)、マンガ洗い(元)、伊泉谷戸のヘギ(元)、もろこし畑  
(元)、農耕具(元)、大根干し(元)、ムギコナンの石(元)、ニナイモツコ  
(元)、運搬具(元)、ソバの乾燥(元)、収穫用具(元)、農業用のザル類  
(元)、ウシと乾カゴ(元)、セロミダル(元)、ショイダイ(元)、掲上げの  
スキ(品)、糸取り用具(品)、糸ひき(品)、大蛇久保の入り口(元)、昭和  
九年ころの分郷八崎(元)、版本(元)、真壁越後坂の八丁シメ(元)、箱田  
部落(元)、庚申塔(夫)、庚申像(夫)、青面金剛の碑(夫)、庚申供養(元)  
二十一夜供養(元)、三峯譜のお仮屋(元)、三峯神社のオカリ屋(元)、先  
祖様の供養塔(元)、石田イッケの先祖様(元)、石田イッケの本尊(元)、  
戸部イッケの先祖(元)、赤坂神社(元)、赤坂神社境内、十二宮(元)、赤  
城神社境内の石宮(元)、中堅屋を守る鷹口(元)、小室の八幡神社跡  
(元)、神明宮の御神灯(元)、レイナマ(元)、谷津白山境内の石神群  
(元)、弁天様(元)、神体(元)、弁天様(元)、北橋村の道祖神(元)、舟  
の大黒様甲子の信仰(元)、石屋敷(元)、真壁の三角点(元)、北橋村  
の石仏(元)、子安地蔵(元)、下真壁の地蔵さん(元)、地蔵さま(元)  
神聖なもの、猪場(元)、角谷(元)、薬師堂の石仏達(元)、真壁寄居堂の子  
育地蔵(元)、小室觀音堂(元)、赤城神社境内(元)、火渡り(元)、弁  
天様裏の不動様(元)、真壁本寺等のポンデ(元)、ホウソウ神の棚  
(元)、金光明最勝王經(元)、下南室赤城神社(元)、神楽殿(元)、下  
南室の神楽(元)、神楽のさじ(元)、手力雄命(元)、種子まきの場  
面(元)、網釣りの舞(元)、河童三番(元)、小室の舞台(元)、上箱田  
御子ガシラ(元)、上箱田の獅子ガシラ(元)、上箱田獅子舞の進行に使  
う御幣(元)、子安地蔵(元)、お産婆さん伍助じいさんの墓(元)、要  
見殺しの船(元)、高令者奉額(元)、ユワイダル(元)、葬列の先頭に  
立つ六地蔵(元)、ツカの土盛り(元)、墓參被卓(元)、新墓にあげら  
れた新盆の提灯(元)、年神棚と供え物(元)、年神様への供え物(元)  
正月飾り(元)、お顔かくし(元)、道具へのシメ飾り(元)、道具への  
供え物入れ(元)、六日爪(元)、山始め(元)、「七草ナズナ」をたたく  
(元)、サク立(元)、小正月棚(元)、小正月飾り(元)、年神棚(元)

正月朝(五五)、小正月十六のカキバナ(五六)、正月のボク飾り(五九)、  
小正月の飾り物(五六)、小正月の飾り物(五九)、正月の櫻飾り(六〇)、  
小正月の瓶飾(六一)、オタキアゲ(六〇)、オタキアゲ(六〇)、道  
祖神小屋(六二)、八崎観音のダルマ売り(六〇)、八崎観音の御子(六〇)、  
エビス講(五五)、ヤガカシ(五五)、オヨト八日(五五)、ヒナ人形(五五)、高  
いヒタ様やおれ盆の主(五五)、木の本(三三)、木ノ木(三三)、  
金の口あきのジリヤキ(三三)、七夕の供え物(三三)、七夕送  
り(三三)、盆棚(三三)、ミソハギ(三三)、盆の迎え火(三三)、迎え盆(三三)、  
開経(三三)、百八灯(三三)、迎え盆の幕参り(三三)、盆の送り火(三三)、送  
り盆の品々(三三)、千両ガユ(三三)、恵比須講(三三)、鶴のオカリヤ(三三)  
お金神様と供えられた稻麦(三三)、シメ飾り(三三)、年神棚とシメ飾り  
(三三)、正月棚(三三)、神明宮東方の森(三三)、すり石(三三)、孤石(三三)  
民家①(一〇)(五六)、民家②(一〇)(五六)、民家③(一〇)(五六)、民家④(一〇)(五六)

図版・表目次

一般的な間取(図)、屋印屋号(図)、竹筒(図)、笛の譜(図)、トリムズボーディ(図)、表一室の名称広さ(図)、室の現状図1(図)、室の現状図2(図)、表二室、表二ダイコク柱の表とて後ろ(図)、表三ザシキヤ木板(図)、表四木板(図)、表五南室町田照應家(図)、図5下南諸田泰三家(図)、橋塚次家(図)、図4上南室町田照應家(図)、図6萩原次郎家(図)、図7分家入崎為谷正三家(図)、図8武川入沢家マドリ(図)、図9森田彦太郎家(図)、図10上蒲田鈴木半三(図)、郎家(図)、図11箱根井吉春家(図)、図12箱田今井一家(図)、図13今井貞雄家(図)、図14箱田萩原文雄家(図)、図15串瀬秀家(図)、図16萬葉木暮尊次郎家(図)、図17萬葉奈佐五平家(図)

### 資料提供者

今回の民俗調査において、資料提供、連絡その他多事にわたり、次の方々から貢献的なご協力をいたいた。記して深甚な謝意を表します。

八 島

田中誠重郎<sup>80</sup>・須田清作<sup>74</sup>・藤井

菊一<sup>70</sup>

・梅沢定平<sup>90</sup>・田中クラ<sup>84</sup>

・須田だい<sup>78</sup>・須田須太郎<sup>74</sup>・小林

マサ<sup>79</sup>

・伊能彦透<sup>79</sup>・都丸松治<sup>77</sup>

・池田兼松<sup>74</sup>・田中みち<sup>78</sup>・田中

ちう<sup>83</sup>

・田中未太郎<sup>78</sup>・田中善

郎<sup>78</sup>

・田中孝重<sup>74</sup>・茂久次郎<sup>80</sup>

・田中清作<sup>84</sup>

・田中喜義<sup>70</sup>・烟口

辰三<sup>74</sup>

・烟口とく<sup>74</sup>・塙谷康次郎

80

・塙谷早太郎<sup>74</sup>・塙谷そう<sup>83</sup>・田

中松義師<sup>74</sup>

・須田清作<sup>72</sup>・塙越元作

56

・都丸富夫<sup>74</sup>・長谷川豊勝<sup>74</sup>

田中賢治<sup>74</sup>

・田中守一<sup>74</sup>・烟口正

154

・片桐正平<sup>74</sup>

藤原國芳<sup>74</sup>

・吉新伍郎<sup>74</sup>・吉田

源三郎<sup>74</sup>

・村恒作<sup>74</sup>・岩田実太

郎<sup>74</sup>

・今井捷吾<sup>74</sup>・田中好衛<sup>74</sup>

生形愛司<sup>50</sup>

・藤井藤吉<sup>74</sup>・今井辰良<sup>64</sup>・五島文

六<sup>64</sup>

・萩原伝次郎<sup>78</sup>・都丸教九<sup>74</sup>・三田

分類八崎

小室

### 箱田

萩原常雄<sup>54</sup>・高梨勇吉<sup>54</sup>・根吉吉

秀<sup>54</sup>・今井藤三<sup>74</sup>・富岡泰三<sup>74</sup>

・萩原豊太郎<sup>74</sup>・高梨恒次郎<sup>74</sup>

・根井伊勢次<sup>74</sup>・今井伊平<sup>72</sup>・萩原

正三郎<sup>74</sup>・狩野久次郎<sup>74</sup>・根井元

春<sup>74</sup>・根井辰雄<sup>74</sup>・經川利三郎<sup>74</sup>

・根井林太郎<sup>74</sup>

・飯田くに<sup>74</sup>

・狩野福太郎<sup>74</sup>・奈良すい<sup>74</sup>・高橋

ひさ<sup>74</sup>・高橋清作<sup>84</sup>・高橋京助<sup>80</sup>

・高橋とも<sup>74</sup>・飯田貞輔<sup>74</sup>・登坂

新作<sup>74</sup>・登坂ゆう<sup>80</sup>・今井石平<sup>80</sup>

・飯田くに<sup>74</sup>

・森原代吉<sup>74</sup>・今井静五郎<sup>74</sup>・今井

竹次郎<sup>74</sup>・都丸源太郎<sup>74</sup>・萩原伝

次郎<sup>64</sup>・木暮春吉<sup>74</sup>・藤木正益<sup>65</sup>

・都丸太郎吉<sup>64</sup>・萩原光男<sup>74</sup>・小林

甚平<sup>74</sup>・萩原彌三郎<sup>74</sup>・木暮便次

郎<sup>74</sup>・萩原長作<sup>65</sup>・木暮七郎<sup>65</sup>

奈良行衛<sup>74</sup>・串瀬修<sup>74</sup>・林義作

74・小林彦吉<sup>74</sup>・奈良佐五郎<sup>74</sup>

・都丸勇次郎<sup>60</sup>・奈良けい<sup>74</sup>・串瀬

秋五郎<sup>74</sup>・柴崎茂八<sup>78</sup>・柴崎肇造

74・柴崎八衛門<sup>74</sup>・串瀬みと<sup>74</sup>

登板みの<sup>74</sup>・柴崎すき<sup>74</sup>

### 真壁

萩原彌三郎<sup>74</sup>・木暮便次

郎<sup>74</sup>・萩原長作<sup>65</sup>・木暮七郎<sup>65</sup>

奈良行衛<sup>74</sup>・串瀬修<sup>74</sup>・林義作

74・小林彦吉<sup>74</sup>・奈良佐五郎<sup>74</sup>

・都丸勇次郎<sup>60</sup>・奈良けい<sup>74</sup>・串瀬

秋五郎<sup>74</sup>・柴崎茂八<sup>78</sup>・柴崎肇造

74・柴崎八衛門<sup>74</sup>・串瀬みと<sup>74</sup>

登板みの<sup>74</sup>・柴崎すき<sup>74</sup>

### 東電

金井久<sup>44</sup>

親義<sup>64</sup>

萩原伝次郎<sup>78</sup>・都丸教九<sup>74</sup>・三田

・萩原志め<sup>65</sup>・石田

・石田しん<sup>64</sup>

・萩原志め<sup>65</sup>・石田



斎み田の神 真壁赤城神社の前の田の中に  
ある

(撮影 今井善一郎)



民家（八崎、田中幸重郎氏方）

(撮影 都丸十九一)



「計枚田（みのかくし田）（分郷八崎）

(撮影 今井善一郎)



屋敷神（小室）

左 2社は稻荷社

右 1社は若宮八幡

(撮影 関口正己)



パンチョウ板（下箱田）

(撮影 今井善一郎)



腰かけ石（下箱田）

神体を背負って来て休んだら重くなったの  
でここに祀ったという伝説の石



北 橋 村 全 景 (I)



庚 中 (分郷八崎)  
(撮影 今井善一郎)



水 の 神 (真壁弁天池)  
水源の池には必ず弁天様が祀られる  
(撮影 今井善一郎)



三峯様のオカリヤ (上真壁愛宕山)  
代参講の出発した宿守に講員が作りかえる  
(撮影 今井善一郎)



赤子戻しの天井絵  
八崎角谷戸の薬師堂にある  
(撮影 今井善一郎)



阿 弥 陀 信 仰 (分郷八崎)  
(撮影 今井善一郎)



八丁ジメ (稻田の村境)  
(撮影 都九十九二)



北 橋 村 全 景 (2)



日本最初蚕養神社（中真壁）  
(撮影 池田秀夫)



木曾三社神社の景観  
(撮影 今井善一郎)



歯の奉賽物 真壁の弁天堂  
(撮影 今井善一郎)



木曾三社神社の本殿彫刻  
龍の宮とよばれ木に因んだ文様が刻ってある  
(撮影 今井善一郎)



小室の郷倉 小室は天領だったので年貢米をここに  
保管した  
(撮影 関口正己)



小 室 三 柱 神 社  
村社：赤城神社 無格社：八幡宮：白山神社合祀  
(撮影 関口正己)



生姜の節句

九月一日練は赤飯と葉生姜をもって里へお客にゆく

(撮影 今井善一郎)



山伏の石像（真壁伊勢山）

マカベヤンブシの本拠

(撮影 今井善一郎)



オサンブリ（マンガアライ）

(撮影 今井善一郎)



菜穂陣籠（昭和34年上小室）

(撮影 都九十九一)



小正月の薺玉かざり

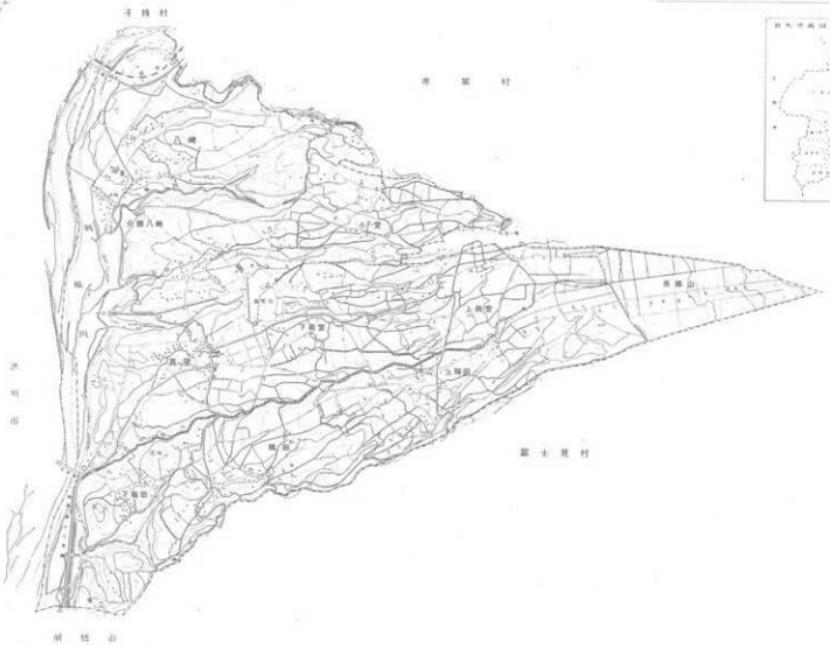
(撮影 今井善一郎)



伊勢畳のオカリヤ（上南室）

(撮影 今井善一郎)

# 北橘村全図



八	四
一	二
三	四
五	六
七	八
九	十
十一	十二
十三	十四
十五	十六
十七	十八
十九	二十
二十一	二十二
二十三	二十四
二十五	二十六
二十七	二十八
二十九	三十
三十一	三十二
三十三	三十四
三十五	三十六
三十七	三十八
三十九	四十
四十一	四十二
四十三	四十四
四十五	四十六
四十七	四十八
四十九	五十
五十一	五十二
五十三	五十四
五十五	五十六
五十七	五十八
五十九	六十
六十一	六十二
六十三	六十四
六十五	六十六
六十七	六十八
六十九	七十
七十一	七十二
七十三	七十四
七十五	七十六
七十七	七十八
七十九	八十
八十一	八十二
八十三	八十四
八十五	八十六
八十七	八十八
八十九	九十
九十一	九十二
九十三	九十四
九十五	九十六
九十七	九十八
九十九	一百

## 北橘村の概観と民俗の展望

今井 善一郎

北橘村は群馬県勢多郡の西部にあり、前橋市の北方八軒乃至十四軒程の距離にある。赤城山の西南麓に当り、西は利根川に沿い、その対岸は渋川市である。村の地形は半開きの扇面を要の方を赤城に置いて倒したよう横たえた形で大凡三角形で、扇の翼々に当る部分が、谷と丘となつて、赤城山から利根川へと通つて下っている。その谷の頭に小さな泉が湧き、谷々には細い流れが僅かな田を作っている。丘の上はやゝ平原となつて連なつてゐるが、幕末から明治の頃迄は山林原野で蔽われていたのが、大正、昭和の時代に大いに開墾されて、今は大部分畠地となつてゐる。人家は元来この谷の隈々に発達したのであつたが、人口の増加と共に丘陵の上面にもぼつぼつ移築され、それが飲料水の必要の為に深い深い井戸をもつたものが多かつたのである。極く最近殆んど全村水道がひかれるようになり、今後の人口増加はおそらく急激に速度を失めるものと思われる。村は江戸末期には、八崎、分郷八崎、小室、下南室、上南室、上箱田、箱田、中箱田、下箱田、真壁の十ヶ村があつた。その中、箱田と中箱田は何故二分していたか不思議と思われる程錯雜な境界をもつ二村で、元來名主も一人で守んでいた程であつたから、明治に入ると直ぐ合併して一ヶ村となつた。そして残余の八ヶ村と共に明治二十二年合併して北橘村となつた。

村の人口は昭和四十年の国勢調査に八、七六一人、一、六五〇世帯であつた。この人口は昭和二十五年、三十年には各九、五〇〇人、九、三

〇〇人あつたのであるから奇妙に漸減の傾向を示している。農業人口の都市移住を語る。村民の職業構成は約三分の一弱が農業、他は各種職業に分散していく。商業世帯は三〇〇戸程あり、工業の会社はほんの数社しかない。従つて多くの村民は村外へ通勤する人が多く、これは隣接して前橋、渋川の二都市がある為である。この通勤者は勿論、商事会社があり、サービス業等もあるが隣接の工業施設に従事する人も頗る多いのである。従つて村の人口は昼と夜とかなりの差がある事が察せられるところに民俗の急激な変遷が予期されるのも当然である。北橘村の天候は上毛一般と余り變りない。否むしろその特徴的なものを特に具えていると云えよう。その一つは空風と称する季節風であるが、ここは赤城榛名の中間に位する為め、三国清水を越えて吹きおろす北風は乾燥した砂風となる。利根川に沿つて冬から春へかけて連日吹きすさんでゆく、北橘は多少山陰になるので、西の方利根を越えた北群馬郡の地带を黄塵風の吹くのを冬は常に眺め得るのである。冬の風の強さを実例について説明する。北風に向いて歩き、菅笠を胸に当てていると、風の強い時は笠が落ちない程の強さである。これは強よの旅人を語る場合の言話などに出て来る速さの一つの基準であるが、少なくとも風はその基準を示している。強風の時は自転車に乗つては風上に進む事はできない。上州の中央部は夏季の蒸し暑さで有名であるが北橘も亦その例にもれない。そして有名な雪がある。万葉の昔から云い伝えられた伊香保雪は相当な音と光と雨量とをここに見舞う。落雪もかなり屢々ある。関東水力現在合併して東京電力の佐久発電所が昭和の初年に出来て一時落雷も滅したかと

思われたが、最近は旧時に戻って電鳴と豪雨をもたらすようである。

普通民俗の調査という場合は、時間的には現在の時点をおさえて、その時点に於ける民俗を見るのであるが、扱つて実際に調査に当ると、民俗の伝承者は大抵老人である為に、そこに語られる時点は少なくとも現在より數年乃至數十年遅った時点の事実が話される場合が多く、従つて調査の結果は往々にして現時とややかけ離れた旧時を物語る内容をもつ事が多い。今、北橘村の民俗の展望の課題の下に於ては、この点に留意して、民俗の時間的修正、換言すれば民俗の時間的変化という点を主眼に於て眺めてみたいと思う。一種の民俗史とも見なされるかもしれない。

衣生活は第二次世界戦後、殊に最近の十年間に於いて大いに変化した。一口に云うならば和服から洋服化したのである。これは全国的な傾向であつて今更本村だけに取り立てて云うべき事でもないが、その変化の度の急速な事は驚く可きものがある。戦時中、青壯年の男女は襟の折れた詰襟服、所謂青訓服とか、「二号様式国民服」とかいうものに準じた主として木綿服が流行し、戦後も暫くこの型式がつづいたが、やがて漸然として背広服が一般になつた。昭和二十三四年頃迄は、学校の先生、役場、組合の役員以外にネクタイをした男子は實に寥寥たるものであった。其の後十年間に世情の変遷は甚だしく、今はハイヒール、ミニスカートの女性姿など都会と何等の変りもないものである。

これを明治百年という現在からみて百年前は如何であったかといふ。組合の役員以外にネクタイをした男子は實に寥寥たるものであった。其の後十年間に世情の変遷は甚だしく、今はハイヒール、ミニスカートの女性姿など都会と何等の変りもないものである。

これが北橘村の民俗の展望の課題の下に於ては、この点に留意して、民俗の時間的修正、換言すれば民俗の時間的変化という点を主眼に於て眺めてみたいと思う。一種の民俗史とも見なされるかもしれない。

衣生活は第二次世界戦後、殊に最近の十年間に於いて大いに変化した。一口に云うならば和服から洋服化したのである。これは全国的な傾向であつて今更本村だけに取り立てて云うべき事でもないが、その変化の度の急速な事は驚く可きものがある。戦時中、青壯年の男女は襟の折れた詰襟服、所謂青訓服とか、「二号様式国民服」とかいうものに準じた主として木綿服が流行し、戦後も暫くこの型式がつづいたが、やがて漸然として背広服が一般になつた。昭和二十三四年頃迄は、学校の先生、役場、組合の役員以外にネクタイをした男子は實に寥寥たるものであった。其の後十年間に世情の変遷は甚だしく、今はハイヒール、ミニスカートの女性姿など都会と何等の変りもないものである。

これを明治百年という現在からみて百年前は如何であったかといふ。組合の役員以外にネクタイをした男子は實に寥寥たるものであった。其の後十年間に世情の変遷は甚だしく、今はハイヒール、ミニスカートの女性姿など都会と何等の変りもないものである。

シバ）の地名の示す如く、この植物も昔は大量に此の村で耕作され利用されていた事は明らかである。

和服は全部手製であった、従つて裁縫はつい十年前迄は嫁入の必須修業要件であった。しかし洋服は元来が洋服屋という職業の人の仕事であつた。服装の大部が和服から洋服に移ると共に、裁縫の技術は必要なくなり、所謂洋裁は家庭に入つてはいるが、その浸透度は低く、その製作品も通常着の他低廉原料のものに限られているようである。和服は破損した場合復修して着るのが一般でそのため、ハソンという方言は実は修理というのが内容である。しかるに洋服は着替てしまつたのが習慣で、その修理は洋裁師の教える所ではないのである。

手製自製の激減は直接衣料ばかりでなく、蓑、草履、草鞋等の外被、下履等にも及び、山芝のなかつた此の地方では稻藁で自製していたこれらの品物も、購入からやがて、ゴム製品、ビニール製品の同一用途の別製品によつて代替されてしまった。その早さは實に驚く程で、昔小学読本の始めにあつた「ミノ、カサ、カラカサ」は、今的一生生は現実にその品物を知らない子供も現われたのである。

食料品についても同様の事がいえる。戦争前と後、殊に昭和三十年頃以後の食料の変化は驚くべきものがある。その主因は農村経済が、食糧自給の余力を以ては成立しなくなつたが為であるが、村の金銭収入が所謂米麥農によつては償えなくなつたのである。昭和十年頃更生計画村としての北橘の小麦生産は吾妻全郡の小麦に匹敵すると称されたものであった。小麦は半減はしないかしれぬが、大麦生産の如きは当時の半分になつて居るのが現状で、当時は麥飯を食わぬ村民は千戸に一、二戸であったであろうが、現在は麥飯を食う民家が千戸に一、二戸の有様である。飯の葉の如きも魚鶏を問わず、肉類は一ヶ月数回であったものが、現在は一日中内なしの日はほとんど家庭にないであろう、それも防腐食糧の肉製品の普及はおそるべきものがある。鶏卵牛乳等の使用も激増し、砂糖の消費量も増えたのである。乾大根、干葉、芋がら、切乾蘿

等の乾燥副食品は激減し、味噌の消費もその塩加減も漸減している。味噌醤油の自製量も減り、従つて母なる女性の體をわかす技術も衰えた。全て貨幣による交換経済へ移行しつつある姿を如実に示している。

節供、節間（セチマ）、折目、切目の御馳走は一定したものではあったが、楽しく又美味であった。餅、赤飯、団子、粥、すし、うどん、そば、或いはうどん頭、じり焼等作るべき日は定まっていた。しかるに日常の食品の上昇は味覚の駆けをきたして、節日の御馳走がそんなに美味しく感ぜられなくなつたのも戦後の特色である。この事はその日の献立の変更とそしてやがて忘却をもたらしつつある。まして家々の禁忌食物は殆んど僅少の家にのみ残存して多く忘れ去られつつある現状である。住居に於ても亦甚だしい変化の渦中にあり、大正頃迄の程度の普及度を見せた板屋根の材料を取る木材は近くに得がたかったから、之はある時代に屋根坪を広くする必要を生じた時に移入された建築法であったが、それ以前は元来赤城の原野に於ては萱野は広く、その採取は自由であつたから萱屋根の普及が一般であった。それも古い民家は棟の低く軒の深い暗い家屋であった。おそらく江戸期の大半はこの様な家屋が一般であつたと思う。しかし中には棟を高くしてしかも二階を作る民家があり、しかも二階の利用の為に僅かの開口部を前面にとる構造が用いられた。この型式が何故かこの地方に多く、後に今和次郎氏によつて名付けられた赤城型の民家であるが、徳川末期の民家の二階家の殆んど全部がこれであつた。何故二階を前面全部、或は側面を開口しなかつたか詳しい理由はわからないが、冬季の北風、所謂空つ風の防衛がその重大な原因の一つである事は推察し得る処である。しかるに明治に至つて養蚕の隆成はこの開口部を抜け、やがて終二階の民家の増加は、それと共に屋根材料を初めは板葺、やがて大正に入つて亜鉛葺の民家を築出せしめた。終二階は又その二階面積の拡大を期して、梁出しセガイ作りを発達せしめ、大正期の養蚕家屋の典型はこの梁出しセガイの終二階、トタン又は瓦葺の民家で代表されようと思う。しかも母屋だけで手狭に感じ



太夫様（中真壁）

神事の太夫が殺されて、祀られたという足利源氏もある。

（撮影 今井善一郎）

られた多くの家々は養蚕室と称する独立の養蚕飼育室を作った。之は平屋もあるが又多く終二階の別棟であった。昭和に至つて一時農業の不振時代、多くこの蚕室は閉鎖されるものがあった。しかるに戦後養蚕の飼育法に大きな変化があり、桑葉の使用、稚蚕共同飼育等の実施は、やがて各農家は軽鉄骨、トタン屋根のやや開放的小舎で養蚕を飼育する事が流行し、母屋に於ける飼育の主要性は、この軽鉄骨の新時代らしい建築の方へ移行して行った。恰度其の頃から村の農業内容は移動して、多くの人は兼職的に或いは副業的に都市の工業とか、会社とかに通勤する人が多くなり、従つて家屋の住宅色は都市化し、多くの都会化された民家が村内設けた土地に建てられるようになり、村の景観は一変しつつあるのである。民家の内部構造も重大な変化があり、主として広間型の農家は次第に田字型間取りに変り、今や、自由な都市住宅の間取りが多く採用されて、最近に於ける水道の普及と共に住宅と働く場所としての農業建設物とは別個に分離しつつある有様である。

村の住民の大部分は昔から農業を以て主な職業としている。戦後に於てもその名目上に於ては農業たるに変わりはないが、若し一家の収入を

形だけの農村  
であり、事実  
は近隣都市の  
労働者住宅地

が非常に増加  
して、この点  
から見れば、  
金銭を以て計  
算するならば  
所謂、副業兼  
業の収入の方



馬落ちの觀音（下南室）

乗馬でこの前を通ると必ず落馬する  
という觀音様。

（撮影 今井善一郎）

事もない寒情になっている。従つて農村的習俗も急激に減少しつつある。此の村は渓谷と高地と縱に交互に並んでいた村で、田はその谷の底に細長く連続する様に作られている。この為水利の便は昔から一定し、徳川時代の初期から田の面積の増加は殆んど微々たるものであったが、元来一望の原野山林であった高地の上の平らな人口の増加と共に次第に開墾されて畑となり、それが、明治・大正・殊に昭和の時代は急激に開かれていったのである。従つて本来の農業の主軸は畑作となるべき處、習俗の点から見ると、日本人の類型から畑作に関するものが多く残されていたのであった。正月の多くの予祝の行事、秋の収穫の行事等畑作に関するものが多く、畑作に関するものは実に微々たるものである。いかに习俗の起源の深く遠いかを思ひしめる。水利がかくの如くやや困難であり、従つて田の仕付けはかなりの規律が必要であった處から、例えば渠水に関する習慣、何月何日以後の昼間、夜間等の用水の可能限度、渠水に於ける不文律等や此村特別の習俗を見る事ができる。又、おそらく神供の為に他の穀類をきりって設けられた畜み田（いみだ）は、今は大抵その源初の歴史を忘れて、多くボンデン田其の他の名によつて呼

ばれ、ただ之を作る人に与えられた別の一面の恐怖、即ち罰とか咎（とが）の伝承によって記憶されている。ただ僅かに其の位置が遠なる田の最も上水口に当つたり、或いは神社の社前にある事により、立てた畜牛の名であるボンデンという呼名と共に伝えられている処が一二に止まらない。

林業は昔から僅かであったが、木挽、山師等も古くから小数乍ら存在して、山神の儀礼も僅か乍ら伝承されていた。山始めの、又正月の山入等の儀礼も残り、山神は此の地では十二と呼ばれる神で、地名にも屢々これが残つてるのは、古く之を祀る人の多かつた事を示している。猪山には小鳥啄が多いのであるが、狩獵は格別に発達した形跡がない。猪落しなどの構築もあったが、その被害もそれほど甚大であった話はきかない。余の獲物は之を職業として得るには小型にすぎたのである。

利根川も大正時代沿岸に発電所が誕生する前はかなりの魚堀があった。しかし之を業とする人は少なく、漁打ちは夏秋洪水に設備を流失する事多く、屢々身代も共に流失した。しかしこの大水の時は魚類の流下も多く、河岸に並んで竹の長竿の先につけた丸い大網でこの魚をすくう人達の姿は又一種の景観であった。従つて川の近くでは手網、投網のある家は多かったが、今はその数も乏しくなっている。

現在北橋村に於ける三輪、四輪の自動車の数は約六百台、バイク、自動自転車の数は約千二百台、その数の激増、交通の急激化はこれ亦驚くべきものがある。しかもこれも戦後に於ける激変であつて、道路の整備も急速に進んで來ているのである。勿論之に伴つて交通事故も激増して居り、その数も比較的多いのである。

本村の道には二つの特徴がある。一つの特徴は村の縱道、即ち赤城山から利根川へ下る水流に並行した上下の道は、当然の事ながら、道路が傾斜して居るが為の、土砂の流れが雨水期にこの道路面上に於てなされる事である。この為道は自然に深く掘り下げられ、元来その両側面の

耕地或いは山林と同高位であったものが道路のみ深く沈下して、愈々大雨期の橋の役目をするようになり、愈々深く掘れてゆく傾向のある事である。今一つの特徴は横道、つまり、右の縦道に直角に交るような交通路は等高線をたどる必要上丘陵面では利根川の方面へ張り出し、渓谷内では赤城の方角（つまり谷の河川の上流に）へU字形に入り込む形になつていて、この二つの特徴共本村道路のマイナス面を示している。民俗の面で之を見れば例えば第一の特徴は剣幕弥次右衛門の物語を成長させている。弥次右衛門は溝呂木の人というが、参觀交替の沼田の殿様に会つて避けようもなく馬の四足をもつて深堀の道の外へ投げ上げたといふのは、正しく本村上箱田辺の右第一形の道路の生んだ物語に外ならない。

北橘村の道路は、村を北から南へぬけるやや大きなものが三つあつた。最上端のは沼田街道といい、前橋から関根、田口を経て米野、山口へ入り、上箱田の東北端から西へ通りぬけて持柏木へぬけている道で、米野、溝呂木等は宿場の形式をなしていた。沼田駅の参觀の通路に当つていたが、上箱田の中には宿場も何もなかつた。ただ古い村絵図にはそ



旧い道（八崎）  
八崎立石から北へぬける辺、昔の越後の人を通った處。（撮影 今井善一郎）



旧い道（分郷八郷）  
街道の中央に水路のあったのが一部分残っている。  
右の道の跡には果樹などがある。  
(撮影 今井善一郎)

道を北に走つて小室を経て三原田の村へ通じていた。この道は大通りではなくたが、清水三国を越えて来た北からの旅人の姿を屢々見かけた庶民的な通路であった。第三の最下端の利根川近くの道は、やはり田口から分れて橘山の腰、橘峰を越えて、下箱田の下河原に下り、城山の南腹を渡り、玉泉院、桂昌寺の傍を過ぎ、下真壁の新田原を北上して、今のが佐久発電社宅の上端にある坂を下り又上ってセージタントンクの丘に上がり、再び分岐八崎分では利根川原に下り、八崎東川の下流、昔拿橋といつた橋を渡つて、八崎城の旧い大手を北に廻つたのである。この大手の通りが上、下八崎の宿で、間屋其他的宿泊飲食店が軒を並べ、街路の中央に小水流のある型通りの宿町であった。道は北町柏川氏の処で左折し、立石の十字路を直ちに北上して、舟戸に出、ここで二つに分かれ、主道は舟渡しによって白井に出て三国本街道に合し、別道は利根左岸を

の途中に一里塚の跡があった事が知られる。柏木から溝呂木を経て沼田へ向つていた。中通りは田口で右の街道から分れて来ていたが、橘山の東を通り、箱田の村が下箱田の側面にそただけ延長していく。五六橋の松並木を往て箱田の村に入り、開発の南端から真壁の山田原の南端を経て、今の南室の貯水池の底になつた

北上して沼田を経て清水越に向っていた。北風直通の道であった。大正の頃迄は例え道路の中央に水路があるなど古い街道の遺風も残っていたが、今は道にも街にも殆んど昔の面影は偲びがたい。ただ二、三の道しるべや、八崎から坂東橋迄の近道の為めに利根川の沿岸に道作りした田中清六翁の作ったという清六新道の遺跡に僅か昔時の交通量を思いうかべるにすぎない。

交易についても随分の変化がある。藍沢無満の「東円山の記」は幕末期のものだが、今も分郷八崎生方氏に藏されている。それには、当時前利根川から船歌が聞えたとある。利根川を遡航する積荷の舟は舟戸の舟つき迄来ていたのである。この地方の雜貨は或る程度、はるか利根下流域いは江戸川の方からも来ていたのかしれない。これから上流から出るものは専ら木材で、サナガシという筏乗りは多く冬季利根を下つて行つたようと思う。しかし移出される物産は貧しかつた。一般的の交易は、大きな物は皆馬背によつた。それも肥料等が主であったが、大豆のメ粕などが町（前橋、渋川）から入つて来たのは明治末期、大正以後である。混合された肥料は畠に入つて運ばれ、やがて運送の全盛期をみた。運送といふのは馬力の車運搬の事で、それもやがて、車輪の鉄輪が太く厚くなり、深道の村道は之によつて愈々深められたかと思われる有様であった。牛運送は昭和に入つてから激増したので、之は馬運送より小型で、素人にはよかつたが、職業用としては速力も力も馬に及ばなかつた様子である。終戦後一時はこの馬牛の搬出力は増えたが、やがて、ガソリン使用機具の侵入によつて全般的に代位され、村内に畜力運送専門家は一軒しかいないのが現状である。しかし自動車の入れぬ地点にはやはり不可少の方法なので種小値を発揮している。其の他の交易、運搬等は多くの背又は肩を以て行なわれた。行商の大半は之であった。

大正の頃から自転車を使用する行商がふえ、現在ではオートバイや、軽三輪、軽四輪を用いて行なわれている。しかし、村の地形は余りにも急坂が多く、行商には決して天国ではなく、この事は從つて商店街の發展

をも長く阻害していた。町並の發達は非常に遅く、八崎の大正橋附近、八崎の北町、真壁の学校下等に僅かに発達をみるのみである。例えは下箱田の上河原なども明治末期以来終戦後迄電車軌道の通過していた頃は街村の姿を呈したが、最近国道の移転と、電車のバス化と共に商店は減じつつあるし、分郷八崎の宿の如きも昔の間屋迄あつた街村は、今は型は街村であるが内容は普通の農村になつてゐる。従つて、上、下八崎の境にあつた天王の祭りの如きも、商店性の消失に伴い、その盛時も去つたかの観あるのも当然であり、之と共にその民俗（例えは天王祭の如き）も自然推移したのである。

北橋村の村落生活に特別のものがあるわけではないが、此の村の発生には、地形の上から多少特色的なものが見られ、村の習慣も多少その色彩がないではなかつた。

一番古い村落は真壁であるが、之は想像するにも遠い昔の御子代御名代の名を負う白髪部の村の後の姿だといふ。白壁の里は光仁の忌諱によつて真壁の村となり、和名抄には既に勢多郡九郷の中にその名を示しているのである。しかし当時の人はその子孫が今に生きているのでも、その記憶が残つてゐる訳でもない。ただ多数の古墳と、これに伴う出土品の語るもの、更に最近迄山林として残されていた多くの段丘状の古い耕地と思われる土地の発見される事等に於て村の古さが偲ばれるのである。扱つて村落生活として真壁らしい何物かがあるかという、現在美保といふ部落に人家の極端に建混んでいる事を見るのである。之は古い部落の特徴であり、その美保といふのは昭和になって、ミカド、タボの二部落を統合したのである。御門（ミカド）の地名は、おそらく古い郷長の所含の所在地を示すものであろう。

この様な移民の村、或いは屯田兵の村としての余焼が止んだ時、村は赤城山麓の平凡な自然村に帰つた。そして地形の複雑の為、その谷の隈谷頭の泉等を求めて、ここかこに新しい入村者の煙が上つたようである。即ち隣通百姓村としての特徴は村の地形の自然から発生したもの

であつたろうと思われる。木曾氏の残党が盤んだといふ箱田の湧玉の泉の附近の伝説などもこの様にして生れたが、伝説の真偽は如何ともあれ、最初に入った人の住み方は正に連れかれた形であったであろう。いずれにせよ、大体の部落の始源はこの形式で、ある他所からのおそらくは連れ込んだような居住者の住みつきから発展していったようである。

部落がやや活発に大きく発達したのは戦国期に入つてからである。城、曲輪、堀の内、寄居などの地名が示す部落のように小さな土豪はここかしこに割拠して、小さな砦を守り戦国の群雄に北にびき、南に従い、又西に傾きなどしながら、しかも村は自分で自分を守る必要上、新しい協力が地域地域になされて、村落結合の新しいものが出来ていったのである。

下箱田の砦の如きは皆その残骸であり、上杉、武田、北条氏の最下段階の家来を構成する人連が結局ここに村居したのであつた。封建的の村落が城主の菩提所である寺を中心心にここに発達したのにちがいない。

元来、八崎、真壁、南

室、箱田の四つの村は戦国末期から徳川初期にかけて急に膨張し八崎から小室が、そして八崎が二分して上下の両八崎、南室は早く上下の両南室



木曾遣臣の像  
山伏の像、神社の御神体を背負って  
来たという伝説の人。  
(撮影 今井善一郎)



伝説の上杉憲顯の祠  
(撮影 今井善一郎)

の残骸であり、上杉、武田、北条氏の最下段階の家来を構成する人連が結局ここに村居したのであつた。封建的の村落が城主の菩提所である寺を中心心にここに発達したのにちがいない。

元来、八崎、真壁、南室、箱田の四つの村は戦国末期から徳川初期にかけて急に膨張し八崎から小室が、そして八崎が二分して上下の両八崎、南室は早く上下の両南室

に、箱田は、下箱田、上箱田、中箱田を分け、だの箱田と共に四箱田迄分裂したが、明治に至



城山不動（分郷八崎）

長尾氏の控え城、八崎の守り神、  
不動山城の名の起りと土地では  
云つてゐる。

（撮影 今井善一郎）

あった墓地全体が何か一種の彼岸、死者の集合的到達地の如き觀を呈しているものが多い。この地方の一家結合の一つの特色はやや平面的な結びつきな点にある。一家がよく他所で見るが如く縦の従属的結合よりも横の平等的結合の性質が強く、従つて、封建的氣風は比較的薄い。之は時代の遷移によるものかとも思われるが、同族間の行事はある主家を中心に行なわれるよりも年番式に順廻りする所が一般である。この事は血縁結合から自然な移行が地縁結合へ行なわれる足掛りともなり、同族部落はやがて異姓の混住を許し、墓地なども同族墓地と同様な型式のまま地域集團の墓地化していく。



敗戦の名残り（下南室）

社格は抹消せしめられた。セメント  
で埋めたのが却ってはっきりわかる

（撮影 今井善一郎）

共有地の所有についても、典地解放後の現在では皆無に帰したが、共有地が社会福祉的或いは社会保証的な制度として使用されていた処もある。例えば上小室の孫左衛門と通称する共有地の如きはその収入を村の公用にて、消防器具、火の見等から橋梁道路等の改修等にも用いられ、下箱田の名義上神社有という共有地の如きは村の平均資産以下の家にのみ貸借権を与えていて、一種の生産手段（土地）の低額供給をして居り、資産向上すれば貸し換えられる習慣であった。又、旧郷歳の利用法、又村の薬師堂等の仏堂の利用法等に於いて、旧時的人は實に妙味

のある運用をしたのである。現時的人は村民の共同所有などについての知識は旧時より余程減退している。民生委員法其の他の福祉法によって代位される以前、無住の仏堂は屢々教乏住宅として提供されたのである。農地開放の法律は社会主義に基づくといい乍ら実は個人主義に立脚していた事は明らかである。村の共有地のその共同生活を支える作用はここでは全面的に無視され終っている。

信仰については最初に神社の信仰について見ておく、明治の政治は神社の信仰に大きな変化を与えてしまい、現在ではそれ以前の様子を知る事はやや困難である。神社には大別して村持と個人持との二種類があつた。前者は地域的の一村（後の一大字又は大きな小字）単位のものであり、後者は内容は同姓の崇敬神であった。村の神社は即ち産土神であるが、是を一應ここでは氏神といった。しかし特殊の一氏専有的神ではなかつたのである。これらの神社の祭祀組織は明治以前は下箱田の木曾神社と下南室の赤城神社が吉田神道の神主によつて司祭され、真壁の赤城神社が天台宗泉城寺、愛宕神社が同十輪寺によつて別当とされた外は全部修驗の手によって祭祀されていたので、これらの司祭に當るの

山伏であったが、村々の小修験には天徳寺の同行、つまり本山山伏に八崎の長生院、上箱田の円龍院、下箱田の南岳院、真壁の通光院、小室の仁福院等があり、別に真言系即ち当山山伏には真壁に清光院、大泉院、大学院、光明院、福蔵院等の名が古書に見える。これらは百姓山伏といつて、農間の信仰者であった。山伏が此の地方に多かった別の証跡には木曾神社の前庭、真壁伊勢山、八崎觀音の庭等に修験の石像が遺っている事でもある。ここにやくどくこれらの事を述べたのは一つには此の地の神社信仰は元来西都神道の支配下にあった事と又一つには現在も多い山岳信仰の人達（御嶽講信者）の信仰と活動の此の地でやや顯著な事実は、決して一朝一夕の事実ではなく、由来も歴史も存するという事である。

明治の神道は、しかし之等の様相を大いに変えて、村の神社は神職の司祭する事となり、もともと村民と神との間には司祭の法印なり称宜な

りがいたものを、その中取りもつて神職の確立によって、神と人との間はやや遠ざかり、年が立つと共に神祭の官宦化の色と共に神社は村民一同の祭典によるよりその代表者の祭りの如き色彩を呈して来た。しかし村人は神社が自分等と離れてあると感じたわけではなく、初生児の初詣なども、春秋の大祭などにも個人として参拝し、その度々奉賽物がいつもささげられていたのである。同姓の崇敬の神は一家の神であるが、これも氏神としてより、やはり氏の守護神であつて祖先



八幡の塔（下真壁）  
石祠の傍に神使の塔の石像がある。  
(撮影 今井善一郎)



山伏の像  
分野八崎觀音にある。大峯修業した修験と同行の像。  
(撮影 今井善一郎)

神という観念で祀ったのではなかった。之はやがて部落神となり、小地域の神となり、又合併して村の鎮守と一緒にになっていったのである。この方に関する古形の祭式はこの地方では不思議に残存していない。

佛教はこれを宗教として信仰したとは思われない。祖先祭祀の一つの方法、その一過程としての葬式及び法要の方法として佛教が用いられたと解されるようと思う。村内に断絶して、戦国期からの村の勃興に伴つて寺運をひいて、殊に三寺は共に戦国の武将の外護によって開かれたもので附近に城砦が残っている。これらの寺院に於いて生死の大事故について一般庶民に研究がされた形跡はない。念佛は、この附近に念佛宗の寺院はないにかからず各村に普及し、殊に死者のある毎に跡おい念佛と称して、出棺と共に之を唱える習いが広がっている。其他彼岸に行なわれた天道念佛等もあつたがいずれも生者の宗教的動作というより死者の冥福を祈るというのが本旨であるように解されるのである。

天理教や最近の創価学会、立正佼成会等も、教会のあるもの單なる信者の存在等大小の差はあるが、この村にかなりの数普及している。キリ

ス敦信者は團体的には存在しないが個別的には勿論存在している。しかしその人達がいずれも民間習俗を構成する程には及んでいない。

俗信仰はその要素、種類等実に色々とされているが昔から講集団などまだかなり残存している。しかし多くの多くが、信仰よりむしろ娛樂的内容をもつようになら化していると見る事ができる。庚申講、二十三夜講等である。その他臨時の職業講に水神侍、十二侍（山神講）、道陸神侍（これは冬の道祖神と異なり道普請後の慰安である）等がある。他地の神社仏閣への代参講は伊勢講、三峯講、古事記講等がある。

此の村の信仰習俗中や、特徴のあるものは前述した修驗的信仰の残存である。「まかべやんぶし」の俗称のある如く百姓山伏の多くいた土地であり、現在でも神が中坐という信仰の依頼者に懸る現象は行なわれている。各説の中に述べられるであろうがやや特色のあるものといえよう。

憑靈現象の中、動物が人につくものは、現在ほとんどその信仰は失なわれている。昔前迄は狐狸等のついて之をおとす為に滝などにうたせた事実はあったが、現在はほとんどなくなっている。



（真壁新屋敷）  
（撮影 今井善一郎）

ス敦信者は團体的には存在しないが個別的には勿論存在している。しかしその人達がいずれも民間習俗を構成する程には及んでいない。

俗信仰はその要素、種類等実に色々とされているが昔から講集団などまだかなり残存している。

民俗知識には村落生活に於いて与えられるものと家庭生活に於いて与えられるものとがある。村落社会の秩序といふものはそれがよかれあしかれこの村生活の経験から与えられた。その基準になるものは順序であり、義務の執行であった。具体的にいえば上長をしのいで言語と行動する事は慎まねばならなかつた。又なさねばならぬ、公務の中には自由思想から考へると、ずい分嫌悪されるような仕事を村人の義務として当然になされて来たのである。やはり之等の公的義務は今次の敗戦と共に所謂自由の声によつて消され終つた。消されるには理由のある事であるが、その代替となる秩序保持の為の何物かを残さないのが現状である。

家庭の規もほとんどこれと同様である。青少年は早朝又は夕刻に一定の家庭的ノルマがあった。庭掃き、雑巾掛け、家畜の飼料与え、或いは草刈、燃料取り、子守り等それは苦痛であったかもしれないが、やはり一つの教育であった。電気器具の発達、石油燃料の普及等がこれらを一変させた。早起きを美德と考へた、少年子女の躰は口にいうまっているのが現状である。しかしこれは北橘村だけの変化ではない。青少年の躰は口にいうべく、行ないがたい現状である。



閻王とシヨウヅカ婆（分郷八岐）  
（撮影 今井善一郎）

民俗知識はやはり医療組織の普及によつて失なわれ

つある。この現象は決して悲しむべき事ではない。しかし乍ら病に対する耐久力、平常の保健知識が増加したわけではなく、況んや精神的に病気に対する対抗力が少しでも増した訳ではない。古い時代の保健知識は主として諺の形で保存されたが、そのいくつかは各論集されている

と思うが、やはりまだ村人の精神的の支えとなっている所があると思う。医療、衛生的の咒術は勿論漸減しつつあるが、まだ残って見られ、新しい信仰の咒術も或は之に加わらんとしているかに見える。

占い、まじないの類にも村落生活を対象とするもの、例えば簡陋の如きのものと個人を対象とするもの、例へば運命とか医療とかあるが之も半職業的な信仰者によるものと純然たる素人によるものとがある。天文氣象に対する知識も少し許りの諺に残る程度で比較的少ない。方位、年まわり等は少數の年功者が記憶する程度に減少したが、都市部の



× × × 松  
小学生は通学の途中ここで性教育をうける。  
(撮影 今井善一郎)



跡の舞台の跡 (外観改修)  
(撮影 今井善一郎)

減少によってその継続にかなりの困難を感じている様子である。

田舎芝居は古くは大体禁じられていたのであるが、

各村でかなり広く行なわれ、常設舞台も小室、真壁、下南室、上箱田等に見られた。今、小室と上箱田は幼児園に、真壁は公会堂に兼用されている。下南室は一番最後迄原型を崩さず

に残っていたが、今は失なわれた。青年には助賀と称する相互援助の村の組合があり、村芝居はこの助賀の協力によって成立する事が普通であった。義太夫が一般的の耳から遠ざかった時にこの村芝居も村から消えていった。昭和に入つてからである。

盆踊りは村毎に何々組と称する青年の踊り団体が発生して、夏の夜を盛り且つ踊った。唄は大正頃から八木節を専らにし、囃子も樽と笛が主であった。組と組とは勿論応援しあつたのである。

童戲にも各種のものがあつたが、その変遷は甚だしく、特に此の土地初期に至り、学童が部落間に排他的な集団行動をした一時期があり、殊に橋小学校の高等科に入学した橋北小学校区域の児童に対し橋校区域の児童がイタヅラする事があり、又高等科二年生が高等科一年生を下級生として虐待する弊風があつた。この時用いられた遊戯はバティと称する

もので一方的片方は先方の言う事を聞かねばならぬ種のものであつた。これらは時代と共に消え去つたが童貞にも亦伝統も変遷もある事を示している。

通過儀礼、人の一生の問題については妊娠、出産、育児等の問題に格別の習慣は見られない。婚禮習俗の場合、從来青年が結婚式を司裁し来た事はやや特色のある事かと思われる。村に於ける若い衆の權威のあつた事は嫁婚を買ってゆくにもつれてくるにもの集団に接拶せねばならなかつた習慣によつてもうかがえたのである。式後には青年座敷といふ特別の接待がなされたのである。其他明治の神道の移入により、箱田一村に神式結婚の行なわれた事も記録に値しよう。所謂神社に於ける神前結婚と異り、やはり青年の手によつて進行されたが、所謂小笠原式によらず神拝の辞を唱えて式をほこる特徴のあるものであった。勢多郡では宮城村の斎藤多須久が同様の事を行なつてゐるが、此の地では根井行雄の主唱によつてこの婚姻儀式が長く採用されていた。當時の一一種の生活改善であったのである。

葬送習俗にも余り他所と変化はない。ただ墓地のもがりの作法等に多少の異同が見られるかもしれない。葬式に関する礼法は昔はずいぶん厳格であったが今はそれも大体失なれてしまつてゐる。大字箱田と下箱田



もがりの竹の輪（下箱田）  
墓制の一例  
(撮影 今井善一郎)



流れ瀧頂（下箱田一つ橋）昭和37年  
(撮影 今井善一郎)

変更された年中行事の主なるものは村落生活に関するものが多い。例えば村中年始週礼で各戸にまわる習慣など、廃止又は減縮されている。元日の神社へ参拝する習いも次第に青年の姿が見えなくなつて來ている。詠初めの行事なども昔は重要な初春の行事であったが、やはり青年層の欠如と共に失なわれた。各戸の行事も殊に農業関係の行事などは簡略から消滅に移つたものが多い。山仕事なども年中行事の中に組込まれていたが、今はやはりなくなつていて。山仕事に関するものも同様である。堆肥等に関するものも同じである。どんどん小舗の如きも今は全部失なわれた。秋冬の油餅、川浸り餅等も大部分失なわれてゐる。詳しく述べられると思うが、村又は家が単位としての行事はなくなりつつあるのが現状と見られよう。

の一部分が神葬祭を採用している事も地方的事情として特記できよう。年中行事も終戦後大きくな變化を来たしつつある。新しい生活の目まぐるしさは旧形式の伝承を守つてゆきがたくしたのである。しかし一方難祭、七五三などむしろ都市傾向の年中行事が逆輸入され、クリスマスケーキの予約などすらやや驚くべき数を示すという。要するに目下は新旧の過渡期、変遷の最中と見らを得る。

伝説はせまい地域ながら一応種々の種類のものが残存している。しかしその内容は殆んど何等かの残遺物に対する後付の説明説話にすぎないものが多い。自然物に関するものに殊にこれが多い。長い山村の退窟な生活が生んだ自然の発想が物語になつたものである。歴史的伝説の一には他から運搬された根をおろしたと考へられるものも見受けられる。例えば箱田伝説の如く、箱が重くなつたりするのはよくあるモチーフであるが土地では史実として信じられたのである。こんなせまい村に三ヵ所も採集される自埋伝説の如きもこの一種であったかしれない。信仰伝説の最後の破片である妖怪変化に関する話は他地と共にただ興味をもつて若干今も語りつがれている。

昔話は最近急激に減少した。此の地の特色として四、五十年前迄は、始まりは「むかしむかし」で始まり、最後に「酒一升買つた」といった

言葉があつた。又

稀に「一が酒買つた」と唱えた人も

あつた。他所の

「市が栄えた」の

変化である事が知

れて興味のある言

葉であったが、今

はそれを唱える老

人もなくなつた。

民謡の中、労働

歌は農耕、収納に

関するものが僅か

にあつたが、それ

も労働形態と共に

殆んど失われ、山



ヤカガシ

豆まきの豆をいる時、豆木にさした繩の頭に唾をかけて作物の虫の口を封じる呪をとなえ、それをあげる。(撮影 今井善一郎)



エボ地蔵（分郷八崎）

乳のところに異様な突出物があるためこの様な名が起り、エボに問する俗信が生じた。

(撮影 今井善一郎)



弁慶の長刀石（下真壁）

石に長刀のような型があるので伝説が生れた。

(撮影 今井善一郎)

漁漁撈等に関するものは元来少なく、酒屋歌等は酒造藏では唄われたが、声の主は季節労働の信越の若者であり、それが土地に生え残るには至らなかつた。

祝祭歌には多少の年中行事の唱え言様のものはあるが、それも殆んど消滅に瀕している。童歌は時代により変化の甚だしいもので、昔は土地の香りの強いものが少なくなつたが、やがて童謡、唱歌の発達と共に

最近はラジオ、テレビの影響によって児童歌はほとんど失なわれ、大人の流行歌或いは歌謡曲なるものがそのまま児童子女の唇から発せられている。

謡、シャレの如きは特殊の使用愛好者の如きものがあると広まる性質のものらしく一時的の消長はあるが、その変化は甚だしく、之は地域的に留めてみる事はやむづかしい。謡にも似た処があつて、之を好む人があるとかなり多く唱えられるが忘れられると一般の村民の関心からは平常は去ってしまうようになる。呪いの一類に用いられる和歌の奇妙な使用法があつて、蛇、ムカデの害をよけるとか、少しのキズとかの治療に役立っている。

以上北橘村の民俗を思いついたまま或いは概観的に或いは部分的に一応眺めてみた。もとより巨細の事は各説の諸先生方の御報告に記載されるところと思う。いずれにせよ村は非常の変動期にあり民俗の如きも明日は今日と異なるであろう事もとよりで、今これだけの採集がなされたという事は幸せといわねばならぬ事と思う。

# 衣・食・住

## 解説

### 近藤義雄

今回の調査で、北橘村特有と見られるような目新しい資料は得られなかつた。しかし從来の調査に比べ、細部の調査資料が得られ、衣食住とも細かい項目に目が注がれたと思われる。

衣頭髪　被り物、晴着、普段着と仕事着、下着と帶、履物、染色、裁縫と保存、衣服と俗信に分類してみた。頭髪では、女性の髪形と年令等との関係などがよく集められた。また、被り物では手拭、笠類が多くつたが、御高僧頭巾などはほとんど今までの調査では出てこなかつたことである。雨具は、ビニールの出現により急激に変化して着ゴザなども丸めて物置の棚などにほうり投げられている。自家製の糞などはつくれる人があつても今はビニール製品などが安易に入手できるのでつくらなくなつた。それでも老人達は、着ゴザや糞はあつくななく、手が自由で仕事がしやすいなどといつてゐる。

晴着　洋服化が進み、今回の調査に集まつてくれた話者は、七十才前後が多かつたが、ほとんど和服姿はみられなかつた。女性も夏のためか簡単服装であり、戦後二十年で急速したことがわかる。それでも、晴着についての中年以上の女性は和服が多いとのことであった。誕生その他の折り目折り目の衣類の贈答等の資料もやや不足、七五三祝など次第に

都市の影響をうける傾向の時期のようである。普段着は、大きな特色もないこの地方としては比較的よく集められた。畠作業と家庭の仕事では衣服が異なるし、チヨイチヨイ着と称する衣服は、ややあらたまつた時、遠方へ出かけるとき着用する衣服で、着物をあまりもつていない人の場合「一見、葬礼、火事見舞、その他チヨイチヨイ着」などという言葉も残つてゐる。

下着、帯類では、パンツの類が普及し、女性でも中年（五十才頃）まで普及してきている。これに反し、フンドンが次第になくなり、男子の場合の六尺はほとんど使用されなくなつてきた。それでも力仕事をする場合は六尺をかけると力が入つてよいなどといふ。

履物　自家製のものがほとんど委を酒し、洋服化と共にタビもなく

なつた。特に型紙で自家製タビを作ることはほとんどなくなり、下駄に代つてスリッパ（つっかけと呼んでいる）などが入つてきている。

染色は、草木による手染めは全くなくなつたが、かつては相当さかん

であつた。ヒドロッ田の中で染めるなど珍らしい例である。

食　食生活に関する資料はよく集められた。特に下箱田、上箱田、真壁、下小室、八崎などよくまとまつてゐるので、主食、副食などと分類するのをやめ、やや重複もあるが部落毎によくまとまつた姿であえて並べてみた。この他年中行事の部分を参照されたい。一、「二氣のついたことを記す」と、味噌の製法などが、この地域が北上州の味噌玉による製法との境になるのではないか、また主食の混食などは昭和初年頃まで割合がよく集められている。八崎の調査報告の中にその年代による推

移などが記されている。年代の記されてない地域のものもこれとやや同期であったと見ることができよう。

住 住居については、矢島氏が民家の項で別に記しているのでその項を参照していただきたい。なお、民家ことは「赤城山麓の民家」や、「今井善一郎氏、都九十九一家がそれぞれ『上毛民俗』『群馬文化』などに発表されているので併せて参考願えれば幸いである。

注「赤城山麓の民家」原田 竜雄著

昭和二十三年群馬県教員組合勢多支部編集

## 一、衣 服

### （一）頭髪・被り物・雨具

#### 頭 髮

髪形 丸髷は既婚者のいう髪形であった。これも若い頃、中年、老年となるにつれ次第に大型から小型に移つた。さんざしの類も若い人と老年では形が小さくなっていた。附属品は櫛、根がけ、玉かんざし、中ざし、かもじ、てがら（これはかけられともい、やはり年齢によつて色が異つた。結婚直後は赤いかけぎれをした）。島田、これは娘の髪形で花かんざし、玉かんざし、たてなが、かもじ二つなどをつかった。銀杏返し、これも娘の髪形であるが多少玄人っぽい形で普通の娘は余りいわなかつた。さんざ、丈長、ねがけなど用いた。桃われ、これは若い娘の多く結つた形で、大きな髪かけぎれをつかい、丈長をいた。年寄りにはオバコという髪形があつた。ハイカラな人はイギリス巻きといふのがあつた。今七十才位の老人の若い時流行したものに三ころ巻きといふのがあつた。又小学校卒業頃の子供の髪にオタバコというのもあつた。

（八崎北町） チョップ（ちゅんまげ）富士見の人で一人、上南室からヒョウトリ

に来ていた人が大正二、三年ごろまでチョップをしていた。（上箱田） チンゲ サンタイサマに安産をお祈りすると、五才の年（七才のときもある）にチングだけ残して坊主にする。転んだり、鼻血が出たときはこれをひっばる。

その後はジャニギリにした。

断髪令のころ 御一新のときに出された断髪令が出たころは、みんなオールバックにしていた。そのとき、すぐに前髪へ行つて早速チョンマゲを切つて来たら、その人のおかみさんが「坊主のカカアにはなれない」というので大げんかをしたことがあつたという。（上箱田）

女のマイゲ 大正七年になくなつた人や、昭和三年になくなつた人は、死ぬまでマイゲを落していた人がいる。よそへ行くときは必ずおととしていた。

オハグロ オハグロはオチャウさんが最後で、入れ歯も染めていた。黒い歯を入れたろう。

マルマダ 女の人は嫁になるとマルマダにしていた。オタケさんは十五年ぐらい前まで結ついていた。シャレモンだったから。

ふつうには大正末、不景気ころまではやつていた。

島田マダ 島田マダは娘のマダで、セエソクマダ（さいそくまげ）といふ。

不幸のとき 昔は不幸があったときは、家族は喪に服して、髪をそらす、きれいになつてはいけねえといわれた。そうすると他人には失礼になるが。（上箱田）

被り物 男はモウロク頭巾というのをかぶつた。木綿、後にはネルなどの細長い中ぶくらみの布。女は御高僧頭巾があつた。これは鮫尺で三尺の三尺五寸位。裏を一尺五寸位つけてある。普段用はメリンス位であるが、他所行はチリメンでできていた。

手拭は既婚者は後側で両方から合わせて上側の上角をもつて頭をこし

前額部ではさむ。未婚者は後面で一寸むすぶのである。これは専ら昔の髪形によつたものである。寒いときは半てんもかぶつた。(下箱田)

八崎北町) かぶりものはおもに手拭とすげ笠。手拭のかぶり方には、おばさんかぶり、ねえさんかぶりとあつた。おばさんかぶりはうしろでしばるもの。ねえさんかぶりはむすめ、三十才代の人がかぶるもので、あたまの上で手拭のはしをかざねるもの。(下小室)

ホフコカブリ…………あごの下でしばる(男)。

ネエサンカブリ…………後でしばる(女)。

オフカサンカブリ…………上で丸める(女)。

ヌットブウコオ 結びを鼻にかける。

フウコオ あぐに結びをかける。

トオナスカブリ 首まで包む。

ヨコツチヨカブリ 半分かむる。(真壁)

笠は越後笠、これは苦笠である。越後の方から入ってきたのでいう。

妻折笠、これも苦笠で、大型で道中笠ともいう。東笠、これは三角形の檜の笠である(八崎北町)。

また絆木笠も用いた。(下箱田)

すげがさは、男は先のとがつたもの、女はまんじゅうがさをかぶつた。これの大きいのを、ごぜがかぶつてきた。(下小室)

雨 異

着こざ 田植の頃など用いたもので、三尺四方程のゴザの目を横に着た。裏は油紙などがつけてあり、細紐を肩に通して着た。暑いときなど

は通風がよく、手も自由につかえるので便利であった。(上南室)

簾 これは畳藁で自製した。近頃は全高買つた物をきた。(八崎北町) たいてい道芝を刈つて自分で作った。(下箱田)

## (二) 晴 着

はれ着は嫁に行くとき、嫁入りのはなしがきまると嫁の親もとでくつた。(これはもんつき類で、しろむくからおびまで) はれ着を着るのは、あらたまつたときである。男の場合には、むかしは、微兵検査の年に、羽織とはかまを家でつくった。いいきもんは綿でつくった。(下小室)

産着は、初子のときには孫の祝いとしてつくった。嫁の実家でも、嫁家でもつくってやつた。孫の祝いをむかしはよくやつたものだ。

七五三のときには、女の子に新しい着物をつくる場合もあった。(下小室)

長袖 いい着物は子供でも長袖であつた。女は元禄袖であつた。(八崎北町)

年祝いに着物をつくること

七十七才のときには、子供に着物をおくつてもらう場合もある。

八十八才のときには、女の人は孫に赤い着物をつくつてもらつた。男の人の場合には、祝いはやるが着物は着せないようだ。(下小室)

生き盆に嫁の着物をつくること

嫁をもつた次の年の七月十五日ごろに嫁にとつぎ先で着物をつくつてやつて里へかえした。これをつくらないと、近所の評判がわるかつた。生き盆には、むこがうどんの一箱ぐらいもつて行つて、客もよんでもちそうをした。客としては、近所の人とか近親者などであった。(下小室)

せちぎもん 嫁に来たはじめての暮に、もらいの方で嫁に着物をつくつて着せて、正月に里にお客にやつた。この着物をみて世間ではいろいろ批評した。娘にろくな働きがなかつたから、ろくな着物をさせてもらえなかつたなあなどと、里の親にはなすこともあつたという。(下小室)

下箱田では結婚式は男紋付き羽織袴、女は紋付き、葬式のときは、男

紋付羽織袴、女紋付羽織袴。

お祝いのしたく、手伝いをするはんは、はんてんですませる。着物

は、たもとがあつてもほんてんでよい。

招待に行くときは羽織りを着る。

葬式のしたく、手伝いのときにも出棺には着がえをしてトモに立つ

(たちあう)。

拝みが始まるときにクロモクを着る。昔はクロモク、シロモクを重ね

て着たが、戦後はシロを着なくなつた。(上箱田)

### （三）ふだん着、作業衣

夏はひとえもん、しゃつやもひきをぬつて着た。女は半袖じゅばん、腰まき、前かけをつけた。

冬は長着で、女はだんだんモンベをはいた。モンベのことをマツタリ

といふ。ハンテンをよく着た。(上箱田)

ハンテン 旦那衆は角袖のハンテンを着た。ちょつとしたところへ手

伝いに行くには、角袖のハンテンで間に合わせた。新しいのはよそいき

にした。

仕事着のハンテンは、兩わきの裾が二、三寸あいていて、これをウン

マノリといつた。

長いと長ハンテンといつて、職人などが着たので、ふつうの人が着る

と笑われた。(上箱田)

ドウギ 冬着るので錦入れで、ハンテンより短いので尻パンハンテンと

いった。前が合さるのでしめた。

夏もひとつえてつくつた。

ネジリズツボウ 袖がつまつて、わきはたっぷりできていたもの。タ

スキなしでもしことができる。(上箱田)

普段着は地木綿、手織り、縫、かたつき。ツツボウ。(下箱田)

ねじりずつぼうといって、たもとを三角にきつて、ねじつてぬつたの

もあつた。これは着よかつた。弁天などにはこれをつけた。これはとしよりで着ているものもあつた。(下小室)

### 作業衣

普段着の悪くなつたようなものに股引き、女は前かけぐらいた。

ただし女はあまり野良へは出ず、内で糸ひきをしていた。

嫁入り前後にようつて服装上の著しいちがいはなかつた。多少娘時代の方

が派手だった。(下箱田)

きかえ着といふのは、ちょつときかえるもの。のらぎは農作業用の着物。仕事をのときには、きやほん、手甲をした。

田植えのときには、女人は、ももひきをはかなかつた。こしまきを短くかけさせた。これを長くかけると、ろくな仕事はできないと批評し

た。男衆は、ももひきをはいた。(下小室)

田植えのしたく、女は、コシマキを二重にして短くして田に出た。

男は、ふんどしでもひきでやつた。(上箱田)

男は、股引、ツツボウの弁天で仕事をした。

女は、木綿の着物に手縛を掛け、前掛けをして働いた。袂の弁天やス

ツボウの弁天を着ることもあつた。暑い時でも、單物を着て帯をしめていたものである。(谷津)

ももひき しごとをするとき、畠うないやその他の作業にズボンや

あ、汗でひきつれてだめで、やっぱりのびちぢみができるのでももひき

がよかつた。

よそいぎにも、ももひきをはいた。カタ紙がどこの家にもあつて、そ

こでぬうから、カタによつてふんどしの出ると出ねえのとができる。

（上箱田）

ちよいちよい着 これはふだん着より上の着物。買い物に行くとか、

ちよつと出かける場合などに着た。木綿でつくつた。(下小室)

かたあげ こしあげは十四、五才のころまでしていた。こわかいしよ

になると、かたあげのついた着物は着せるものではないといった。

筒袖は学校へ入ってから十四、五才までである（下小室）。また十七、

八才の頃であった。（八崎北町）

四、五才ではひとつ身、それ以上の子どもはみつ身、少年少女はふつうによつ身、肩上げがなくなると、おとなのように。十五、六のときは少しだけまんどく。（上箱田）

#### 四 下着と帯・風呂敷

「フンドシ」六尺。学校卒業後用いる。六尺のほか「越中」がある。（下箱田）

男のフンドシは、毛のはえる前ぐれえからしたが、なれないうちは子どもは困った。六尺がもひきより前に出ていたりして「きんたまを下げるかフンドシを上げるかどっちかにすろや」といわれることもあつた。

サルマタにも割れ目がついていた。

女は、戦前はコシマキがあつて、吾妻の方へ縫に行つてゐる人が女学校へ出てパンツをはいたのが初めてころだと思う。その人が田植えの手伝いに出て來るのにパンツ一つで出て太え足を出して働いていたので、それを見た近所の人たちがエニモんだといったことがある。パンツは学校つ子がはきはじめてだんだんひろがつたが、せいぜい中年まで、中年以上はつけなかつた。（上箱田）

トウザンブロシキ 学校へ行くには、トウザンブロシキというので包んで背負つて行つた。べんとうも小鉢に入れてゆくのですべり出してしまひ、毎朝誰か一人ぐらいまけちやつたものだ。（上箱田）

さんじやくのことをへこおびといった。かくおびはよそいぎのときになった。ひこびといふのは、着物にぬいついたおびのことと、学校へ出るようになつてからもつけていた。その上にへこおびをしめた。子守りのおびのことを、いつづけおびともいつた。（下小室）

お び  
ユツケオビ、子ども背負う帯。

ヒコオビ、七つオビトキまでは、きのものに帯を用いず、紐をつけてしぱつた。ヒコオビという。その時までコシアゲをとつた。

サンジャク 正式の帯を用いるまで、子どもが使つた。

#### 五 履物

草鞋及び草履は共に稻わらで自製した。草鞋の下にはわらじがけをはいたが、これは足袋をよくさしてはいた。わらじがけの壳物もあつたが、それも足袋に爪先や両側を厚い布がついたものであつた。地下足袋は大正時代になってから市販された。ゴムが普及されて、わらじがけにゴムを用いたものである。草履の外にフジラというのがあつた。上面は疊の様な風になり、裏面に藤蔓製のかたい底があつた。その底が麻になつたのをアサウラといつた。藤蔓の一種にアシナカといつた。これは鼻緒が先端についていることと、後部の芯繩の交叉の状態が普通の草履と異つていて、又男はセッタといつた。これは上面は草履で、下面は木片が並べられていた。学校へ通うには藤蔓履、カツ草履（麻裏の一種）、フジクラ、下駄、足駄等を用いた。女兒はパンツ下駄という底面が一面になり、その中が四角に凹みほられたものがあつた。（八崎、北町）

手甲はつけなかつた。

脚絆をハバキといい、緒のギレで造つた。

足袋は昔のものはコヘゼが多く、前でくくつた。ヒモタビといつた。ぞうり 竹の皮でつくつたのかガズショウウリで、これは主に買った。わらジョウリ、この中に花ムスピ、また足平と呼ばれるものは、野良仕事の時だけ用いた。

地下足袋のことをワラジガケといつた。

下駄はよそゆきで、他所へ改まって行く場合に限られていた。(下箱田)

足袋は明治三十五、六年まで型紙を買ってきて家で縫つた。草鞋及び草履は共に稻籠。(真壁)

わらぞうりとか竹の皮ぞうりをうちでつくった。

畠仕事のときには、花むすびぞうりをはいた。

山仕事のときには、わらじとかぞうりをはいた。縫のあるところに行くときにはすりへつた下駄をはいていった。

わらじとかぞうりは、雨とか雪の降ったときにつくつた。(下小室)

このほかに、ぼろぞうりというのがあった。これは、ぼろだけでつったむかしは小学校でこれを上書きした。

雨や雪の降つたときとか、お客様に行くときには、下駄をはいた。下駄は正月とかお盆に買って貰つた。暮れになると、せぎぎものと一緒にせち下駄を買つてもらつた。暮れになると、せち買ひのものに行つた。渋川とか前橋まで買ひに行つた。以前は、この買ひものを楽しみにしてた。

たびはうちでつくつた、おんなしの夜な仕事であった。夜なべはおさんじょさまがかしぐころまでやつていていた。また、ひまをみつけはつくなつていていた。たびはひば(ひも)たびであった。こはぜをつけるようになつたのはそのあとである。

#### (4) 染色・裁縫・保存

上等の物は紺屋へやつた。手染もいろいろやつた。材料はハンの木(茶色)、クルミの皮(茶褐色)、茶(焦げ茶、赤茶)、クチナシ(黄、タイ紅色)、茄子の木炭(銀鼠)等をつかつた。(下箱田・八崎北町)

フルミの皮は、取る時期によつてこげ茶、きん茶になつた。(真壁)  
クチナシ・ハンの木の皮は黄色に染まりフトン皮にした。ハンの木のたま(やしやつたま)とクヌギの木の皮は黒っぽく染めるのに用いた。

(下箱田・下小室)

ヒドロッ田の中に一週間もつけておくと緑鉄色に染まる。(下箱田)

黒染めはクルミの皮、茶染めは田波をとつて来たという。(下箱田)  
昔は手織をした。イザリ織を用いた。綿も木綿も織り、ふだん着は家で染めることが多かつた。(八崎北町)

裁縫は真壁・桂昌寺・根井さまなどで教えてくれた。

嫁入り前三年から五年ぐらいたつた。師匠へは月ぎめで礼をした。節供には餅、歳暮にはシオビキ、新年にも餅などを届けた。いずれも師匠

からは要求されたわけではなかつたが、オハリツコから自然に持つていつたのだ。(下箱田)

裁縫は女の大切な道具であつた。針さし、糸、ヘラ、縫糸、シッケ

糸などが入つたりしていた。鏡のついているのもあつた。(八崎北町)

衣類の保存、こがね虫を入れておいて虫よけにした。(真壁)

#### (5) 衣服俗信等

死者の着物は大ぜいで縫うが、ふつうの着物は一人以上で縫つてはいけない。(上箱田)

病弱な子があると、三十三軒ヨセと称して、三十三軒から小ギレをもらい集めて、子どもの着物を縫つて着せた。丈夫に育つといふ。(下箱田)

新しい裁ち物をするとき、己の日、申の日を嫌つた。自分の生まれた年の日もいやがつたものである。(八崎北町)

卯、辰、未の日には裁つた。申の日に裁ちことをすると火早い。

えりは、つけはじめたらそのままにするな、袖も片方つけたらそのままにしてはいけない。(上箱田)

そこで、みごろ、えりはつづけて縫う。どうしても休むなら返し針をしておく。(真壁)

横つきを用いると、その着物を着た人がけがをする。(真壁)  
育ちのわるい子の場合には、丈夫に育つた子供の着たのをもらつて着

せたりした。三十三軒よせといって、三十三軒の家からきれをもらつてきて、つくって着せねば育つといわれた。(つきはぎの着物ができた)。

(下小室)  
着物にござりやお守りをつけた。長生きした人の毛をぬいこんだものを、えりのところにまぶりとしてぬいつけたことも場合もあった。かきのかたちをした、かきまぶりとか、きんちゃんのかたちをしたきんちゃんばかりとかをぬいつけた。

長生きした人に着物をぬつてもらうと、育つとか、長生きするといふ。(下小室)

ヒキズリ・着こなしなどがとくに悪く、だらしない人を批評することば。(下箱田)

## 二、食 習

### (一) 下箱田の食習

#### 主 食

主食は米・麦であるが、米三に対し麦七の割は悪い方であつて「七三が食えればお盆のテッヘンだ」といわれた。たいていは半まぜぐらいだつた。麦はひきわりにして食べたが、だんだんに押し麦に変つた。

米だけで食べるのは物日に限られていた。シラメシと言う。かんびよう、あぶらげなどを入れた。カテメシにもしたが、これは御馳走だった。

#### 特別な食品をつくる日

餅 大小月・節供・オコモチ・十日夜・油餅・川浸り餅・シモヨケ餅  
(八十八夜)・誕生

団子 十五夜・十三夜

粥 オジヤ 小正月の小豆粥・七草ゾウセイ・オダイシ講

赤飯 春秋のまつり・五月節供・八朔節供・稻荷まつり・田植えの朝

牡丹餅 彼岸・盆・忌目

#### 晴れの食事

葬式 シロメシ。ホカイの赤飯をポンパン(本飯)に出す。豆腐汁、

皿にひじき、つぼにアンカケ、ひらに生揚げ、ほかに天ぶら。

結婚式 豆腐は使わないが、おからはキラワズでキラワズと言つて必ず

出す。飯にするときラブルマイと称して魚・よごしもん・いかの足・きんぴら・かずのこ等を調える。たいへだからとて、ウドンブルマイが多い。

#### 祭り 赤飯

オヒマチ カテメシ

庚申待 うどん

秋葉講 白飯・ケンチョン汁

#### 汁

スマシ 水に味噌を入れて、カケンにしてつくる。スマシ汁ともいいう。

ミソシル すりこぎですって、そのまま汁に入れる。

ケンチョン汁 ゴボウその他の野菜・豆腐などを油いためにして汁とする。

#### 食 制

ホグイ 副食をとらずに主食だけを食べる。

カタゲイ 偏食、一方だけの食物をとる。

カタケ 副食などを、まるで主食のようによること。

一合ゾウセイ 二合ガイ 三合メシに四合ズシ・五合ゴワメシ

一人一回分の量としてこのくらいのが必要量。

イツペイモン おかわりをしないで、盛りつけられただけのものですませてしまう。そんな時、「イツペイモンということはあるまい」と強いられる。

オテツコモリ 山盛りに盛りつける。

オチノコボ 赤飯など、手のひらに受けて食べる場合がある。

漬物 オコウコウ、ミソツケ、ドブヅケ（ぬかづけ）、らっきょう、

しょうが、梅づけ。

干して保存 大根、いも（里芋）のから。

塩 昔の塩はニガがはじっていたので、買って来るときざるに入れてたるの上などに放つておく。すると先に水分を吸収したニガがとけて下に落ちてしまう。そうしてから使つた。

味噌 この地域では味噌玉をつくらず、いきなり桶に仕込む。こうじ、大豆、塩をませて。大豆一斗に塩一斗では塩気が強いので、一斗に五升ぐらいがよかつた。ほかに甘味のつよいオナメを作つた。これは夏のひでり中、外でやけこませるのだ。

食用野草（草）

ワタボウシ、オケラツバ、たんぽぼ、あかざ、チタケ、アイタケ、ハキタケ、ハツタケ、ナラブサ、ジコボウ、橘草（橘山に出る）。

そば粉でそば、そばかき。

粟は、栗餅、アワコワメン。

キミでは、餅、キミダング、コワメン。

もろこしからねじ、アマネジ。

小豆は、小豆飯（粥）に入れる。

芋・諸、イモ飯。

うどん粉で作つた料理

キリコミまたニボウトウという。

ネジツコ、オツミ 固ごねにして汁を入れる。

アマネジショツバネジ 柔かくこねて入れる。アマネジは砂糖を入れる。

ヤキモチ 固ごねにしてほろくの上でやく。味噌・砂糖を入れる場

合がある。

ジリヤキ 柔かくこねて焼く。

ウデマンジヌ・フカシマンジヌ 中にあんを入れてふかす。（下

箱田）

## (二) 上箱田の食習

食事 ふだんは麦めしで、半々は上等で、麦七米三ぐらいが多く、なから黒いものだった。麦も自分の水車でついたヒキワリとかワリ麦といわれたもので、オシ麦は大正十年ごろからのことだ。

うどん むかしは小麦は少なく、うどんはごちそうの方で、今はカタにうどんだが時代が変わるものだ。

ずっと以前のことだが、利根から法事で北橘へ来た人がうどんのごちそうになり、うまかったのが忘れられなくて、ごちそうの話というとその話が出て、名前を忘れてしまつたために四十九日を食わせることといったという話がある。

そば むかしはトロロアオイを入れてトロロソバをつくつた。トロロアオイは猿にしているところからサルゴマとかヤエングマともいわれ、紙すきのりの根をつくつて、これを入れてつくつた。

ふつうにはうどん粉を入れるとヤシにもなり、つなぎにもなるのでよかつた。今はこの土地でつくらないので茨城とか沢渡（吾妻）から買つてある。

ソバは夏はアタルといい、ソゾケが立つと（涼しくなると）ソバを食うという。

粟めし よくついた粟を、煮えためしの中へふりかけてかんまわしてかまどの火をひいて、ふたをしてむしておくとよく煮えて、ほんとにうまいものだった。

粟もち もち粟を使ってつくもので、もち米を入れずに粟だけでつく

と、黄色いきれいなもちができた。

栗ごわめし もち米と栗をまぜてつくるが、家によつててきとうにま

せるので割合はわからない。うんと食うと便所に近くなるといった。

昭和十年ごろまで栗をつくった家があつたが、ふつうには大正のうちにつくらなくなつてしまつた。

朝鮮びえ 朝鮮びえはよくとれるが、ねばりが少なく、穀屋がいやが

つてひいてくれないので自分の家でひいた。ふつうは粉にして、ヤキモ

チに焼いて食つたが、冷えるとバサバサしてのどを下らず、かなあねえ

もんだ。

いもめし 明治から大正へうつるころ、いもめしといつてもをめし

の中へ入れて煮て食べた。

保存食 さつまいもを間食にした。

代用食 正月のもの残つたものをこおりもらにするとか、かきもち

をつくつておいたが、どちらかというとごちそうにつくる。

キキンの年 昔話には聞いているが、実際には少々ひで

りの害はあっても水害にあうこともなく、食うことは困らない場所といえるので記憶

がない。

昔、特にひどかったときは、ワラモチや、木の芽、木

の根も食つたというが、明治九年のときもひどかつたとい

う。明治三十八年の巳年の凶作のときは外米（南京米）を

買ったといふ。

や、柔っぽをてんぶらにして、戦争中はさつまいものつ

食わされたことがある。

食事

朝食 朝はん、めし  
昼食 昼めし、おひる。

夕食 夕はん、タメし  
夜食 夜食はない。

午後の三時すぎにコジハンをとることもあつたが、米を食つてから腹がへらないから少なくなつた。弁当もちでしことに出るときは、ハチゴコバチ——一番大きい小鉢の上下にいっふぱいつめてゆき。お昼にはでかい方を、コジハンには下方の方を食べたといふ。

「食つてのがんじょう」といい、食えねえようじゃあだめだといい、ごともできない人のことはクライシケともいつた。うんと食つても余りし

ハラミオソナ（妊娠）はカヤツケウンマが通るからうんと食えといつて食つた。

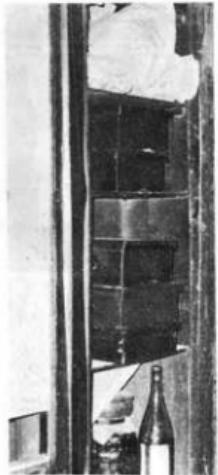
食事のしかた 食事のときは今でも箱せんを使う。六人家族で五箱使つて食事のしかた

つており、お勝手に円くなつて食べる。お客様が来た時は、昔は別のおせんを使つたが、今は主人が出て、一緒にチャブ台で食べたりする。



木鉢とコネ鉢（上箱田）

石田親義氏宅（撮影　阪本　英一）



現在使用している。石田勇次氏宅（撮影　阪本英一）

昔は主人が上座で、娘は末座に坐ることにきまっていた。

柏木では親が一段高くなっている家もある。

箱せんを使っている家は、上箱田の石田の組では四軒ある。

祝儀の料理 結婚式の料理のとき、昔はキンピラ、カズノコ、キラズ（トウフのからいり）の三品、ニアゲといって五いろのものが出て、ニンジン、サトイモ、コブ、イカなどを煮た上に、シミコンといってコソニヤクの漬みたやつを煮つけたのをかぶせるようにしてのせたのを出した。

ひじきやとうふは、悪いとはいわなかつたがふつうには使わなかつた。ひきもんにもお茶はひかなかつた。

葬式の料理 葬式にはナマグサは使わなかつた。ヒジキは必ず使うもので、なればみつけまわすもので、他の料理は盛り合わせで食べるが、ヒジキだけは必ず一人ずつにして出した。ナマアゲも使う。昔は悲しんで酒は出なかつた。

不幸があると四十九日までは「うす」を使わせない。

昔は近親者が、赤くないおこわをふかしてホケに入れて葬式の家へ背負つて行つた。おこわは色をつけないだけでなく、ササゲは使わないのであづきを使い、お祝いのときとちがつて難天のかわりに笹の葉をのせて持つて行つた。

ミソ ミソはほとんど全部の家がつくれた。ミソ玉にした方が、見たところはよくないが味がいい。ミソ煮は寒のうちにやるが、千本つきをするのに、たちうすでつくものもある。大麦のついたのをこうじにねせた麦こうじを入れ、塩は一斗一斗（五合ジョオという）とした。三年から五年もおいて食べる。ヒネミソがうんまい、ヒネミソほどよいといわれ、五年以上たなければ味が悪いといいう。

だから、ヤツがあとをとつたんじやあ、あそこんちもミソが白くなつたんべえや、とか、しんじょうが下りはじまる「タタミが黒くなり、ミソは白くなる」といつて、ヒネミソも食えなくなることをたとえて

いった。貧乏のたとえじゃあ「やつじやあ、オイナリサンがヒナタボツコをすらあ」というたとえもある。

ショウユ ショウユは昔は許されなかつたので昭和になるまでつくれなかつた。昭和七、八年ごろになつてつくれるようになつた。

以前は許可をうけて、税金を納めてつくつた。自家用酒 一石五十銭も出せば、明治中ごろに酒がつくられた。酒のロミダルの一石と二石のが残つて

味噌たき (撮影 今井善一郎)



食物の禁忌 森田の家では、正月三が日のうち、トウフ、アブラガ、タダイモ（さといも）は食べてはいけない。タダイモについては家のイモはいけないので、よそのイモととりかえつこをしたり、もらったのは食べてもいい。

汁かけめし 朝の汁がけめしは、その日大にほえられる。  
おこわに汁 おこわに汁をかけて食うと結婚式の日に、雨や雪が降る。ヒヤミズ デザキ（家を出るときに）にヒヤミズを飲んで行つてはいけない。エンギが悪い。そのかわり、朝茶はその日の難のがれといい、熱をとつてもくれる。

エビスサマのもの エビス大黒に供えたもの、特にエビス講に供えたものを見ると縁遠くなるから若い者は食べてはいけない。

### (三) 真壁の食習

一人前の一食の基準

一合ゾーゼー 二合ゲエ 三合メシ 四合ダンゴ 五合モチ又はソバ  
一升ネジ（スイトン）

ホータルメシ 麦六合くらいの中に四合の米を入れたものでところどころに米があるのでホータルメシといった。

代用食 昼食と夕食の中間に食べる食事をコジョハシ、オコチャヤンといった。（真壁）

食べるのは、焼モチ、ジリヤキ、マンジュウ、イモ、ミソマソジュウなどを食べた。

かゆをたく日 タムキギー 一 麦まきが終った日

美保の萩原氏先祖は、イモガラを床の心にしておき四年にこれで村人を助けたのでイモガラはとつておけと教えられた。又ヒエはつかないでけば何年も長もちする。

大釜に一握の米を入れて、その湯を飲んだ人は入れない湯を飲んだ人より三日間生きのびた。

食い試し

砂糖一人二斤

とうふ一人三丁

こんにゃく一丁

そば五人五升

鉄砲玉（あめ）一人一升腹の外からさわると粒がわかるほどだった。

五合ヤキモチ 奉公人などには前の夜うどん粉を一人分五合あてを五つの焼餅をホールで焼いておいて朝、草刈りに行く時に持たせてやら

せた。

半分ぐらいは馬にくれてしまった。

仏さまに供えたごはんを一粒でも食べて行くと難のがれになる。

不作のとき辻強盗に会い、食後湯を飲んだか問われ、飲まなかつた人は殺され胃の中の食べ物を食べられたので、朝食は一口でもよいからお湯を飲めと飲めば消化が早いと教えられた。又お湯を飲めば食休みをしなくともすぐ動いてよい。

よそへ出かける時はお茶を飲め、難のがれだと教えられた。

禁忌

オサキがくるから茶わんをたたいてはいけない。南雲にはオサキ大じんがあった。

二人ではさみ合う、エーバサミはいけない。焼場（火葬場）で骨をはさむときにすることだから悪い。

ハレの食物 お祭りのときは赤飯。盆、彼岸はボタモチ、その他のお祝いは御飯。

味噌 大豆を煮て麦こうじを入れ、塩を混ぜてタルにつくり込んだ。戦前まで手前味噌を作つたが、ミソ玉は作らなかつた。味噌はオトシミソ（ミソコンでこなさい）で味噌汁にした。

醤油 昭和三十八年まで作った。

代用食 ヤキモチ、夕方三時頃たべるコジョハシ。小麦粉、味噌入りでタンサン少々入れてこねた。

食制 サツマイモのとれた時はヒキワリに入れてたべる。

1 朝食、六七時、朝起きると男は草刈りか田圃仕事、女は家事。

2 昼食

3 晚食

4 夕食、八時頃、うでたウドン。冬はオツキリコミ。

食事後トウモロコシをたべた。

戦前はキビをたべた。

ソバは十年位作らない。

粟 正月の餅用。重ね餅の下は米の白餅、上は粟餅という形であるが、粟はこれに用いるための量位しか作らない。

その他、里芋、さつまいもも代用食とする。

○その他

甘酒（シロザケ）三月節句に作る。

お盆のときは

朝 ボタモチ

夕 ウドン

御飯

お彼岸は第一日をイリクチ、第二日をチユウニチ、第三日をハシリクチといふが、この三日間、昼ボタモチで夕食はウドンをたべる。

小麦粉ではウドン、ウデマンジュウ（農休み—七月十五、六日、昔は七月十四、五、六日、八月一日のカマノクチアキ）オヤキ、ツミツコなどにしてたべる。

七夕 八月七日、朝は赤飯、夕はウドン。

餅 大正月、小正月餅、マイダマの餅、節句（五月五日はコワメシ）、トウカニヤ（十月十日）十一月一日の朝は米のカワビタリ餅。

十月末に麦を蒔き終えるとアナップサゲの餅。十一月三十日、米の粉のツジユウネジ。干物が終えたのでオネジをカミノハチに入れて全部の神様に供えると共に、鬼の来ぬようにカヤにさし軒端にさした。

#### 四 下小室の食習

主食のことを、まんま、めし、こほん（これは上品）、こぜんといつた。食事の時間を、めしどきとか、じょうはんどきといつた。

戦前の休みをコワイという。

午後の間食をコジョウバンという。

主食の混合の割合は、むかしは、いい家で麦六分に米四分であった。七分三分というのもあった。からむぎ（むぎばかり）を食べたこともあった。麦を沢山入れたときには、いも（ただいも、さつまいも）を入れた方がたべよかつた。

弁当にもって行くときも、食べるのと同じものをもって行つたが、かまの方をもって行った。また、ざるに米だけを入れてたこともあった。これは、弁当にもって行つたり、としよりにやつたりした。

戦前はひきわりむぎを入れたが戦後はおしむぎになった。（主食の配給制が実施されてからようだ）米と麦の混合率がかわったのは、戦後しばらくたったからである。米だけ（米ぞつき）になったのは五、六年前からである。

おかげには、ふすまつえとかおなめがあった。ふすまつえといふのは、ふすまをふかしてこうじにねせて、それに塩を入れてかいだもの。おなめはおもに夏たべた、つけものでできないころのじょうおかずであった。大豆を入れてつくったおなめは上等で、麦おなめがふつうであつた。

おこえ（間食）はやきもちが多かった。これは、むぎ粉でつくったもの。こわりやきもちというのは、こわりむぎにうどん粉をすこし入れてこねたものをやいた。じりやきというのは、こむぎ粉ぞきでやいたもの。これは草刈りのときぐらいにつくった。汁はおみおつけ、おつけ、おつい、おいしいといった。

粉食にはいろいろあった。  
ねじっこといふのは、小麦粉をこねたものをぎつてしるに入れたもの。また、ゆでたものもあった。これに、みそとか砂糖をつけてたべた。だんごは、米の粉をこねてふかしたもの。

まゆだまも、米の粉をこねてふかしたもの。

やきもちには、かたやき、じりやき、みそやきなどがあった。かたやは、うどんをうつように小麦粉をかたくこねて、油をつかわずホウロクの上でやいたもの。じりやきは、やわらかくこねて、油をひいてやいたもの。味がよかつた。みそやきは、粉の中にみそをこねこんでやいたもの。おつけねじといふのは、すいとんのことと、小麦粉をちぎって、汁の中に入れてにたもの。砂糖をつけたものに砂糖ねじといふのがある。つじゅうねじといふのもあった。これは、暮の十一月三十日に米のこなでつくった。かやに二つさして、中の神様にお供えした。つじゅうといふのは、いねごろしのあしもとがでると、それをよなげたもので、米のくずをはきまとめたものをいった。

もち もちには、せもち、小正月、おこもち、土用もち、三月の節供もち、草もち（弁天さまのおまつり）十日夜、川びたりもち、あぶらもち、あなぶさけもちなどがあつた。

小豆をつかう場合

盆、赤飯、先祖の忌日のぼたもち。

五月節、供春まつり、八朔、あきあげの赤飯。（あきあげにはぼたもちをつくる場合もある）

彼岸の入口、一月八日、十一月八日には小豆めし。

赤飯までいかない場合にあすきめしをする。すぐできるため、これはにこわめしともいう。

一日の食事

朝はん

オコエ

星めし

コジョウバン

夕飯

このほかに、夜なべをしたときに夜食をたべた。

ぼたもちについて  
ほんのぼたもちは、縁と姑の仲をよくするという。

師走ぼたちはつくるもんではないという。

食制（俗儀）

赤飯に湯をかけて食べるな、娘に行くときには雪が降るという。

ねたまで食事をすると、牛になるという。

めしつぶをこぼすと目がつぶれる。

茶わんをはたくと、オサキがよつてくる。

大食のことをオオグライ、オオマクレーといふ。オオメシ三杯、シル

五杯、これは馬鹿ものこと。

一合ぞうすい、二合げえ（かゆ）、三合めしに五合もちといふ。これ

が一人前の食べる量といふ。

食制關係のことは

赤飯など手のひらにのせてたべる。それをオテノコボといふ。

おかずなしに食べることを、ホグイといふ。

山もりのことをテッコモリといふ。

一食のことを、ヒトカタケといふ。

一方ぐい（麦なら麦ばかりを食べること、同じものを、一回も二回も食べること）をカタケといふ。

ぬすみぐいのことを、カリショクといふ。

留守にうまいものをかくれてつくってたべることを、ルスンギョウといふ。

これ、嫁などがする。

ダテといふ。病人がこつそりたべたことなどをいふ。

ごちそうをたべることを口まつりといふ。

食いあわせ

うめぼしとうなぎ

すいかとてんぶら

あゆととうなす、なりんぼうになるという。

**氷餅** 正月一日にもちを水の中に入れおいた。これを六月一日に食べた。蛇にかじられないという。

ききんのはなし

天明のききんのとき、この辺では草の根を食いつくしてしまったといふはなしが伝っている。

おぼえてのききんは、明治三十七年ごろのこと。このときには、土用のうちでも晴れたことがなかったという。一反歩で、米が一升ぐらいしかそれなかつたとのことである。そのとき、南京米（においがした。おかほよりもますかつた）が入って来て、からうじてしのいだという。

#### (四) 八崎の食習

**常食** 平常の主食は麦であった。ヒキワリ七分、米三分位の割合の家が多くあった。大正から昭和の初頃迄ほとんどそうであった。勿論この割合は家により異つたが、麦一升に米三升などは極い家で、米麦半々は一般に上等の方であった。昭和の頃から押麦が普及し、後はこれが一般になつたが、戦後は麦の混入そのものが殆んどなくなつて来ている。

**副食** 食物 所謂オカズには、オナメ、オコウコ、オハズケが一般で、魚は穂々に塩引（塩鮭）が用いられた。養蚕などは乾糸を纏々たべた。これは水でもどして、味噌とか醤油で煮てたべた。味噌、醤油について、前者は専ら手製で作つた。醤油は大体買つたが組合を作つて一緒に醸造した処もある。この自家用醤油が流行したのは大正時代以後である。

**主食代用** これはうどんそばが多く、昔の方が多かった。北橘は小麦の生産地であったから、うどんは比較的多くたべ、毎晩たべる家もあつた。そばは昔の方が多く、次第に減つている。うどんは手打が一般であるが、干うどんも次第に普及し、小麦又は小麦粉をうどんと交換した

り、小麦を加工してもらつたりした。カーテンには里芋などを用いる場合が多かった。

**嗜好食** 甘酒、これは作る日は一定していないが、正月などに多く作つた。コウゼンは昔はよく作つたが今はほとんど作らない。ギナ粉はお節句にアベ川餅を作る所以使つたが、最近はこれも殆んど使わなくなつた。

**特殊食品** 餅、餅をつくのは正月、三月の節句、二月一日の二郎の一日、養蚕のアナ休みにつくオコモチ、十一月十日の十日夜（トウカニヤ）の餅、十二月一日の川漫り餅、冬至前の暦のよい日につく油餅などがある。この中、川ビタリ餅は今は行なわれない。十日夜は稻の新葉三束をゆわえてその真中へお供え（餅）一重ねを上る。その葉で正月のお注連を作る。十日夜の葉の前縁に菜や大根も供える。

**団子** これは十五夜、十三夜の月に供える。この時はオテマルという丸い白い団子。昔、十一月三十日の夜、ツジュウダゴというのを作つたが、これは団子にまるめる家もあるが、掌で握つたネジコミみたいなもの用いる家が多かつた。これを豆の軸に二つずつさして戸締のところへさしておく。その原料は秋上りの庭にこぼれたいろいろの米のくずを掃き集めたものを粉にひいて作ったものである。之はその夜鬼が米て戸口の所で金の棒があると思って逃るのだという。

**粥** 特別カユを作るには一月七日朝の七草がゆ、之はセリ、ナズナ等に大根、人参、昆布等七種のマゼ物を入れて煮たものである。十五日の小豆がゆは一年の小豆の使いはじめとされている。これをかゆかき棒でかきまわし、田植のまねをしたり、その棒についた米粒の数で年の豊凶を占つたりなどする。この粥は十八日に煮なおして水でうすめ、家の四周にまく。

**スシ** この地方ですしというのは一般に海苔をまきざしと、油揚すしである。前者は芯に干瓢を煮たものなどを入れた。後者も周囲を干瓢でからげたりなどした。昔はすしは三月節句の御馳走であったが、今では時

をえらばずに作っている。

昔の人に稀しい食物、食物の近代化により田舎にはなかつたものが多い。いろいろ入つて来た。列記すると。焼ソバ。ラーメン。竹輪。フライ。ギョウザ。マヨネーズ。ライスカレー。焼メン。天プラ（天プラは昔は葬式の時使用した。又恵比寿講に上げた。）

#### (4) 他の部落

力テ飯 混食のことで主に芋類が多く、サツマイモなども入れた。めん類のときは、ソバに大根など多くいっしょにうでるか、うであげて混ぜて食べた。大根ソバなどという。（下南室）

コジョハーン 春から秋にかけて仕事の多いときは四回食事をした。朝飯、お昼、コジョハーン（焼もちの中にミソなど入れたもの）、夕食の四回である。（下南室）

箱膳からチャボダイへ 昭和十年頃まではたいてい箱膳を使用し、個人別につみかさねてしまっておき、食事後はその箱に各人がしまっておいた。四五年前まで使用している家があつた。（下南室）

昔は、栗、稗、糀などをよく食べた。また、芋（里芋、じゃが芋、さつま芋）飯を食べた。一升の飯で、米二、三合であとは芋であった。芋にヒキワリがくつついている程度のことわざがあった。天プラや魚は、お客様がきた時、祭、正月、物日ぐらいであった。蕪、餛飩も御馳走のうちであった。（分郷八崎）

イモ田楽 里イモが取れると、ゆでてサンショウウミソをつけて食べた。（小室）

土用餅

以前はよくついたが、今はしない。（小室）

### 三、住居

#### (1) 建築儀礼

ジマツリ（地鎮祭）家をたてるところがきまるとジマツリをするが、神主や、行者とか拌み屋に来てもらつて拌んでもらう。本家、新宅といどがそこに来る。

ジギョウ（地ならし）しごとのでかさによって近所の人などを頼むが、昔は頼まなくも大せい来てくれた。

木出し、石出し 村中で手伝つたこともある。こうなるとお祭りのようなもので、「酒カノムリに米ヘンにブラブラ」というのが手伝いとう字だという。当時は土方に行くと見下してた者と見る風がふつうだった。

チヨウナタテ 近しい人だけでお祝いによばれ、酒をもらつた。手伝つてくれる人とみられる家がよばれたわけだ。

この日は電柱というのをたてる。工事をする裏鬼門にあたるところ、

ウシトラのところに立てる。じやまにならないところにする。

たてまえ 家を建てるときのうちで一番でかいお祝いで、キリョウのありつけのよびこをして、親しい人はもちつきをしてホケを背負つて行く。ホケの数の多いだけホラにした。

マキモチはえらかった。最近は形ぐらしかやらない。

屋根に板のザシキをつくり、棟木にゴヘイをつけてトウリョウが拌み、四方がためをして四隅をしめて、酒と水をそれぞれかけて（注いで）清めてマキソンをする。いくらかのゼニを紙にくるんで四方にまく。これがすむとトウリョウがもちを投げ、一般の人たちが投げるようになる。一つホケを上げればいいで、あとは集まつて来た子どもたちに分けてやる。だから子どもたちはもちひろいでなく、もちもらい



赤城型民家（江戸期）  
(撮影 今井善一郎)

にゆく。

屋根ふき フキゴモリといつて、エニゲエシのよう手伝いをする。新築でなく屋根

ふきをするとき、グシモチのものなげをし、集まつた子どもに分けてくれた。うすもち

のことをグシモチのようだといい伝えていた。（上畠田）

屋根替のときは、葦、竹、繩など持寄つて助つ人をした。施主はまかないをし、材料持寄りのものは支払わない。

ワタマシのときは、小豆がゆを手桶に入れて出し、子供はオカサで飲んだりした。これがワリリゲエとよんでい

る。このようなワタマシ行事は、クズ屋根に限つてしま、瓦や板屋根のときはしなかつた。

屋根葺職人は越後からきた。（下南室）

屋うつり 屋うつりには鍋、釜を一番先にもつて行くものといわれている。（下小室）

たてまえ祝い たてまえの日には、手伝つてくれた人や大工、左官などをお客様にたてまえ祝いとなる。この祝いにはヒキモノではなく、タブリ酒を飲んでもらう。今はオートバイや車があえ、交通事故の心配があるので酒は余り飲まず、料理などのヒキモノを出すように変つていて。祝いが一段落すると、ホケを一つ、酒（大きい祝いではイタミダル一本）に電柱をかつき、ギヤリうたでみんなでトウリヨウを家まで送つて



長屋門（八崎）  
(撮影 今井善一郎)

行くが、そうするとトウリヨウの家でまた酒盛りになる。  
今はこの日には電気屋までも招び、ゴヘイは誰にでもくれるので扇もたいへん買わなければならない。

たてまえの時、屋根まで上る人には、ヒヤメシゾウリをくれた。家うつり 引越しに何を初にもつてゆくかはなく、かんたんで段をつけない。

ホド分け 本家のホドの灰を分けてもらい、いろいろやかまどの中に入れる。

おいなりさんの土を分けてもらつていって、おいなりさんをつくつて納める。

わたりげえ あずきがゆのゆるいのを作つて、来た人の誰にでもくれた。塩氣を入れないもので、冷飯でも何でも入れて煮るともいわれている。

わたまし 新しい家にひつこして、うまくしつくりゆくようになってから近所や親せきをよんで最初の行事としてワタマシをやる。

（上畠田）

(2) 屋敷・間取り  
家の神々

屋敷の北の方を高くし、そこに竹木を植える。風除けである。その前に主屋を建てる。

むかしは、土蔵を屋敷のイヌイの方角にたてたようだが、あたらしくたてる土蔵は、タツミグラといって、屋敷のタツミの方角にたてている。

主屋より物置は低くしろといわれた。

主屋は、地形によって多少のちがいはあるが、南向きがふつう。屋根はかやぶきが一般的であった。かやは、赤城山、おもに深山の方からとった。馬をひいてとりに行つたが、馬にもち米を三合ぐらいくれると、馬が威勢よくなつた。

屋根の左右には、からすどまりをつけた。

ぐしにはくれおせえく(くれおさえ)をのせた。これは芝をきつてきてぐしにのせた家もあり、木でとめた家もあり、瓦をのせた家もある。また、ぐしに、あやめをうえた場合もあった。あやめは、根が強いので、雨が漏らないといふ。

屋敷内にうえる木として、かしは風よけ、火よけになるという。

とく

に火に強いと

いわれてい

る。杉とかひ

のきは、火を

ふく(火をよ

ぶ)といわれ

ている。

屋敷の入口

の道のこと

を、かどと

も、けえと

もいう。これ

が長い場合に

は、ながつか



橋 (八崎舟戸)

屋根の上に、通風のため設けられる。養蚕の発達による。

(撮影 今井善一郎)



民家 (上箱田)

屋根の上のカラスドマリ (撮影 阪本英一)



民家 (下南室) 諸田泰三氏宅

(撮影 近藤義雄)

いどという。門火は、かどからすこし出たところでたいた。

立てる。盆のまうらにつくつた。住いによつたところへつくつた。井戸には井戸神がまつられている。井戸のところには、井戸神のしるしとして、きりはぎを立てておく。

物置のことをコイエといふ。

井戸は屋敷

家によつては、主屋と

は別にトーデエといふ

があった。これはインキ

ヨヤとして、年をとつた

人が住んでいたが、むか

し、浪人ものが来ると、

ここへ泊めたといふ家も

あった。この建物のあ

た家は、下小室で三軒ぐ

らいである。大体二間ぐ

らいで床の間づきの部屋

もあつた。 $2 \times 4$ 間ぐら

いの大きさであつた。

つぼ庭は勝手の方ではなく、座敷の前に立つ。もとは幕のごへいくを立てた。赤ん坊のうぶ毛とか、のみきれない母乳などは、つぼ庭に立つた。つぼ庭は神さまの休息場ともいつた。

屋敷神は上段の間のうらにまつった。屋敷神は稻荷さま。稻荷さまは日向に出るものではないという。身上がたまえになると、稻荷さまは日向に出るという。

便所は外にある。そこには便所神がいる。せっちゃんがみさまという。便所にきりはぎをまつたこともあった。

一月十六日に便所神をまつる。じょうまつりという。便所神はきれいである。よごれもんは口で清めるという。そのために、便所はいつでもきれいにしておけといわれた。十六日の朝、そうにをつくつて、おさごをなげて、便所の中で家人がぞうにをたべた家もあった。

屋内の神としては、天照皇大神、えびす、大黒、かまかみさま、荒神さま（お勝手のかみさま）おそせんさま（家畜の神さま）ほどがみさま（いろりにいる）などがあった。

むかしは大神宮さまの下はぐぐらせなかつた。えびす大黒さまは、神棚よりは下、仏だんよりは上にまつってある。うまやばしらに小さな棚をつくり、それにものを供えた。葬式のときに、神主をたのんでほどぎよめをもらつてきた（おはらい）。お札をくれた（馬用）をわかつときにつかつた。カマドは土ガマであった。いい粘土をとってきて、よくこねて、中に

味の間		押入	中廊下	押入	床の間	前	伊だん
		デオクノ	デー	トマノ	チノマ	ヘヤ	オコンマヤ
						神棚	ダイドコロ
						下	オカツテ
							ゴウヤマ

（もの）と一緒にさんだわらにのせて辻に  
すてた。台所につばをするなどといった。  
また、正月のおそなえもちを、天道柱の  
ところにそなえた。

#### 一般的な間取

主人夫婦はオクノデーにやすむ。客人  
はトマノデーにやすむ。客人の応待はチ  
ヤノマでやる。ここにこたつをきる。

（下小室）

イロリのまわりのよび名は、正面がダ  
ンナザシキに主人以外が座るとシンシヨウマワシをさせる、とかい  
うことくらいでよくおぼえていない。（上箱田）

うまやは家の中にあつた。ウンマヤとよんだ。  
オコンマヤには、みそとかつけものだなどをおいた。

はたおりは、トマノデーの障子ぎわでした。

お座は、ヘヤかオクノデーでした。日のあだらないところで、神棚の  
前を通らないようにというので、そのうらでお座をした。

死者はオクノデーにうつした。

にたきはオカツテとかダイドコ。イロリのわきに炊事場があつた。た  
き本をおく場所をキジリとかキヨセといった。

オオガマは台所にあり、みそをたいたり、馬のえさをにたり、ぞうず  
（馬用）をわかつときにつかつた。カマドは土ガマであった。いい粘土をとってきて、よくこねて、中に  
つたを入れてつぶつた。つたはあまり多く入れると焼けてしまうので、

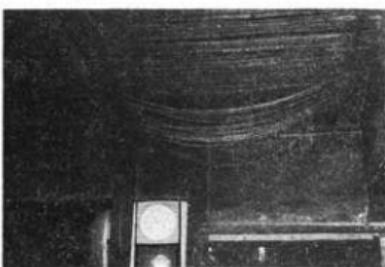


神棚（上箱田）石田親義氏宅  
(撮影 阪本英一)



厩の上の鳩合（八崎谷津）  
昔はこのような風景が普通だった  
(撮影 都九十九一)

すこし入れた。外側には布をはりつけた。カマドをつくるのは、社日の日であった。カマドは、五、六年ももてばいい方であった。家人がつくった。半日もあればできあがつた。



天井に飾られたシメナワ（上箱田）  
石田勇次氏宅 (撮影 阪本英一)



厩（八崎）  
現在は改造されている  
(撮影 都九十九一)



イロリ（上箱田）石田親義氏宅  
(撮影 阪本英一)

イロリには、カギ竹がつるしてある。なくしものをした時には、なくしものの名前を書いて、わらなどでカギ竹にしばりつけておくと出でてくるという。また、としとりの時の豆を茶袋などに入れて、カギ竹にしばりつけておいた。これを初雷のときたべると、かみなりよけになるといった。

オカマガミサマに桶の初穂をあげておく。のどにものがつかえたときにそれでのどをなせればいいという。（下小室）

家内の神々

天照大神宮さん

とし神さま

荒神さま

村社

方々の神さま

ダルマさま

以上の神さまはオタナ（神だなへ）いっしょにまつる。

エビスさま

大黒さま

この二方は両部というので、どこでもいいので戸だなのはじとかに安置する。神無月のときには神さまがわりに上げるもの。

かまがみさま——お勝手のそば。

ソウゼンさま——牛や馬を飼っているところ。

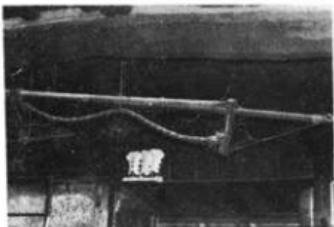
お井戸神さま——井戸。

おいなりさま——家の守り本尊で石宮。

十二さま——屋敷神さままで、いなりさまと一緒にだが、かや又はわらでお仮屋をつくる。

せっちゃん神——一番きれいにするわけで、お産、育児にも関係。

オシラさま——一月十四日のことをオシラマチというが神さまはどこにいるかわからない。



天井に下げられたカギ竹 石田勇次氏宅

(撮影 阪本英一)



荒神さまと廻し (上箱田)

石田勇次氏宅

(撮影 阪本英一)



トボロのシメ 離冬至のときつ

ける

(撮影 阪本英一)



縁側の御幣冬至にあげられる

(撮影 阪本英一)

アルミニニ  
ームの弁当箱  
大正末  
セトびき弁  
当箱 明治時  
代 (下南室)

(追記) 縁がわ中央の柱をテントウ柱とよび、その上方に御幣を上げ、そこに供え物をする。昔の人はここでオテントサマ(太陽)を拝んだのだとう。(都丸)  
ラジオ 大正十二年に入れた人がいた。これると東京まで修理に出した。

自転車 大正五年六月

電灯 大正九年六月  
ゴム靴 大正の末年 (当時はアメゴムといつて、底が茶黄色)

# 生業と労働

## 解説

### 都丸十九一

ここであつかったものは、農業、養蚕、農耕労働、畜産、漁撈が主で

あつた。

本村は赤城山のすそ野に位置する関係から広い採草地を持ち、自給肥料の堆肥、灰焼き、家畜の飼料、蚕のまぶし等に利用され、年間の多くの労働を草刈に費やした。採草と生活の結びつきが大きな特徴であった。しかし採草地の慣行については資料不足だった。

農業は稲作と麦作をあげた。生産の中心だけに多くの資料があったが特別目新しいものはない。

養蚕は本県の温い地方と寒い地方の接点に近い関係で、寒い利根郡地方の飼育方法イブシガイを取り入れているのはおもしろい。

農耕労働としては、個人労働、共同労働、仲間仕事と一人前の仕事の基準量をのせた。女の仕事では、昔も今も糸引きが行なわれ大きな現金収入の一面向を持っているので見逃がせない。農耕には力持ちの者を理想として、冬神社に土俵、各自宅に河原石を用意し、娛樂を通じて常に労働の準備をねらった。力試しの資料が得られたことは興味深い。

畜産は馬が主で、農耕用として、一つの財産で、馬盗人の処刑もきびしく、さらし首の風習があった。母屋の中の馬屋の関係か、馬について

の観察が細かく、馬屋くせ、馬相の資料が得られた。

漁撈では、川漁について各種の網や筌による漁法と特殊の築漁法とその構造は今迄の調査には見られない資料だった。

## 一、農業

### (一) 農業一般

#### 小室の農業

小室はヤマゴモロ（山小室）といわれたが、田も多い。田畠同じくらいで、北橘では、田の面積は二位、よそ村からのこしこく（越石）も多い。持高は平均田畠合わせて七、八反ほど。開墾したので、山もそれは多くない。

収入は第一が養蚕、第二が米、第三が麦、養蚕は年三回掲立てる。この収入は全体の七、八%くらいを占める。この辺では、お蚕で身上まわしをしているようなものだ。米は自家消費をしたほかを売った。陸稻は大したことはない。養蚕、米、麦のほかでは出稼ぎ（土木関係）による収入が大きい。この収入がなければ生活がなりたたないといってよい。このほかにこんにゃく、しいたけ、糸ひき（冬場）などがある。

(上小室)

田のことをコートとかタンボという。はたけのことは、ツクリバタケとか、タワバタケ（タワバラともいう）という。また、オカともいう。

ただ、ハタケという場合には、作物をつくるハタケということを意味する。

開墾地のことはアラクといった。開墾することをアラクを掘るとか、

アラクホリといった。シンカイといふのは、新しく部落でも出来たとき

にいう。

田畠の一区画のことを、田の場合には、ヒトマチといい、畠の場合には、イチマイといふ。

田畠の旧来の単位としては……マキといった。一升まきが一畠であつた。このことは、田よりはたけについて多くいったようだ。このことは

つかい方としては、「あのはたけは一反はゆうにある。九升まきだった

から」という具合である。

田畠の中の道（境界）

のことを、田の場合にはクロといい、はたけの場合にはアゼといった。クロ

でわたりあることの出

来るのをオオナといつ

た。はたけの場合には隣同

士のはたけから一尺五寸

ずつ出しあって、アワセ

アゼとした。その両はじめ

には桑を植えるのがふつ

うである。桑のことをア

ゼタツといふ。

一毛作のことをヒト

ケ、二毛作のことはフタ

ケといふ。（上小室）



小室の田んぼ（撮影関口正己）

農事組合

村総会にかけて農事組合ができたのは大正十二年のことで、できるにはできても村総会の約束でしとはしないというので、組合設置しよう勵金をもっても何の使い道ないので結局は飲んじたが、二代目の組合長を選ぶときに何もじごとをしないのでは組合長を引き受けねえというわけで、昭和二年からしごとができるようになった。

そこからしごとができるようになったが、やつたのは、コウジをねせてミソをつくる指導で、それまでネコグソのような黒いコウジが、真黄色のコウジになったので女衆にはよろこばれ、巡回指導に行く日にはスシやボタモチなどをこしらえて待っていたぐらになっていた。

現在の波川市の助役さんが技術員のときのことである。（上箱田）

#### 小作慣行

昔は小作料を労役によって支払う場合があった。一ヶ月に十日とか一ヶ月に三日とか、小作地の広狭等によって異なるが、金でも物でもない方法があった。

小作料は現在は勿論公定で、県内一定しているが戦争前の一般は、この地方では、

田は米の物納で一反い所で四俵わるい所で三俵位であった。

畠は物納の場合は小麦小作で一反九斗位で桑金は別であった。

畠の小作の金納の場合は一反六円から八円位又十円位の所もあった。

大正時代に小作会というものが出来て不作の年には小作料を交渉してまけてもらつた。

その外豆小作の処もあった。これは一畠一升位であった。

小作地の修理は借地人の負担であった。（八崎）

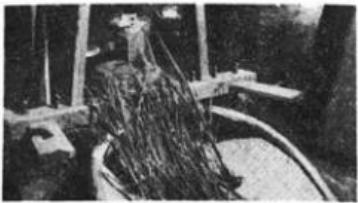
#### 小作料

小作料は旧盆に納めるのが例である。

小作料は、

畠は反当り麦二斗、田は収穫の半分が昔の相場であった。裏作は地主に納めなくともよかつた。（下箱田）

## 四 作



マンガ洗い (八崎)  
(撮影 郡丸十九一)

明治三十九年の凶作はひどかった。その年は麦も悪かった。雨が降りつづいて、立つたままで芽が出てしまった。夏に入つても止まず、涼しかった。土用のうちに、草刈りに行くのに、半てんの上にみのを着てゆく始末だった。

一反四畝の田から四斗一升入れ後四俵しかとれず、三人でカナゴキでこいて箕でふいて持つて来たが、ほんとに情くなつた。四俵のうち二俵は小作にとられ、一俵は屑米だつた。途方にくれた末、酒屋へ行つて本を伐る仕事を手伝つて、南京米をもらつてすぐした。こんなひどい凶作は、その後も経験したことがない。(下箱田)

### 田の種まき

田植えはタツの日をきらう。葬式に使うタツガシラののりになるといわれている。(下真壁)

### テラダ

小室にはテラダという問題の田があり、オシ切つてつくつたら不幸がおきたりしている。柏木から来た人は小屋をつくつて、その中で焼け死んだり、牛が死んだりしたことがある。(上箱田)

### オサナブリ

糞の中に十二手の苗を三通りに並べて、その前にマンガ、これに三トヨに御神酒を供えた。マンガは家のまどとのところに置く。

手伝いに行つた人も招く。(下箱田・中真壁)

マンガ洗いといい、田植えが終つた時に、マンガを洗い清めて土間に置き、お神酒を上げたり、酒をかけてやる。苗を糞に七五三に並べて入れて供える。馬にもごちそうする。(小室)

### アキアゲ

秋のとりいれとまきことが全部終つたあとに、アキアゲ(ニワアガリともいう)をする。このとき、初嫁は里がえりをした。嫁は赤飯をもつて体をやすめに行く。泊つてくるものもいる。これは姑の考え方一つ。

### カリあげ祝い

稻をかりあげたときにかりあげ祝いをした。これは家によつてちがうが、あまりしなかつたようだ。賺入れのときに、はじめて刈りとった稻の穂(初穂)をカマガミサマにあげた。ふつうは一本、閏月のあるときには十三本あげた。ごちそはは家によつてちがう。(上小室)

### アナブサゲ

はたけの麦まき仕事が終つた時には、アナブサゲというのをした。このときは、餅をついて祝つた。田の麦まきが終つたころに、田むぎつけ(田麦がゆ)をした。これは小豆がゆである。近所の人と道などで会つたときに「おけえになつたかい」といわれる。これは麦まきがすんだかということである。(上小室)

### 穴フブサギ

大根のあと穴があく、この粥を食べると穴がふさがると言つて、スケに來た人を招いて小豆の入つたアマツカユ。麦まき終了祝い。(下箱田)アナブサゲと十日夜ともちこみにすべえ、ということもある。これは両方が同じ頃になるので一緒にするということである。そのあと田の麦まきになる。麦まきが終るのと、十一月十五日から二十日ごろのこと。

(二) 水田

排水のわるい田のことをヒドロッタという。秋に水をおとすときでもそういう田には水がたまっている。一年中じぶじぶしているところで、どじょうがすんでいる。桶の植えつけには渠である。この田は排水をよくすると米がとれなくなってしまう。

地のいい田（上田）のことをゲムギという。土地のよしあしを麦で等級をつけたようだ。米の沢山とれる田のことをこしぬけのする田という。

山の境にはうつ木を植える。うつ木はさし木でもすぐつくし、大木にならない。（上小室）

田んぼは二毛作の田が多い。泥田のことはヒドロというが、ハルタといつて麦をつくらずに空けておく田が多い。（上箱田）

イネの種は一反当り三升と決まっていた。（中真壁）

水ナエマの種まきには、クロ（土手）から水に入らないでまいた。ゼンメンマキとマワリブチの二通りがあった。それらをヒラにブツともいつたが、明治三十年頃まで続けられた。（真壁）

田力キ

第一回 アラシロ三回同じところを回わる。

第二回 ナカシロ四回、回わる

第三回 ウエシロ四回、回わる

（真壁）

田下駄

馬でしろかきしたあと、木の葉（キベ）を入れるので、それを田の中に入込みまねばならなかつた。はだしで踏込むと足をきるので、B五五判ぐらの大きさの板の下駄をつくり、綱が下駄のハナオについていて、その綱を両手で引きあげながら踏込んだ。（上南室）

田植

苗を植える人（ストメ）は女が多く、村内の人で専門にやっている人もいる。昔は請負いもありワタシといった。

普通人家間二人、馬一頭の三人前で、ショ（田をかき廻す）スキカゲ（牛馬にひかせる）をして田植えをした。大正の終り頃、一日一人一円であった。（発電所の仕事が一日五十銭—昭和三年頃）（上真壁）

田植をする人を男女を問わずスウトメといった。くわで田の四隅を掘り起す人をタロジといった。（下真壁）

植え方 一本バリといい、たて八寸、よこ八寸の正方形になるように植えるのと、ナミ木植えといい、さく巾を大きく、間隔をせまくする二通りあった。（真壁）

ユウガ燈 明治四十一年頃ガを取ることを強制され、小学生も先生に連れられて「ガ取り」をさせられた。

田には夜、たらいなどに水を入れ中央の台にランプを置きユウガ燈とした。（真壁）

(三) 用水

用水は、東のオクリの湧水（すずり石のところ）を利用している。村の上の方の二つのせきでとっている。五月五日がセキブンの日で、村中が出てセキザラエをする。田んぼをつくっていなくても用水の人足といふことで出た。

干ばつのときは番水とした。大正十三年のときと昭和十七、八年のときがおぼえていることだが、世話人として区会議員デエが出てやつた。上方の田からやり、田に水が入ると水口をとめて次の田へ水を入れるようにしてどんどん田植えをした。（上箱田）

水利慣行

田は十二町歩弱で、細い清水を利用してるので用水不足、田植の時は上から順にし、不足のときは区長が中に入つて話してもらい、上の田から水をもらう。

古くは部落の上に堤があった。「古堤」の名が残っていて、堤防のあとある。(上南室)



伊泉谷戸(池)のヘギ  
用水を分水する時にヘギの枝を順次抜いて行く  
(撮影 関口正己)

小室には江戸の殿様が造った  
四つの堤があった。大谷(オーヤ)の堤、伊泉谷戸(イセンガイト)、中島、横道(今は水田となる)の四つが、ほぼ一線に並んでいた。区長が溜池費を割り当てて集める。堤の普請は毎戸一人ずつ出て、八十八夜のころや。セキブシンで、堀をさらって流れをよくする。(小室)

#### 分水

貯水池の分水口にはヘギ(中がホガラの木製の柱)が立っていて、一番、二番、三番の水を順次出すように、じょうごを上からはずす。一番底には泥水を払う穴が外側についていて、堤の式を流れる水を出す。

(小室)

#### 四 煙

畑には、陸稲をつくることが多かった。あわ、ひえ、きび、そば、大豆、小豆などをつくった。あわ、ひえ、きびは今はつくっていない。あわは、あわぼたもち、あわごはん(あわめし)、あわごわめしなどにしてたべた。あわごわめしは、かわりもんとしてたべた。これには、あわぞつき(あわだけの)場合もあるし、米を入れる場合もあった。(一月一日をジロウノツイタチ)というが、「ジロウノツイタチコガネデイワウ」といった。この日あわをたべたようだ。ひえをつくった家もあった。こ



もろこし畠(下真壁)  
(撮影 池田秀夫)

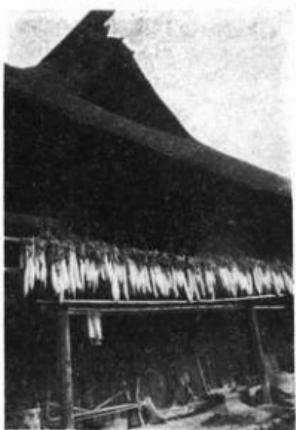


#### 農耕具(小室)

左より  
アサクワ、土入れ、エンガ、マンノウ、トウグリ、アラクテンガ、テンガ

後方左下 フリマンガ、右下馬につけるツケ台と荷車(撮影 関口正己)

れは、馬のえさと食料にした。馬のえさとしては、オカビエとかチャボ(背の低いもの)をつくった。馬を飼う人がつくった。食料としては田ビエをつくった。これは朝鮮ビエである。これは、粉にしやせてしまう。こやしきをくれても、三年ぐらいは損をする。きびは団子とかもちにして食べた。きびのことをこの



すはすを根大漬け干し大根の今井善一郎  
(撮影)

じやがいも、さといもなどもつくっていた。じやがいもとさといもは自家用であった。トマトは以前はなかった。今から六十年ほど前から赤ナスとしてはやりはじめた。当時は外人でなければ食べないとわれた。

(上小室)

菜・大根をまく時 菜や大根をまくのは丁目(偶数日)がよい。カヤの茎を三本立てておくとしなびないうちに葉が出て、長く育つ。(小室)

作物は、昔も今とていた。

もとはとうもろこしとさつまいもが多かった。夏はどこへ行つてもとうもろこしが出たし、秋はさつまいもがどこの家にもひとつかしらいは煮てあった。かんそいももたくさんつくった。さつまいもは赤いも——川越いもと、白いも——でかくてまずいもだったのが古く、しんぐろ、おいらんがつくられ、太白がふえて來た。このごろはおかば、桑がふえる。五年ほど前からオカワサビもつくるようになった。(上箱田)

麦種は「藤枝麦」がよいとされ、買って來てました。(真壁)



ムギコナシの石 (中真壁)

大正年間盛んに使用した。ローラーのように馬で引き廻す。(撮影 阿部 孝)

ヒトサクにいくつまくかは主人が決めた。(壁真)  
麦種の蒔き方は昔は肥と種と土と一緒にまいだ。あわせ蒔きといふ。その前はこね蒔きといい、ため込んだ大きな鹽に入れ、足でこねて種と堆肥と水ごえをまぜて作つた。

種は春まきがよいとされていた。(真壁)  
麦種は一反に対し、早い時期は三升、一日増す毎に一合となり十二月近くなると一反一斗が標準であった。(真壁)  
一升まきが一畝とした。  
種まきがおそいとふつうより余計まくものとした。稻荷まつりが終つてから田に麦をまくときには、一畝に一升まかぬとだめだった。  
(下小室)

麦のまき方  
コネマキは、種、下肥、米ぬか、クンタソを適当に混ぜて、粒がばらばらになるようにしてました。順序としては、  
一、種をどうなつ型に地面にまき、中央に下肥を入れ混ぜる。

二、これを円形に広げて、米ぬか一反一俵の割で、手で混ぜる。  
三、クンタソをまぜテング(手ぐわ)のミネでホメール(熱をもつ)ことやムラバエのしないように三回切り返しをする。

四、直方体のようにならべて積み上げ、ナギナタボーチョで、三寸巾ぐらに切り、高ぼうきで散らかしたものを作ります。(かご)、ツマジリバンに入れてました。



ニナイモツコ（小室）  
堆肥を運ぶ専用のもの、2人で運ぶ。（撮影 関口正己）

麦打ち ノゲがあるのでクリリ棒ではたいた。暑い日でないとよくノゲがおちないので夏の日の仕事であった。

サナ打 麦をサナの上でたたいて穂を落した。これも日中がよい。越後から麦こしらえに日雇でくる人もあった。（上南室）

#### 種子の保存法

穀と麦との種の保存は小型の（二斗位の）種俵を作つて保存した。粟、胡麻等は瓢箪に入れて保存する人もあった。（分郷八崎）

#### （四）自給肥料

肥料のことをコヤシという。コヤシには、木灰、こぬか、堆肥（ザゴエ）、金肥（カネゴエ）などがあった。木灰、こぬかのつぎに、明治四十年代のはじめに豆粕が入ってきた。一つ七貫五百匁あつた。そのあと、明治の末に金肥が入ってきた。堆肥場のことをコヤシバという。その前はコヤナといった。（上小室）

堆肥のことはザゴエという。青草を刈つて厩肥にし、又麦稈なども用いた。之をつんで堆肥とした。其の後は豆玉と過磷酸を併用した。

（分郷八崎）



運搬具（小室）  
左 ザゲ、天びん棒で、こやしを運ぶ。  
右 ヤナ 馬につけてこやしを運ぶ。（撮影 関口正己）

#### 灰焼き

灰は堆肥と共に重要な自給肥料であったので、九月から十月に山へ灰焼きにいった。一日三俵、三日で十俵位やいた。（上南室）

クンタン肥料（灰焼き）大正二、三年まであった方法で、秋、山に行き、草や木を集め、その上に乾いた土をかむせて、イブシ焼にして作つた。技術的にもすかしかつた。

これは、麦まき、苗代に多く使われた。苗代に使うと、オイタチ（成長がよかつた）太陽の熱を吸収して土が温まるのでよかつた。（真壁）親の代に赤城で灰焼きをやつた。糠でも草でも刈り集めてかわいたものをたきつけにつかつて火をつけた。糠の葉の灰がいちばんよいとされた。これは量も出来た。灰は三升だるに入れて、馬につけてはこんだり、一升だるに入れて人が背負つて来たりした。あるいは、俵とか、今までに入れてはこんだ。

灰は肥溜などでこねて田にやつた。今から六、七十年ほど前までのことである。（上小室）

糞木の若葉を刈つてきて、これを水田のナエマにふみこんで肥料とした。これをキベという。（箱田）

八崎ではキベーといい、戦後、肥料のない時にこれを行なった。

### カツチキ

六月十五日から七月中に刈つてきて、これを烟に入れてうないこんだ。(上南室)

### タメクミ

この村では前橋までタメクミに行つた人はいないが、エイザプロウさんは行つたという。帰りにダイドウでこぼれてしまい、手ですくいこんだという。(上箱田)

### (4) 草刈り

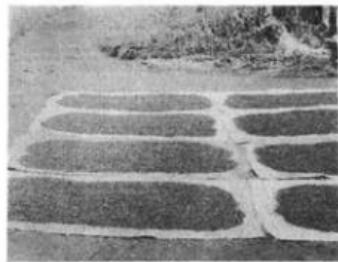
草を刈るだけなら、赤城山のどこへ行って刈つてもよかつた。今では亂暴がりにしているが、堆肥を沢山つくる時代には、自分で管理している場所は、他人には刈らせなかつた。赤城へ草を刈りに行つたころは、馬に乗つて朝三時ごろ出かけた。もちものは、やきもち、鎌二丁、にんぼう、なわ。(上小室)

草刈りに出かけるときに、とかまにんぼうかべなわなわといって、それだけのものを用意していけといわれた。とは砾石、かべなわは、馬に六把(一駄)つけて、その先をしばる襷のこと。このほかに弁当をもつていつた。(下小室)

朝早いので、アサグイモンと称して焼餅を持っていった。(上南室)

朝の二、三時ごろ起きて赤城の原野に草刈りに行つた。帰りは九時ごろ。太陽の上る前に一だんは刈つた。赤城は出水平、大平、田の郷あたりで、片道二里はあった。(下箱田)

馬のつぎには牛をひいて行った。草刈の時期は七月十五日が序の口(はつぐち)で、青草のあるうちは刈りに行つた。手のある家では、夏場に、家人を一人草刈り専門にやらせておいた。干草(家畜の冬場の飼料)をつくつたり、はたけに草をうないこんだりした。これは、はたけに大豆、小豆をつくつている家では、これが麦まき前に片づくので、そ



ソババの乾燥 (赤城山)  
(撮影 版本英一)

のあとへ草をうないこんでやめじとした。これはあまり例がなかつた。(上小室)

農休み後、毎朝赤城山へ草刈りにいった。このときは共有山でなくも個人山も刈つてもよかつた。朝食前の仕事で、夜があけるまでには刈つてしまふほどの早起きである。(上南室)

堆肥用や、馬料用の青草は田の畦草なども刈つたが、多くは赤城山へ刈りに行った。

黒石から大甕、塵なぎ運行つた。朝三時頃から出発して、馬の背中で朝飯をたべた。多くじりやきが用いられた。(分郷八崎)

この草刈り仲間でオ十二待をした。日は特に決つていない。だいたい十だんも刈るようやつた。甘い砂糖ネジ。カマツチバの上に十二チヨツボ並べて、これを拌む程度で、かけじなどもない。(下箱田)

草を十二駄刈ると十二まちをやつた人もある。一駄刈るのが一駄だから、十一日かかる。一駄刈り(朝食前に一駄、朝食後に一駄)といふことばはあつたが、ここではやらなかつたようだ。

朝草刈りは若い衆の仕事であつた。小学校を卒業すると

草刈りに行けといわれた。馬ももの家では十四才の夏から

朝草刈りに出された。肥料が足りなかつた時分のことである。(上小室)

三足あると一間といつた。しかし、これは大体の基準であつた。

人さし指と握指の間が五寸

寸、なか指と拇指の間が六寸とした。

草刈りのときにつかうなわ（草をまるくもの）の長さは、一ひろ矢びきといった。これは、両手をひろげた長さに、弓をつがえた長さ（これが矢びき）を加えた長さのこと。大体一ひろと半分あった。このなわをひとまるきに三本つかった。一駄で十八本必要であった。これを一月二十日にならうのが例であった。四かけ（七十二本）なつた。（下小室）

### 山しごと

昔は、山へ枝なんかおろしときやあ、すぐなくなつたが、今はおおごとをして背負いに行かない。それよりも土方にでも行きやあ金になるからガスでも何でも買う方がいいといふ。クワデ（桑の枝）が残つて困るのでノラで燃している。若え者がゼニトリに出てしまつたからといっても年老りが山に出ようがないので、ツルがからまるところはどうしようもない。二日も土方に出れば麦が一俵買えるからといふので、若い者は麦もつくりたがらない。（上箱田）

## 一、養蚕

### 蚕

#### 蚕のタネ

原種のときは、自家製のタネをとつて掃立てるのを蚕業とりしまり法に違反したが大正四、五年ごろまでやつた。（上箱田）

明治時代 日本産  
大正時代 支那産

昭和初期 欧州産

蚕種は田口、半田、横室、原の各村から主に来た。自家用で産ませる人もあった。（真壁）

利根の花咲あたりの人で、コンシユウロウさんという人が教えた蚕の

飼い方で、デエドコに六尺角ほどの大きな炉をつくり、でっかいねっこの割らないものを入れ、一つ入れると三日も四日も燃えてるようなのを燃して、毎日家の中をいぶして蚕糸をした。この飼い方は明治末から大正の初にかけて何年もやつたことをおぼえているが、いろいろのはしつここにイモを入れて焼いてもらったことをよくおぼえている。

コシシュウロウさんの碑が赤城村の勝保沢の神社の境内あたりにたてられているという。（上箱田）

アキゴ アキゴを飼うようになったのは明治四十年すぎのことだ。

晚秋蚕 大正の初めごろから晚秋が始まつた。この頃は「晚秋」とヒキワリメシはアタリツコネエ」といわれていた。

そのときは前橋の弁天通りにタネ屋が店をはつて売っていたのを買って来て掃いた。三枚揚いてヒトメケエとれたこともある。催青なんかかもわねえやり方だった。大正七年に、甲州のタネが一枚二十錢で、壳りつそくねえ（壳損）はねえ状態だった。（上箱田）

春蚕 ハルゴ（春蚕）は在来で、昔から共進社のシラタマというのを飼っていた。

大正三年ぐらいにアカジクという名の蛾が交配によいといふので値が

でて、そこから交配がさかんになった。

大正七、八年から十年ころは、アストリーキンコーといふのを飼つた。蚕の虫はでかくて、まゆは小さく、日敷はうんと食つて十三日ぐらいで、ふんずぶつてもつぶれねえぐれえの固いまゆをつくつた。

それから多化性になった。そのころは、品種は進んで飼育技術がともなわなかつた。（上箱田）

養蚕は春蚕・初秋蚕・晚秋蚕と三回掃立てる。春蚕は五月十二日ごろ掃立てる。初秋蚕は七月二十日ごろ、晚秋蚕は八月二十七、八日のころに掃立てる。もとは晚々秋蚕といふのを九月四、五日のころに掃立てる。これは、晚秋蚕のあるうちに掃きたてたもの。（上小室）

紺周郎がい　これはいぶしがいとも称し、片品村の水井紺周郎のはじめたもので、いぶして風を動かした。  
あんどん飼い　四角の箱の中に入れて飼った。

こうど育　石灰を多く用いた。

土室育　今はこれでやっている。

古くはメド飼いといって、クワの花をもんでふるい、これを稚蚕飼育に用いたこともある（明治中頃まで）。（上雨室）

1、紺周郎流

2、室飼い——室内の空気の出入りの多いところに目張りをした。

3、コウド育　イザワ流ともいい、また多桑育とも言つた。總社に碑がたつている。

4、群是

5、片貝

6、交水社

一眠までは桑のメド（芽）をもんで汁を与えておいた。

（下箱田）

はじめはカゴ飼いで  
あつたが最近になりジョ

ソウになつた。

枝の桑をボーグルとい  
い葉ばかりの場合をハカ

ンといった。（真壁）

桑とり、桑もぎ

桑とりなどに使うかご  
に、信州サルを使つた。

信州サルというのは、信  
州でとれたまゆを前橋の  
製糸工場へ運ぶのに入れ  
て来た竹かこのことで、



養蚕用具 (真壁)

左より  
タワイクレザル、メケエ、ザマ、  
大ザル (撮影 阿部孝)

このあきかごを買って来て使つた。安いのでみんなが使つたが、信州から前橋までの片道だけ運べばよかつたものなので弱かった。

大きい背負えるかごを大ザル、小さくて桑をつんだり、桑くれに使うのをタワイクザルとかコザルといった。（上箱田）

昔はミガキニシンをあぶつて食いながら桑もぎをした。百本一把で三十五錢くらいだったが、ソウチュウの味がよくなつた。（上箱田）

桑の中心は女衆であった。

嫁に来た年にかいこが（初げえこ）あたると、一生あたるという。こ

の反対だとほざれるという。（下小室）

まぶし

昔は、竹まぶしとはぎまぶしなどを使つた。竹まぶしは、竹の枝をぶつちげえに切つて出して使い、はぎまぶしにはシラハギをとつて来てまぶしに使つた。

手折りまぶしは明治末から大正初期のころの長い間使つていた。  
大正時代にはエガマブシといって、長さをきめたなわに、長さをそろえたわらをまいてびらげ、なわでふして、糸くりでヨリをくれてつくつたといい、見たところがムカデのようなことからムカデマブシといつ



養蚕用具 (上箱田)  
ここで桑の葉をきざんで蚕にくれた。(撮影 阪本英一)



農業用のザル類（小室）

左より 2個メーク（柔くれ用）、野菜用メーク、  
柔くれザール、中ザル、信州ザール、ザ  
マ（撮影 関口正己）

た。シマダマブシは二  
人がかりでやつたので  
手間がかった。

その後カイマブシ  
が入り、戦後も、この  
ごろになって回転まぶ  
しを使うのがふつうに  
なった。（上箱田）

1、イカダマブシ  
木・竹にわらをさ  
して旗とした。

2、シマダマブシ  
始め手織り、四本  
棒をたてて織つ  
た。つぎに機械が入っ

て来た。

3、機械まぶし

4、回転まぶし 現在

（下箱田）

○筏まぶし 木の枝をぶつちがいにして、そこえワラを二〇~三〇セン  
チの長さに切ったものを振りまく

○カヤまぶし かやを手で折り曲げたもの

○島田まぶし ワラをまぶし折り機械でおつたもの  
○改良まぶし ワラや細い糸であるんだもの

○回転まぶし 今はこれを用いる家が大部分  
○カヤマブシ又はシマダマブシ 野がやを手で折って山がたを作つて大  
正頃まで使つた。

○ワラマブシ カヤマブシと同じにワラを機械で折つたもの。五枚上げ  
を一まるきの束として乾くところに積んだ。春一月から三月頃までに

作る。

○改良マブシ わらで編んで昭和五、六年より多く使われた。現在も使  
われている。（真壁）

回転マブシ 紙と木で出来てゐる市販のもの。現在。（真壁）

繭の出荷

前橋の丸二、向町の町田、吉野組、片倉などに出した。片倉は前橋に  
出張所があつてそこで買つた。

戦前は、荷車や馬で前橋迄繭をつけていくので大変な仕事で、前橋ま  
で片道三里もあるところを荷車を引いていったのである。

中蘭以下は、肩藁賣の商人がいて、い生販で売つた。（上南室）

マユ商は各大字毎に一名ぐらいたり、明治時代は毎戸回つてデードコバ  
ヤシとか、デードコバナシで売り買ひが決められた。

明治四十年頃は製糸家のカイツコ（買子）を使って買ひ集めた。その  
後キヨウドウウリ（共同売り）という団体交渉的なことが行なわれるよ  
うになつた。

大正五年頃は特約取引が行なわれた。（真壁）

玉糸をうんとついていた。養糸よりも糸ひきの方が本氣で、自家産のま  
ゆも糸にして売り出した。伊太郎さんや石垣でえじんも糸で財をのこし  
た。セリサダも二、三人も糸とりをやつてやつていていた。

糸は売つた。（上箱田）

糸とり 小糸をとるにも、玉糸をとるにも座繕りを使つた。それ以前  
は拌んでとつた。

現在もとつてゐる人がいるが、座繕りでやる。夏の日は暑いから一日  
に三升か四升、一貫匁のまゆは一斗にひく。大体三日でひけるが、一升  
で百円のもうけになる。冬はもう少し多く、早い人は五、六升とれて、  
女人の人の小づかいどりになる。

十二、三才のときからだから四十年の余になる。上手になつたとは思

わなないが娘のときは親に、若え頃はシンショウマワシにいそがしくて使  
えなかつたが、今はときとうに使つていて。(木島つね)

### 蚕 日 履

村から群馬郡地方によく蚕の手伝に出かけた。半田、植野、青梨子などに行き、群馬郡地方が終ると利根郡の蚕が忙がしくなるのでそちらに出かけた。(上南室)

最初はケイアンを頼んでいたが、翌年からは懇意になるので、相対できめていた。

養蚕の手伝いは重労働で、朝の四時から夜の十二時迄も働きかせられるので大変だった。(上南室)

真壁にケイアンがいて、この人の斡旋で、群馬町の方へ出掛けた。三食付で四十五銭位の日当であった。(戦前)

食事は七・三(麦七、米三)で、お茶はナフバにタクアンであったからあまり待遇はよくなかった。ヒヨウトリはエサのよいところでないとおりないという。(下箱田)

### 蚕 の 観

#### 一眠 シジ休み

一眠 タケ休み オコモチを作り、嫁の実家や本家へ贈る。お返しがくる。(真壁・小室)

#### 三眠 フナ休み

フナモチ 蚕のフナ休みの時節をつき、親戚や手伝ってくれそうな人に配る。(真壁・下箱田)

オコモチ(フナモチ)をついた。蚕もここまでくればとったも同様だという気持で祝つた。オコモチは、嫁の実家へもたせてやつた。近所同志で話しあいをして、今夜はオコモチだよといつて、隣保班だけ。

#### 四眠 ニワ休み 大福餅(真壁)

アゲイワイ 上漿をさせると、手伝ってくれた人を招く。網笠様に供える。(下箱田)

スジ、大福餅、里帰りが出来るので楽しみだったが蚕仕事に熱心でなかなかたりするとこの機会に縫切り話がはじまることがあるので嫁・婿は心配だった。

帰る時「いつまでも泊って来い」と言わると縫切り話のはじまり。(下真壁)

マブシアゲが大変だったので、オコアゲユワイはでっかくやつた。手伝いの人や家族たちで飲んで食つた。(上箱田)

上族祝いはアゲガイといって、蘭かきの前に手伝つた人も呼んでお祝いする。(小室)

### 蚕 の 神 邸

蚕を飼う人は、おおくねずみが出るとオスワサンから竹づつの中にナガムシ(ヘビ)を借りて来ておくとねずみを追つてくれる。

フクダのセンゴクのイナリサマから、小さいコンコンサマ——オビヤツコサマを借りて来る。蚕の神さままで、とれるとふやして返す。

網笠さまにはもとは代参をたたたが、いまは真壁に分社ができるので四月八日にお札をうけてくる。(上箱田)

### 蚕 の 神

#### キヌガササマ イナリサマ

オスワサン 下真壁

サンヨウウ神社 中真壁

オスマサマ 中真壁 蚕をねずみが食べないように「オスワサマを借りてくる」と称し神社より竹筒のお礼を受けて来た。(真壁)

蚕の神さまは、きぬがささまとおしらさま。蚕の上手な人のことをおしらさまといふ。真壁の旗守さまに網笠さまがまつてあるが、そこへお参りした。渋川の石原に庚申さまがあるが、そこへ蚕があたるようにおまいりに行つた。さま、かご、桑えなどを買って来た。(上小室)

小正月にまゆだまをつくつて、おしらまちをすることと、初午におしらさまの掛軸を出して、まいだまをつくつてまつことがある。

に「天文を見に行つて来い」といわれたものだ。

大正十五年ころで終つた。(上箱田)



ウシと蛇カゴ (八崎大正橋)

これは利根川の護岸

(撮影 今井善一郎)

### 三、川漁、狩獵

むかしは魚はいくらでもいた。大水の時は、スイノウアミというすぐ  
い網ですくいに行つた。もちろん監札のいらない時の話である。  
アイ、ハヤ(にがい)、クキ、うなぎ、かじか、ぎきゅう(カワハチ)  
という、やまあ、ます、さけ、なまず等たくさんさんの魚がいた。まずは  
一貫二〇〇匁もあるものをとったことがある。さけもたくさん上つて米  
で、水面を上からみると茶っぽい色をしていてそれとわかつた。十  
月ごろ。あゆもスイノウアミで十貫トモブリでも一貫一〇〇匁もとつ  
たことがあった。またやなこのこわれるほどかかったこともある。

(下箱田)

網  
スイノウアミ　すいのうの形  
カジカアミ

トアミ

河川地形

タキ　急流。長い急流はナガタキ。タキで釣るのがタキヅリ。

ドブ　静流、渓流などところ。ドブヅリ。

ザラ　小石があつて、小波がたつところ。クイをやるのに好適。  
フチ(淵)　阪東橋のところのドウサンブチ、赤城村梅のトウガ淵な  
ど。

(下箱田)

漁　法

トモヅリ

ケベリまたカバリフリ　小鮎をつる。

昔は蚕のときに、火の見に天文たて、というのをやつた。三時ころ役場  
の小使いが測候所の予報を聞いて来て、子どもをやつていてこれが竹  
を斜にしてたて、セビがあつて、天気ならば(晴なら)白、くもりは赤、  
雨なら青の旗をたてた。そのころは時間になるとどこの中でも、子ども

ト 各 種

ドジョウド 長さ五十七センチぐらい。秋九月、田のヒーボリ（田の一隅を掘にしておく）に、口を水上に向けて伏せる。

ウナギド 長さ三尺ぐらい。ドジョウを切って餌にして入れる。たにしでもよい。利根川だけでなく、橋川でも伏せた。

バカド ウナギドくらいの長さで、太い。うなぎ、こぬかなどをいつて袋に入れて伏せる。利根川。いろいろな魚が入る。

マスド 長さ六尺ぐらい。竹でつくる。餌は入れないで、伏せる時に石を二列に並べて道をつくり、上流を広げておく。上流に口を向けて伏せる。急流がよい。

ノボリド 下流に口を向けて伏せる伏せ方。タグリド ノボリドの反対。季節の早いものはノボリド、夏をすぎるとクダリド。

オキバリ 夕方、ナゲバリにみみずを餌としてさしておいてくる。朝草刈りに行って上げる。

漁 法

ヒーボリ 夜カンテラを灯して行く。手袋でつかまえたり、鎌を持参してこれで切った。カンテラが手に入る前は、竹を細かに割って束ねたものに火をつけたタイムツ用いた。

ハチブセ 鉢はたらいのような形の桶で、四角なものもあった。またブリキ製もあった。上面を布で覆って周囲をしばる。布面の中央に穴を開ける。が、その穴は桶内に向って小さくなるように布で作っておく。この部分をアギという。さてこれを伏せるには、この鉢の中に、さなぎ、ふすま、こぬか等のいったものを入れて置く。布面を上にして、これを川底に沈め、周囲を石で囲って流れないようにする。下流に向って、この鉢から八の字になるように石を二列に並べる。これをナミキリ石という。ナミキリ石の間から、魚とくにタキが列をなして入ったものだといふ。

マチアミ 鮎の下りの時に行なう。いくらか水の渦った時がよい。

グイ またヒッカケという。竿の先につけたはりに鮎をひっかける。

ゴロンビキ おもりをつけた釣糸を川中をひきまわす。（下箱田）

ドクナガシ 山椒の木の皮を細く切って、釜で煮て、餅つき臼でついてそれを木灰を混ぜて、橋川や細い水流に流して、カジカその他の魚をとった。

ドブガイ 川の流れをよそまわして魚をとる。水たまりの水は、バケツの両端に繩をつけて、二人がそれを持ち、もう一人がバケツを持って水をかえだした。（下箱田）

築 利根川で最も目ぼしい漁法の一つは築漁法である。これは一種の権利であって、容易に動かせなかつた。上流から棚下で東岸に堤輝吉氏、日出島で西岸に石坂延次郎氏、津久田で東岸に狩野忠七氏、白井（落合）で西丸石で西岸に小瀬仙平氏、宮田で東岸に狩野忠七氏、白井（落合）で西岸に後藤七氏の築がそれぞれあつた。八崎は分離の海老島築場島に東岸に島村恒作氏が築をかけた。これから下流には真壁の築徳さん（小林氏）下村田の勘五郎さん（生方氏）田口の問屋（塙原權平氏）がそれぞれ東岸の崖で、東岸の中島、広瀬川の中等に築をかけた。

築の構造 築の骨組となる構造はまずダルマ籠といふものを入れた。これに木と石をつめた。それに杉の築と松のヤエシバリを作つた。これが骨組となる。次に中東を立てた。これは築の棚の下へ突張りになるもので、下へは蛇籠が入つた。つぎにカナメというものを入れた。之は竹の籠で中へこもをまいて石をつめた。水を導き入れる為に川の中へウシという水止めを作つて入れた。一間に一つ位ずつ川へ伏せるので百五十位は許可をとつて川へ入れた。三本の棒を頭を結び、足を突張らせその下部に棚を作り、石を重しにのせて水を入れるのである。このウシの棒は合掌が七尺位、オンボーという支えになるのは一丈五尺位であった。このウシの材木を結ぶのはネソといつて檜やエゴの木を握じて縛としたのである。よくもつて一年位しかもたなかつた。後に

は針金になった。蛇籠も元は竹製の長い籠であったが後に針金の籠になつた。築の上には杉丸太から竹を敷いた。又その上に簾をならべた。簾（す）は七、八寸の竹でんで一尺巾の長さ六尺位の大きさであつた。それを百枚位は準備した。しかし予備が必要であつたらから二百枚位は用意せねばならなかつた。大正の初期に一度築をかけるのに七、八百円位はかかつた。築は大水が出ると流されて損をした。作った晩に流れた事もある。鮎のとれる時は人夫に朝酒をくぐれて生糸へ運ばせた。又キンチャクというウシの裏側におさえにした籠を下げた中へ一杯鮎を入れた事もある。それた時は一度に百枚位とつたが、こんな事は稀で大体いつも損をした。島村恒作氏がしていた時は都丸三代次氏と一緒にして二人で四十円位が損した事があつたといふ。鮎の大きいのは七十枚から八十枚位、普通物でも三十枚から四十枚位あつた。

其の他の魚では鰻がとれた。沢山とれて一度に十貫枚位とれた事もあつた。大きなのは三百枚から四百枚ある。鱈は八百枚から一貫枚位のがとれた。春の上りますといふ、夕立がするとこれ、一度に三十六本とれた事がある。夏の水の時は一本か二本位しかとれない。山女は秋にコノハヤマメといつて、寒くなる頃かかる。夜酒をもってゆき、一時間おき位に簾を上げかえるので手間がかり余りもうからない。晩春、初夏の頃、奥山の雪がとけると雪代が出来る。そうするとホーネガとか雪代ヤマメとかいって沢山はとれないが又少々とれる。しかし大体これは年一回である。カジカは五寸位の太いのがとれた。オキカジカといつて水の出た時出てくる。これもたまにしか出ない。タキは昇りタキといつて四、五月頃下流から上つて来てチヨイチヨイとれる。但し之は七月解禁の前なのでナイショであった。

トド（蓑）周囲四尺位、細い竹で長さ四尺から五尺位のものを筒形にあみ一方を口あけ他方をつぼめ、中にアギが出来ていて、流れの下へ向けてかけるのである。冬の中に、流れの水が枯れた時にダムマカゴを一定間隔に伏せ、その下へりの胸腹へ横木を通しておき、下のマー（馬

栓）を作り、下糸を水の底に入れる。上は渡り木を作る。簾にした竹を五十位、縱にさしてならべ、中央に一尺位の穴を開けておく。そこから魚が昇つてゆくと、ドノ中に入る仕掛けになっている。島村恒作氏はこのダルマカゴを連ねて、その間にドを十三本かけた事があるといふ。大水の出た時はドとスを上げてしまう。藤蔓をドの頭と尻につけて二人で引き上げる。ドは二月頃ダルマ籠を伏せ、五月五日頃伏せこむ。雪代の盛りで、利根の水の冷たい時である。ドは鱈専門であった。鱈は五月中旬から六月一杯とれ、それ以後はとれても不味である。腹側に赤いスジができる。鱈のドにかかったので大きいのは一貫四五百枚はあつたであろう。

釣 鮎をつる竿は島村氏の今使用されるのは長さ四間二尺ある。昔は五間竿を使つた。針はイズ針、九毛のもの。昔は針のつけ方がちがい、蓑股であった。餌はなく、友釣である。この辺の釣場所は宮田（赤城村）附近。北橋村に籠をもつた人が百人以上ある。

利根川で、釣でとる魚は、アユ、タキ、ヤマメ、ニガハヤ、タチボソ、カジカ、ギヨウ、ショウドカジカ（ショゲンボ）、ナマズ、ウナギ、ライギョ、ソウギョ等がある。

釣は鮎は毛針の友釣が一般で、タキ、山女等はエサ釣りである。釣以外の漁法には、小さなカジカ築（築、宮田附近）、水の出た時は大型の手網で鮎などは掬つた。昔はウナギ、ギヨウなどをヤスでついたものである。ヤスは金属性のホガ竹についているのである。その一種に水鉄砲といつて剣が飛び出し、三尺から五尺位のものもある。夜はヒイボリもして水底の魚を見て主としてヤスでつく漁法もあった。其の外、投網（トアミ）は八月二十五日以後が開禁となるが、今でも多く用いられている。グイというものは竿先に糸をつけ針をさかさに十本位つけて五枚の玉をつけて水中に投げこんで急に引つ張る。魚の居る時は早く沢山とれて方法である。ヤシナイヅリといふのは細い竿の先に針と餌をしこんで

石などの間にさしこんで、その中にかくれている魚に食いつかせて引き出すやり方で主に鰻をとる。これに毛蟹の胴体が二寸五分位、鉄が一尺位の大きさのがかかった事がある。その他スッポンが一度かかったのは稀しかった。鰻は普通はオキバリといつて麻糸の先に針と餌をつけたのを夕方沢山小川にしかけ、翌朝とりにゆくとかかっている。主に子供の漁法であるがこれでとれた。

**水神待** 魚取りの御祝を水神待という。大漁の時や、築やドウ場を作ると行つた。(築場は小舎があるがドウ場は小舎がけしない) 築一匹料理して、切目をオミヤゲにお客にもたせ、頭や其の他のダシを出して色々なものを煮たり焼いたりしてたべた。焼酎一かけ買つて来て飲んだ。(分郷八崎、島村恒作氏談)

#### 獲物の処理

やなでとった鮎は、前橋から「竹本」が来て、それに売つた。はねだしをビンと言ひ、それはホコ(串)にさして軒につるして置いた。

はらわたをうるかにつくる。  
(下箱田)

特に日は決つていなかつた。つれなげな日を選んで、友人をさせはらわたをうるかにつくる。

あつて阪東橋畔の店でやつた。今では毎月八日にしている。  
戦前に希望者、有志で水神様を造つてお守りを配つたりした。

(下箱田)

七夕の日は川に入つては悪い。スッポンが御年貢あげに来るから。

(下箱田)

○半土用からハラゴを持つようになる。半土用で片ハラ、土用に入つて両ハラとなる。

このハラゴをもつたものを使うかにしておいて、これを打身にぬると熱さましになる、といつて、とつておいた。やまめのうるかも同様。

#### 御用生洲

明治天皇はとくに利根川の鮎をお好みになり、年々、この村でとれた鮎を献上した。そのため、木曾神社境内の湯玉を宮内省御用生洲として指定されここに開つて置いて献上した。(下箱田)

#### 狩 翠

ガンド(下箱田の地名)に大きな木があつて、そこに鳥が群がつた。そこで、すだれをまいて中に入つていて、鳥を打つことがあつた。三枚の玉だった。

寺(玉泉院)の桟に鷺がとまつてゐたので、これを打つた。首を持つてずり落した。二階台につるしたら羽が床まで届いた。(下箱田)

#### 四、諸職・細工

クズ屋根屋 越後から来た。秋から春にかけて仕事をした。明治末一日五十錢の賃金であった。職人の中でも一番高かつた。(真壁・箱田)

大工 親方はこの土地におり、弟子を必要に応じて新潟から連れて來た。

左官 土地の人

板屋根屋 土地の人(箱田・真壁)

カイコガゼ カイコガゼを作るために、春、伊勢崎、小室、波志江から作りに来た。一日四枚ぐらいしか作らなかつた。(真壁)

#### 藁細工

ナワ 昭和五年頃まで作られた。

ムシロ 昭和二十年まで織つた。

正月用餅取りムシロは最近まで。  
ゾウリ 昭和十五年頃まで作る。



モロミダル（酒つくり）

（上箱田）

現在は蚕室の物入や牛の飼料入れになっている。

（撮影 岩本英一）

合せて行なったことがあるが、講中にはならなかつた。（上箱田）  
馬から牛になつたのは戦争中の軍馬の徵發で馬が買えず牛になつて  
からのこと、牛が入つたのは昭和の初年で朝鮮牛といわれたものだつ  
た。改良牛が入つたのは昭和十三年のことで、その当時北橋に  
は二頭だけだつた。（上箱田）

### 牛

牛（朝鮮牛）の方は三十年ほど前から農耕用として飼いはじめた。に  
わとりや豚も飼つていた。現在六十五才の人が九才のとき、村内の井  
上千代松さんのところで豚をはじめて見たという。井上さんのところへ  
は、隣村からも子供が見に来て、いのししに似ているといった。現在で  
は、上組には馬は一頭もない。一年ほど前からいなくなつた。テーラー  
とか自動車などが入つてきたのである。

馬を交換したり、売り買ひしたり、新らたに飼つた場合、馬の子が生  
まれた場合に、そぞんまちをした。おぞんさまというのは馬の神  
さまである。そぞんまちに招待するのは、ばんぞう（仲だち人）、馬  
喰、近所の馬好きの人、近親者などである。時間は昼でも夜でもその家  
の都合による。ごちそうは酒とかそばなど。馬頭観音の掛軸を出してお  
まつりする家もあつた。ばんぞうといふのは馬の売買の仲立ちをする人  
のこと、取引関係の中立の人（どっちつかずの人）がなつた。馬喰  
の方でえらんだり、馬にかかる人をたのんだりした。ばんぞうは馬の  
関係についてだけで、売り買ひより交換の場合特に関係した。馬の交  
換にとしつばたきというのがあつた。これは、十四、五才の馬と三才ぐ  
らいの馬とを交換する場合に、年よりの馬の方に十円ぶてとか、二十円  
ぶてとかいう。そのとき、ばんぞうが間に入つてはなしをきめた。

## 五、畜産

### 馬

家畜としては馬がいた。ふつうの農家としては一軒一頭ぐらいいた。  
田をつくるのにも、肥料をつくるにも、運搬にも馬が必要であった。

隣り村の山口にはシバシヨ（種付け）があり、長野県の種畜場から来  
ていて、秋には市ができたので、子馬はそこへ出した。昭和の初めのこ  
ろ約十年づづいた。馬を創つていて、埼玉のカミオカにカシヨイ

（上小室）

馬一駄の量  
米 二俵  
草刈り 六束

（上小室）

ばや 六束

大、小麦 六尺二寸の一尋で東ねる一束に八—十巴入れたもの六束

薪 八束

柔 一束六貫のものを六束

(真壁)

### 馬の相

ソウモン 胸にまきめがあるもの。葬式の紋。この馬を飼つていると葬式があるといわれた。

セツブクのマキ 腹にまきめ。

ナガレボシ 頬に白い毛がある。

イハイヅラ 頬に白い毛が口まであり、細長く、位はいに似ているの

できらつた。

アゲシタ ふんをする時尻の穴が白く見えるもの。

ウシロソウモン 尻にまきめがあるもの。きらつた。

カタゾウモン 肩にまきめがある。

天ガイのマ 頭の中央にまき目があるものをきらつた。

カサノフユ 乗馬して笠のしづくが落る肩のところにまきめのあるも

(真壁)

### 馬のくせ

ハタベリ マワセの上に首を出し左右に振る。足がまがるのできらつた。あごを最後に出すヘダスはよいが、手前に引くヘコムは悪いとも言つた。

ミフクイ 自分の尻毛をくわえてはねる。「身を食う」というのできらつた。

グリッボー マワセ棒をくわえてうなる。太らない。体位にくせがある。

ハナバタキ 前後のはめ板をはたく。音がすき。足が太る。食べるだけは静かである。

ハナカジリ くちびるを上にあげて人のにおいをかぐ。かじるくせ。

ハヅナ引き はづなが切れるまで引く。弾力のある竹、木の枝に結んでおくとよい。口から血を出しても引く悪いくせ。

タメグソ 馬屋の中に一ヵ所だけにくそをためる。(真壁)

### 馬に関する禁忌等

馬の病気の時は寝ると熱が出るのでつるすために馬屋の上にはりを一本入れておくことになっていた。

馬屋で起つた病気は治らないとされていた。

馬の病気は耳が温かい、冷めたいで決めた。

虫まじない 箕を水にひたして体をなせてやるとよい。(真壁)

### 馬の病氣

馬の病気には、梅酢を竹を斜めに切った箇に入れ、舌を手で握り、反対側から注ぎ、首を斜くたてて飲ませるとよい。(真壁)

伯薺(伯夷)というのをたのんで針をさしてもらった。アゴなどはれるとやはり血をとった。上岡の親音様が御詣りした時、詔馬と一緒に籠をもらつて来て、病気の時はその籠をたべさせた。(分郷八崎)

もとは馬は一しんしょうで大事に育てた。馬屋のそばのオソウデン柱には、幕に新しい御幣をきつて上げる。馬を使う時に、「オソウデン様に上げます」とことわって供え物をした。メンバに入れて供えた物は馬に食わせた。

ソソダライドという小判形の大だらいがあつて、馬がアラソソをする時に洗つてやる。

ダイバ除け(馬の日射病除け)には、老人の葬式の時の天蓋を取つて馬の頭にさしてやる。

初めて馬肥えを出すのは初申の日で、ダメで生きるよう豆をいって中休みする。死んだ馬の肥えを出す時には中休してはいけない。溜出しも申の日にする。(小室)

## 六、労 働

### (一) 共同労同と個人労働

エー（結）田植の時が中心、男女平等。馬の場合には、その馬のエサをやる程度。（箱田）

エエツコ 労働交換、近所同志が多く、同質の労働を交換した。

（箱田）

エエ仕事は何軒かが共同してする仕事で、同じ仕事とはかぎらないが、仕事でかえすことになっている。田植とか養蚕の場合などにられる。

金銭での清算はしない。（上小室）

エーツコ エー仕事、田植、稻のトリヨミ等。ここは二毛作で麦のマキツケ、トリヨミのときなどエーでやる。近所の家二、三戸或いは四戸でそのときどきにたのむ。食事は自分の家でとるが、オコエ（オチヤゴト、コジョハシ）は頼む家で出す。手伝えないときは止むを得ないことで、農休みにシャツ、ムギワラ帽子などを見計つてお ISRする。手が足りないで手伝ってもらうときは、エーツコと違うから前述より多少多く礼をする。（上真壁）

スケマット

スケマットというのは、手伝いのことである。金を出してたのんだのはないが、お礼はする。品物を買ってやったりするが、賃金よりはすぐためにやる。（上小室）

スケマット 手伝い、盆、幕に多少の心づけをする。（箱田）  
スケ 屋根がえの時の手伝いを「スケに行く」とい、カヤ刈りから近所は手伝つた。無報酬である。（箱田）

屋根がえとか新築の場合には、隣保班（以前は伍組）の人や近親者が、親戚のものは、屋根草とかこめなわとか麦わらなどをもつてきた。仕事が終ると、ふきごもりというのをした。これは手伝いに来てくれる人たちをお祝いに招くことである。このとき招待された人は、金とか品物をもつて来た。

村人足には、春秋の彼岸を中心にしての道普請があった。道普請は六尺巾の道をした。時によつては、組の觀音様の普請などもあった。また年に一回堤の修理に出た。一軒一人か、隣保班から代表というかたちで出た。このときには、女子供が出てもかまわなかつた。（上真壁）

ノ リ

何人かが共同で仕事をする場合に、ノリでやろうといふ。（上真壁・上小室）ある一人が考えたことに、ほかの人が加つてやる仕事のことである。ふつうの共同仕事は皆一緒に考えるが、この場合はちがう。ノリは、小さい共同仕事についていうことばである。

たとえば、百姓仕事のひまなときにある人がまき山を買った場合に、ほかの人が、おれものせねえか、と申し出るとそれじやノリでやろうといふかたちをとる。また、コデどりにこんな仕事をうけおつたというおもに、まき山とかぼや山に関係したことばである。

現在では、もみすり機の共同購入の際に、おれものせねえかなどいふことがある。（上小室）

モヤイ仕事 共同作業の小さいもの。（箱田）  
ツブシニンソク 無料奉仕作業に出ないものからとる金。（箱田）  
仲間仕事

気が合ひ腕も似合つた人同志でやる。一緒に行つても仕事はテンデンにやる。  
伐出し（キリブという）、大物即ち杉、ケヤキの大木で七八尺もある



ショイダイ

下の方を長くしておいて途中で  
休むのにべんりにしてある。

(撮影 阪本英一)

るものは、一人では危険で根巻きをせねばならないので手伝ってもらう。こまかい木で周囲一尺位のものは、数切らねばガサが出ないからコクがあがらない。三尺位のが一番コクがある。

伐り払いは請負いでやった。

二人以上でやることをノリでやるというが、このときは平等配分である。

伐り出しは、一石三〇〇円、マキは一把二十五円、六把で一段、繩が自分持ちのときは一七〇円、施主の繩出しが五〇円位である。

(上真壁)

ちょっとの間の仕事のことは、とくにないが、チヨンノマにやってくるか、などという。

一人前の仕事のことは、ゴジョウホウ、イツチマウメニといった。戦前は、徵兵検査がすんでから(二十才)六十五才ぐらいまでが、一人前とされた。年がきても、仕事が満足に出来ないと、「お前もその年にあって、こんな仕事が出来なくてはだめだ」などといわれた。村人足では、小学校を出れば一人前としてあつかったようだ。年令についてはとにかくいわなかつた。女が出ても同じにあつかった。出れば、出役として一人前にあつたつてくれた。(上小室)

昔はよく働いたものである。七月には、朝飯前に山に草刈りに行き、一段(草の束を六把)ぐら馬につけてきた。八月には、一日山に入り草を三段ぐらい刈ってくる。堆肥をつくるためである。秋彼岸から春彼岸まで、暮、正月の行事の日を除いて、毎晩夜な仕事をした。仕事は繩ないとか、草履作りである。繩は三ボウから五ボウ(一ボウは二十五尋)なつた。三ボウから五ボウが御定法(普通の人の仕事量)であった。手ないの繩は、よくたたいてなうのでやわらかくて強い。

働きものることは、かせぎやとかせつこうがいいという。

怠けものることは、のめしもの、のめしや、怠けものという。

不器用のもののはことは、兵隊道具だという。ぶきよう=武器用という

こと。

個人労働

個人仕事のことは、ヒトリシゴトという。

家仕事のことは、ウチシゴトという。

一日の仕事の時間は、日の出から日の入りまで、彼岸から彼岸まではオナベ(夜なべ仕事)をした。男は繩ない、ぞうりつくり(藁細工)、女は裁縫(足袋のつくり、着物のつくりなど)。

朝飯前の仕事のことを、アサヅクリといふ。夏場は、草刈り、陸稻のさくきり、桑ぎりなど。そのほかの時期は、風呂をかいだしたり、下水をかいだしたり、庭はきなどをした。



掘上げのスキ  
横につくテがなく  
なっている  
(撮影 阪本英一)

骨おしみをするもののこ

とを、なきつたれといふ。

自分の仕事だけやるよう

なものることは、横着やと

いう。(上小室)

### 糸取り用具

座縫り、流し、糸鉤、オガベツツイ等が組んで  
(撮影 関口正己)



### (二) 女の仕事

嫁入り前の仕事として、は、主としてチンピキ(カマガケ)をした。繭を前橋から業者が持ってくる。それを借りてきて糸にし、持つて行って金と換えたり、或いは前橋に行って糸商から買ってきて糸にひいた。

一貫目の繭が三〇〇~三三〇匁となり、三〇錢~三五錢となつた。上手にひけば結構金になるが、悪い繭を買わざることもあつた。女の仕事は一般にこうしたイトヒキと、あとはビションマニを買ってきてノシをつくった。

春はイトヒキか機織、或いは裁縫をする。イトヒキとハタオリが出来なければ一人前ではないといわれた。

夏はひまさえあればイトヒキ

冬はイトヒキ、裁縫

嫁入り前の小遣鐵は親にもらつたが、渋川に行くのに五錢位で、十錢もらえば大いばかりであった。(下真壁)  
女衆は、朝早くから夜遅くまで、よく働いた。時計がなかつたので、一番鶏ぐらいでおきた。また、オサンジヨ様(星)の位置で時刻を判断

して、早く起きた。尻ハショリをし、掃除をし、朝食の仕度をし、飯をすむとすぐ野良仕事にでた。夜は夜で、夜なべ仕事に精をだした。足袋、草鞋掛けを作つたり、機を織つた。機はイジャリ機で、手足と腰で調節しながら織つた。早い人で、一日一反、普通は三日で一反ぐらいである。てめえ織り(自分の着るもの織る)から、家族の着物、蒲団皮まで織つた。夏、朝早く起きて糸引きをしたのを覚えている。夜、水をくくれて用意をしておくのである。(谷津)

糸繭商人は、駄賃つけにたのんで毎日ユタン四本一駄ではこばせていた。ユタンが古くなると、農家で買い、これをシビブトンにした。

(上南室)

### (三) 一人前の仕事・他

#### 一人前の仕事の基準

御定法として一日に務めなければならない男の一人前が決められていた。

普通烟うない三畝(眞壁)平ら四畝(下小室)

桑烟うない 六畝

畑のさく切り 二反

田の苗取り 一反分

男女同じ 二人で一

田植え 反男女同じ



### 糸ひき

現在も女衆のしごととしてやっている。

(撮影 阪本英一)

田の草取り　一一番草（一つの株まわりを手で三回まわし分けます）  
るようになるべく近くをかく。五畝

二番草（株に土を寄せるように遠くをかく。）一反

三番草（明治四十五年頃まで取った。まわりの草をむしる。）一反

草刈り　赤城山から二駄（真壁）

後一駄、早いものが一日に三駄がりという。（下小室）

茅刈り　赤城山から一駄

蚕飼育　一人三〇グラム　男女共

糞切り　五〇束

ボヤ切り　一駄六束を三駄

米俵編み　六俵

イネ刈り　一反五畝（一回に十五株握る人は早い）（真壁）

田うない　一日一反歩（下小室）

なわないは、秋の彼岸から春の彼岸まで、夜なべ仕事として、五ぼう  
という。（一ぼう二十ひろ）、わかいしゅは、これを夜あそびに行く前に  
した。奉公人仕事はぶんなり仕事といわれた。なわのよりがゆるかつ  
た。しかし、このようなわの方方がつかいよかったです。一時間に一ぼうな  
う人もあり、一ぼうの人もあった。細い方がなうのに楽であった。

桑つみは、一日三十貫は早い方。むかしの桑の葉は小さかったから。  
夜なべ　「被岸から彼岸まで」となっていた。

（下小室）

サンドワーラ編み「夜なべ居だち」といは座高だけの積み重ね位い編  
む。

なわない　五ぼう

ぞうり、わらじ　三足　女も同じ

女は主として足袋つぎ、糸引きをした。（真壁）

一人前

十五才ぐらいになり、左のものをかつげる者はイフチヨウメと言われ  
る人前として認められた。

小麦一俵十八貫（四斗五升）

大麦一俵十九貫（六斗）

米　一俵十七貫（四斗）

出かせぎ

（真壁）

わかい頃には桂庵がいて、出かせぎの世話をしていた。桂庵は養蚕の

さかんなところにいた。この辺では赤城村の湧玉に一人いた。この人の

ちは、本業の片手間にやっていたようだ。かれらは、人足を自分の家に

とめておいて、かせぎ口が出来ると世話をした。十日とか二十日とか、

契約の日数かせぐと雇主から桂庵に賃金が支払われた。（本人がじかど

りの場合もあった。このときはぶ金を桂庵に支払った。日数の多少に

よって歩合がちがっていた。短期の場合で二割程度）

契約期間は長期が半年から一年、短期が一ヶ月がとめで、三日間とい

うのもあった。これは蚕の大あげ（上巣）のときなどの場合であった。

この中間が二、三ヶ月。また、二年も三年も契約するのもあった。

桂庵は人手不足のときにはおとくいのところをまわっている。うめえ

口があるなどといつてまわっていた。桂庵にたのんでかせぎに行つた。

日傭取というよりは、えさのいいところでないとおりない、というこ

とばがあった。かせぎに出るときに、あそこは、食事はわるいが、金の

出しつぶりはいいとか、金はだめだが、食事はいいとかいつて場所をえ  
らんだ。桂庵が募集くると、大体見当をつけて出かけて行つた。以前

の出かせぎは、けいこびょう（養蚕）だけであった。現在では、職安を

通して、みかんもきに出かけたりしているが。  
出かけて行つた先は、群馬郡方面が大部分であった。その中でも、総  
社町、駒寄村、明治村など、ほかに、利根郡とか、碓氷郡（穂部、原市  
方面）へも出かけた。

食事はひどかった。大正十二年ごろのはなしだが、乞食でも食わない

ような食事を出されたことがあった。十粒ぐらいの中に、米が一粒では麦という程度であった。からびきやり（ひきわり麦だけ）に近かつた。

仕事をする時間は無制限といってよかったです。やすむひまなどなかつた。暗くなつてから桑とりに行って、そのあと桑くれをした。おそい時には、一時半から二時ごろ寝て、三時にはおこされたこともあつた。

給金は一日一円四十銭もあつたことがあつた。出かせぎは養蚕関係だけだつた。女の方が余計に行つたようだ。給金は男の方がよかつた。日数によつて、給金に高下があつた。もらつて来た金は、身上のたしになつた。（上小室）

信州・新潟から來た。仕事は請負が主で、ムギブチで、お得意が決められているがケイアンにより行なわれた。支度はフンドシだけでみの、笠をつけておつた。平均男は四十銭、一ヵ月十三円（明治四十年頃）。ツトメアゲになり仕事が終ると給金の外に少しは出した。よく働く者は、草刈りを六束一駄の馬二頭を同時に使い、一日十一駄づつ刈つた。（真壁）

#### 日 備取り

越後からよく來た。米野に宿舎があつて、田植え、草とり、麦ぶちなどに当つた。

この村の作業は大きくなつたから主にウケトリでやつた。（箱田）

#### 麦 ブ チ

越後、越中から來て、米野にへヤをとつて泊つていた。「一人組になつて」のを備つたが、食ブチ持ち（食事持ち）『四食』であつた。そして、こなした麦石當りで賃金を払つたが、一斗マスではあつた。これをおかる時、

一番はじめの一の宮……。

の数え歌をうたつた。なお、彼等は仕事がないと食事もないということでも、米野のへヤでゴロゴロしていた。（箱田）

#### コ デ 仕 事

一寸した仕事をいう。「コデに植える」というのは、少し植えることでは、「オーデ」とはたいへん植えること。また百姓仕事のほかに本業でない「す変つた仕事をするのを」「コデシゴト」ともいう。この地方は本業が田畠、養蚕が中心なので、「こんなやくなどコデでやつてみるか」などという。（上真壁）

七つ泣きはなどり。馬の方が早く、ついて行くのがたいへんだ。

（下箱田）

#### 力 試 め し

利根川の河原から、手頃の石を見つけて来て、チギ（ばかり）二十六貫二丁掛けで重さを決めて、それを力試めしに用いたり、練習用とした。最高のものは四十三貫もあつた。

米俵の力試めしには三段階のかつぎ方があつた。

一、イチノフといい俵に向つて手前のなわに手を掛けてかつぐ。

二、クサガエシは中央のなわに手を掛けてかつぐ。

三、ヒギカエシは反対側の端を握りかつぐ。手の短い人は不利。

（下真壁）

#### クサツカツギ 左足のところに俵を置いて右肩にかつぐ。

フナカツギ 右の足から脇の下を通つてすぐ右肩にかつぐ。船の中でゆれながらかつぐ格好になるのでこういう。

イチノフケエシ 俵のイチノフに指を入れ、そこをもつて腹にとめ、それから右肩にかつぐ。力のある人は一升ますの上に乗つて、イチノフケエシをした。（中真壁）

高度のものは、米俵を一俵背負い一升ますの上にあがり、両足の親指をわらで結んでもらい、下から一俵持ち上げて、わらを切らさないようには背負うことも行なわれた。

最高の技術は、新しいザマカゴの上に立ち下から俵を持ち上げてかつぐことであった。（真壁）

# 社会生活

都丸十九一

## 一、村落生活

### 解説

比較的まとまった報告のあったこの項目を、報告量等をも考慮しながら、左記のように分類する。

- 1、村落構成
- 2、共有財産
- 3、村人足
- 4、村の交際
- 5、若い衆
- 6、講

1 村落構成　　村の境界、村の自然的、行政的区分、村役、諸階層  
村をまとめていくもの、気風、村寄合などといったようなものをここに含める。これ等小項目の分類にして並べることをやめて、部落ごとに掲出してみた。

ここに報告された各村落は、それぞれ非常に異なった様相を持つ。それは、すでに總説にも述べられているように、發生や發達の状況、構成要素等が非常に異なるからである。

真壁のように遠く古代にその淵源を持つ部落もあり、拝志庄という中世を経過した村々があつても、それが現代の村落生活に影響を持つことはない。が、中世末の戦国の動乱期以降、村は次第に固定して来た。多くの村落は、それぞれ有力な姓氏を中心として発達した自然村である。例えど八崎では長谷川、富永、狩野、岡口、須田、加藤を六苗といい、分郷八崎では、為谷、吉田、島村、長谷川、生方を分郷五苗といい、下南室では斎藤、高橋、諸田、狩野、下田、金古を六苗といって、村落生活の中心をなして来た。このように何村何苗という稱のない所であつたのである。

しかし、八崎のようには城下町、それに続ぐ宿場町として発達した所もあり、近代に入つても、八崎大正橋、下箱田の国道ぞい等交通事情により、また真壁の発電所建設に伴い発達した集落もある。

現在の九大字は旧幕時代の一村がそのまま一大字に移行したものであるが、もともと八崎、真壁、南室、箱田の四村であったものである。これが分村して行く経過は『北橘村郷土誌』によると次のとくである。  
寛永二年下箱田ヲ分チ正保元年上箱田ヲ分チ延宝七年中箱田ヲ分チテ四村トナリシが明治五年箱田、中箱田ヲ合シテ箱田村トス。  
天正年中南室村ヲ上下ニ二村ニ分チタリト。

八崎ハ古免崎郷ナリシガ貞享二年小室村ヲ分チ置キ明和五年上八崎元八崎ニ分チ天明五年元八崎ヲ下八崎トシ天保十一年四月八崎村分郷八崎村ト称セリ。

このように分合が行なわれて今日に至った。それにはそれだけの理由があったことであろうが、中でも大きな理由は、それぞれの面積が極めて広く、しかも村落内部に発展があつたことであろう。こうした理由は、現在もそのまま引きがれ、それがまた村落自治の上に大きな影響を及ぼしているといつていいであろう。

大字小室では上、下、大字真壁では上、中、下になつて、半ば独立の過程にあるといつていい。報告中にある「区長は上と下で一年交代」というのは、右の事情の反映である。他の部落にもこれと似たような事情のある場合がある。が、これはやや広い面積と人口を持つ部落である。

大字と隣保班との間にある中間的な組織を、ふつう組と呼ぶ。下箱田の場合は曲輪と呼んでいる。これは行政的な場合であるが、單に民家の一團をクルワと呼んでいる場合のあることも注目してよいであろう。

他地方では、コウチといふことばで言われる場合に匹敵する。大字の中における組（曲輪）の比重も部落ごとに異なる。大字からすぐ隣保班に連なる場合と、必ず組（曲輪）を経由する場合とあり、八崎のように、やや規模の大きい部落は後者に属し、組の比重が大きくなり、独立性が強まつて来ていると言える。その大きなものが真壁や小室等の分村過程にある村落と言えるであろう。

さてこうした村落の内部には、それぞれ中心勢力を占める家々があつた。そのことは次項において報告される。が、村落自治の上においても、そうした家々が推進力となつて来たであろう。箱田において、区長及び代理者の家柄は決まっていて、それぞれ五軒ずつあったという。古い時代において、このように家格を重んじたことは当然であつて、他においてもそろそろだつたと類推される。さらに古い時代には、八崎のよう定名主の決つていた所もあつたのである。

こうした高い家格の反面、最下級のバントという階層のあつたことも八崎、下箱田等よりの報告がある。

以下の部落よりの報告中にある屋印、屋号、抵園荒れ、村の氣風、村法、米村者、八丁じめ等は、大同上異はあっても、どこの部落にもあることである。そのうちで、八丁じめについては、今井善一郎氏の「車立つ神」（別掲）の報告があるので、ここには省略しよう。

最後に「勢多郡誌」に掲げて村の紋章を掲げた。これは「村社の棟印、公会堂の棟印、村芝居の引き幕、青年の旗印、提灯等」に使用されて、村が一つの有機体として活動する場合の象徴となつて来たものである。

## 2 共有財産

赤城山麓の広大な原野は、旧幕時代には大野などと呼ばれて、勢多郡、前橋市、佐波郡等百六十八か村の人会まぐさ場であつた。「村鎧細帳」にも

### 一、薪取場之儀 赤城山ニテ村入会ニテ取申候

一、薪取場

右同断

（明治三年上箱田村鎧細帳）

と記されている。まぐさや田畠の耕肥、屋根葺、また薪等すべてこの大野に依存していたのである。この実際の状況の残存形態は「生産」の項目に報告されている。

ところが明治になって、地租改正の際に、官有地とも民有地ともつかぬ所属未定の土地とされた。それが明治二十三年になつて御料地に編入されてしまつたのである。そこで報告中に出て来る官地ひき戻し、あるいは御料地払い下げの運動が起つてくる。明治二十六年に赤城興業組合が発足して御料地借用を申し出で許され、そこに植林もした。

村持ちの山神社有の山はこのようにして発生したのである。もちろんこれ以外にも、小室の孫左衛門と呼ばれる土地のように別の発生理由によるものもあつた。

このような村持ちの山に関する実態に関しては、別掲の今井善一郎氏の「村持ち地と共に消えるもの」を参照されたい。

飼育や堤の報告も、ここに纏めておいた。これも、報告地だけではなく、他の部落にも、同様にあつたものである。

3 村人足 最初に定使い。赤城山麓の諸村には、定使いと称する公的な区長の使い走り役があった。江戸時代の「村銘細帳」にはその記載がある。

一、定使給 米二俵 村中より高割ニテ差出申候（明治三年上箱田村）

一、定使給 麦二石二斗 米二俵 村中より高割ニテ差出候（天保十一年中箱田村・箱田村）

一、定使老人ニ付麦五石五斗巻ケ年ニ付村中より同諸掛除申候（天保十一年下箱田村）

などとあって、村ごとにこれがおかれて、しかもそれがある特定の人であったことである。

ところが現在行なわれているのは、以下の報告に明かなように、殆んどが、順番制である。ただ下箱田のみは「明治の頃は請負制で」従つた、というの、江戸時代の風を伝えているものである。

名称については、「定使」が普通であるが、1の項目に既に出ていているように、上箱田ではフレーベンの名もあったのである。利根郡には戸ブレの名もある。

次に村人足。村（組）自治の公的な面としての仕事事と、慣行としての相互扶助とに分けられる。が、とくに解説も要しない。

4 村の交際 まず他村の者（ヨソモノ）が村人となるための村入りの慣行。フジヌギの飯の親子関係、擬制本家關係について、本報告の通りで、県内の各地異なってはいない。次に一般的な村人相互間のつきあいについては、三の社交の項に譲るとして、ここにはとくにいわゆる村八分について取上げた。本村においてはツキイナンということが珍しいが、内容については報告の通りである。こうした村内問題とは別に、自治体としての村と村とのつきあいに助郷の関係がある。民俗学では、仲のよい村、悪い村などとして取上げられるテーマであるが、助郷は仲のよい村の間に結ばれる。言うまでもないが、この言葉

は、交通史上でいう助郷とは、内容を異にするが、明らかにその転用であろう。交通史上では街道の一宿の継ぎ立てを応援するために、その一宿に結びつけられた数多くの村々をいう。が、此處では、一对の関係に於て結ばれる。

こうした関係は、他の多くの村々にも行なわれて来たことであろうが、從来の報告書には報告されていない。今回数外く報告されたことは注目してよいであろう。

5 若い衆 ここでは年令階層を扱う。まず子供組が考えられる。が、この村では、西毛各地にみられるような常置に結成されている子供組はなく、臨時の単なる子供集団であった。子供が組としてその存在を発揮するものに、道祖神焼き、天神待があり、十日夜もそれに近いものであるが、これ等は「年中行事」の項に報告される。

次にこの地域の青年組織は、古いものから新しいものが重なりあって、一人で幾つかの組織に加入していると言える。かつて真壁の一青年が筆者に語ったところによると、①結婚式の際のワカインシユザシキで踊をうたう仲間、②上真壁青年会、③北橋青年団真壁支部、④愛宕神社の祭典に預ける青年、⑤農協青年部、⑥四Hクラブ、⑦青年学級生。その多様さに驚いたことがある。

こうした重層性は、單に真壁だけに限つたことではない。古い機能が消滅しないうちに、次々と組織され今日に至つたものである。

以下の報告には、右の一部分ずつが顔を出し、全体として把握されない。しかし、村落生活に果して来た青年の役目は大きかった。別掲の今井善一郎氏の文章を参照されたい。

6 講 村落生活の中において、その結ばれ方、結合の強弱等を知る上に講の組織を調べることは、重要なことだ。そこで北橋村の講をみてみると、意外にその数が多く、かつ現在まで行なわれている（他地域では、既に消滅しているのに）事実に驚く。そこで分類して並べてみると次表のごとくなる。

A 信仰的な講（実用を兼ねるものも含む）

a 代参をしないもの

庚申講・三夜待・お日待・念仏講・大磐若講・八幡講（秋葉講）

b 代参するもの

伊勢講・古峯講・古峯ヶ原講・三峯講・雷電講・赤城講・昆沙門

講・御嶽講・お天狗様の講・少林山の講（養蚕講）

B 経済的な講

十二待・無尽講

右のうち一、二を取上げてみる。庚申講は多くは有志による組み方をするものであるが、下南室のように同族による組み方もまま見受けられる。それだけ同族の結合が強いといふことができよう。講の多くは衰退しつつある。しかし一方では、養蚕講のように、実用を兼ねたものが加わっている事実にも注目したい。十二待は、普通は山神を祭る日に行なわれるのであるが、北橋村では、草刈十二ダンをすませたあと行なったことが珍しい。これについては生産関係の項をも参照のこと。

(1) 村落構成

八崎  
大字  
八崎組  
舟戸  
大正橋戸  
大正橋戸  
谷戸  
角谷戸  
谷戸  
津戸  
大蛇久保  
大蛇久保  
町宿向日上北

平野屋 堀田組太  
八田屋 田中米三  
中吉屋 田中昌男  
金屋 田中儀十郎  
金鑑 田中茂登一  
金鑑 田中松義  
小林英夫

舟戸は渡船場もあり、僅かの街村であったので屋号をもつ家があつた。(以上八崎、舟戸)

屋号 八崎の宿の北はずれにも屋号のある家がある。元宿といい、街村のつぶきがあつたのである。

青木屋 八木宇八  
堀口開造  
木村吉造  
田中義國  
青木屋 丸屋 蔡屋 醬油屋 酒屋 豆腐屋  
多子屋 寺野屋 等。(八崎、角谷戸)  
家印 (八崎、日向 大蛇久保)

村の不文律

天石、利根川に大水の出た時、川本といって流木が岸に流れつく、或は流木を駄口などで引きよせなどとして、一ヶ所にまとめておくとき、それが既に特定人の手にかゝつたものとしてその人の権利を示す為に、そ

八崎はもと六組であったが、大正橋が架橋されて街村が発達すると次第に発達して、舟戸の組から独立して大正橋の組が出来た。上宿は元来日向組の中であったが、祭典、農事組合等は北町と一諸であつた為両方への交際の困難から、昭和二十三年三月十五日に独立して上宿だけの組が出来た。(八崎)

屋印、屋号

(2) 分郷八崎  
分郷八崎は古くは元八崎といった。八崎の城から北へついた大手の通りが街村になっていた。今は僅かしかその面影も残っていないが、両側にあった街道時代の商売屋を記すと、城趾から北へ街路の両側で、西側、宿屋（木賃宿、小池氏、後長谷川氏）、酒屋（塚越氏）以上城曲輪。島屋（宿屋、島村氏）吉田屋（雜貨、穀類貿易店）、饅頭屋（焼饅頭、生方氏）、床屋。以上本町曲輪である。

(2) 分郷八崎  
扶持といつて若干の米麥を貰っていたが、主として葬式の場合墓地の整備をした。つまり穴を掘つたりなどした。又葬式を出す家の下駄の整理などもした。その子孫の人は他所へ移転して今はいない。（分郷八崎）

祇園荒れ 村で気に入らぬ人ができると天王様の御輿をかつぎこんで座敷や庭などを踏み荒す事があった。加藤佐平氏は剛直な人で後に村長にもなった人であったが、その婿の人が医者であったので村の若い衆つき合いをしてなかつた。それが村人の気に入らなかつたのが原因で天王様を祇園祭りにかつぎこまれて大荒れに荒れられた事があった。加藤氏は承知せず、当時の青年を訴え出たため、村の方が負けて数人の人が罰金をとられた事があった。（八崎）

扶持といつて若干の米麥を貰っていたが、主として葬式の場合墓地の整備をした。つまり穴を掘つたりなどした。又葬式を出す家の下駄の整理などもした。その子孫の人は他所へ移転して今はいない。（分郷八崎）



大蛇久保の入り口（八崎）  
銅笠様の石塔、向うは清六大尽  
(撮影 今井善一郎)

の木材の一端に手頃の石をのせておく。  
こうすると他の人は最早それを持ち去る事ができない。この石のことを天石といふ。（八崎 舟戸）

パンタ 曽はパンタという特別の職業に従つた人がいた。

平常村内の各戸から

東曲輪、こちら側にはない。こんにゃく屋（せんべい、矢島氏）、問屋（柏川氏）、細屋（長谷川氏）、橋本屋（料理屋旅館、柏川氏）、菓子屋（島村氏）屋号なし一軒（島村氏）、吉野屋（すし屋）、丸木屋（旅館兼飲食店、生方氏）等があった。昔は飲食店にはダルマというのがいた。之は近所の博打うちが来て泊つたからである。（分郷八崎）

分郷八崎の部落組織は次のようになつてゐる。

昔

横町

西組

一班、二班

西曲輪

（組長）

三班

城曲輪

東組

六班

本町

（組長）

四班、五班

今

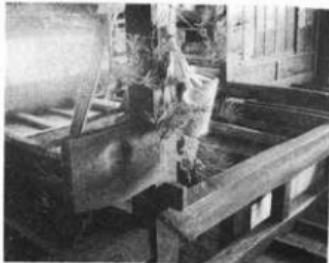
この外に真壁の境に鬼ヶ島に三戸あり、中、一戸は五班に、二戸は六班に属している。これはその家の出身班に属しているわけであります。

神社維持 八幡様は村中して昔から祭つて來た。掃除は村中でした。社殿の掃除は祭り毎に氏子総代や区長等がする。（分郷八崎）



昭和9年ごろの分郷八崎  
曲り角附近、向うの大きな民家が島屋  
(撮影 都九十九一)

水死人 利根川の水が多かった時は、水死人がよくあがつた。川流れは築にひつかることが多



版木  
正月飾りの柱の側に下っている  
(撮影 今井善一郎)

い。男か女か正体が分らない方が、臭いけれども、気味悪くなくてよい。引き取りにくるまで、木の葉などを顔にかぶせてやる。死人は一日のうちに随分変化する。貰い手のこない死人は、村の無縫仏の墓地に葬られる。(分郷八崎)

(3) 小室は上組(上小室)と下組(下小室)とに分かれている。上組は百十戸ばかり、下組は九十戸ほどである。

区に三役がおかれている。区長・組長・代理者が各一人ずつである。区長は上と下で一年交代でつとめている。村から手当が出ている。組長と代理者は区から手当が出ている。三役は選舉で選んでいるが、村をまるくおさめるために、上下から交代で出すようにしている。役ゆずりは、以前は一月二十日にえらんで二月一日が役ゆずりであった。現在では官庁にあわせて、三月二十日に選舉して、四月一日に交代している。

区長・代理者・組長のおき方はつぎのとおりである。たとえば、上組に区長がおかれる場合には、組長が上組におかれ、上組には代理者がおかれる。区長は村(小室)全体の仕事をし、組長は区長のおかれていた組の仕事をし、代理者は区長のいない組の仕事をするという仕組になっている。組の中が隣保組に分れている。上組が十一班、下組が八班に分れている。一つの班は十軒前後で大きい班で十六軒といふのがある。班長はもとは班の中で投票できめたが、現在ではまわり番でやつて、

い。男か女か正体が分らない方が、臭いけれども、気味悪くなくてよい。引き取りにくるまで、木の葉などを顔にかぶせてやる。死人は一日のうちに随分変化する。貰い手のこない死人は、村の無縫仏の墓地に葬られる。(分郷八崎)

年令集団としては、以前は青年会、中年会、処女会があった。青年会は小学校を卒業してから二十五才(三十才までにのびたこともあった)までの男子。処女会は小学校を卒業してから二十二、三才ぐらいうままで。青年会のあとに、男女合せた青年団が生まれた。中年会は、青年会をやめてから三十五才まで(青年会が三十才までの場合には、四十才まで)。青年の後見役をつとめた。村で歌舞伎をやつたのは中年会の主催。子供組はなかった。

消防団は微兵検査が終ってから四〇才ぐらいまで。人数の都合で年令の上限に変動があった。

講組には以前念仏講、庚申講、三島講、観音講などがあった。観音講は武州上岡の觀音様までおまいりに行つた。二月十九日に、三人ほどのものが代参で行つた。馬がいなくなつたので、昭和二十三年ごろにやめになった。三聖講は今でもやつていて、上組で二十五軒ぐらいの家の家で入っている。参加者は男だけ。四月の十日ごろに代参に行く。人数は四人ほど。講金を以前は積立てていたが、現在では代参者が自分で行つて、お札を受けてくる。その晩宿でおまつりして会食した。

氏子總代は上、下から二人ずつ選出。任期は四年、重慶することもある。代参をつとめた人がえらばれた。寺世話人は、寺の方でえらん

だ。

(4) 上真壁

集会としては全部寄るのが総会、普通は部分的に役員などが寄る寄合である。



区長は昭和四二年は上真壁、四三年は美保、四四年は下真壁、四五五年は東といふように巡番制、交代でやる。この四組、一戸一人、三〇〇人全員投票による。然しこれも形式的のようで、口で頼んでも受けないかと例えれば美保の番になると某さんによると内緒に下話をしておく。

区長を選びに当つては頭が第一、次で人物、金持ちといふようなことも考慮する。

班長は真壁全部で三三名、組うちの有力者、人柄、金共によしといふ人がなる。

総会でも下組の集りが一番少ない。皆が決めてくれるからと思つてゐる。

区費は区長が集めるが、固定資産税四、所得二、平等割二の割合であつて、村民税の割当に準じている。一年分昭和四二年度は三〇〇円であった。区費は神社の祭典費、道路普請の費用などに用いられる。(上真壁)

消防団

一家の長男が十八才位で入る。体格の悪い者は二十才位で入る。消防団に入つても二十一才位までは酒注ぎ、時には二十二、三才でもまだのめず、若しのむとしめあげられた。二十四、五才位でやつと一人前にのめるようになつた。

定員は幹部を三十五名、北橋村九ヶ村に十四部あり、真壁には上、中、下と三部あつた。(中真壁)

(5) 下真壁

明治前この部落は前橋縣松平家の領地であつた。明治時代中真壁に区長がいたが、大正の中頃に区長は真壁の中で別例の如く廻り番となつた。明治初期は、藤木紋兵衛氏、次が小林太郎次兵衛氏、次が都丸菊八氏そして両者の一年交代といふようにやつていたが、後に藤木与兵衛氏のときから廻り番になつたといふ。

現在戸数六十三戸。

区長一名、区長は一年交代(四十二年度上真壁、四十三年度中真壁西組、四十四年度下真壁、四十五年度中真壁東組)区長代理三名。区長代理はトキヤクといふ一年間の役人。

農事組合毎に代表者一名。

小字には伍長(五戸で代表一名)がいたが、戦争中に班となつた。下真壁には六班。

同姓を名乗るもののが集りをイツケタミアイといい、幸、不幸のもとをしめてやつた。その他の事は明治四十四年頃まで村中が寄つてやつた。

この村には、柴崎二十一戸、串瀬六戸、その他小林、今井、樋口、吉田、都丸などあり、樋口はこの字で最も古いといわれている。これは駒寄村の漆原から隠居してきたともいい、桂昌寺に鏡を納めたのが天正年間と伝えるが、この鏡は大東亜戦争で供出した。(下真壁)

村内に他所から来たのは、登坂(下箱田)富里(新潟)樺沢(富士見)藤井(下小室)小幡(中箱田)栗山(東京)斎藤(吾妻郡岩島)高木(新潟)等である。(下真壁)

村の気風

下真壁といふ部落は、朝起きてハダシで下に降り、夜寝るまで座敷に上ることはない程よく働いた。奉公人を入れる家は殆どなかつた。然し田畠の面積は、北國全村平均九反歩に対し、この部落は一町一反のう



真壁越後板の八丁シメ  
(撮影 阿部 孝)

えあるが、北橋村では最も地味

でおくれてい

る。経営が進歩

的でない。また

選挙でも自分で

出ようという人

はいない。集会

も寄りが悪いが

あとでタネレル

(文句をいう) ものもない。  
一方農業後繼者は最も多く、長男は全部あとを離いでいる。(下真壁)

その他

○川流れがこの地区に流れ着いたときは区長が始末した。

○身元のわからない者は泉城寺の墓地に葬った。

○中には身内らしい者が見に来て葬ったものを堀出しして見ても引きとら

ず帰ってしまった者もあった。(真壁)

#### (6) 上南室

区会議員と区長

むかしから終戦の年までやっていた。村中から十人選出(各戸一票)

し、この十人から互選で区長を選んだ。

区会議員は、区の財産があるので、区内の予算をつくり、区長の相談相手にもなった。今年の区の予算は十七円円余。

村の集会

太鼓をたたいて合図した。そのためだん／＼早くした。今は有線放送なども利用している。

#### (7) 下南室

区長、区長代理者、区会議員と称する村役があり、区会議員は昔の伍

長で、一〇人推せんまたは選挙でえらばれ、その中から区長、区長代理者は互選されている。

若者組も以前はあって、青年会と称し、祭礼や道普請をしていた。部落の集会は、赤城神社の境内にある社務所(以前神社の別当寺)でおこなわれ、合団には大きな太鼓が使用されている(よせ太鼓)。会議は司

会者が三十分前にきて準備をしておく、出席率が悪かったので、終戦後出席札を下げた。これは、黒字と白字で世帯主の氏名が表裏に書いてあ

り、出席すると白字にかえすことにし、一目で誰が欠席かわかるようになっている。無縁で三回休んだものは、共有の桑園の手入れを一日する

こととした。今ではこのおかげか、北橋村内では一番会議の寄りのよい部落になっている。

#### 出欠席札

赤城神社の社務所(公会堂として集会所に使用)に、部落中の世帯主の名札がかけてあり、その名札は出席すると黒にかええた。昭和三十年

から実施し、三回無届で集会に出なかつた人は、共同桑園の手入れに一日奉仕に出ることにきつっていた。集会は主催者が三十分前にきて合団の太鼓をうっていた。この出欠席札ができたおかげで、北橋村中で一番

出席のよい地区になった。(下南室)

#### 村

明治の三十年頃、風俗改良組と称する規約をつくった。主として共有

林の維持管理をし、村制裁のようなものも規定されているが、実際に制裁をうけた者はいなかった。(下南室)

村へきた人々

山口氏 二軒 富士見の箕輪から

若井氏 一軒 越後

小石氏 三軒

谷石氏 一軒 東京

鈴木氏 一軒 岩手

池田氏 一軒 芳賀の峯  
吉田氏 一軒 分郷八時  
石関氏 一軒 中箱田  
関口氏 一軒 下箱田

(下南室)

(8) 上箱田  
村がでかすぎて農事組合ができた時三つに分けたのが、今もつづいている。上組、西組、小玉組の三つで、三組にそれぞれ一人ずつ代理者（オヤカタ）がきまる。三人の中から一人の代表をえらび、区長となる。一時は村総会を開いて区長にあたる人を選んだこともある。

上箱田全部は、だいたい十軒ぐらいずつで小組に分れ、十三組あつて、組ごとに補助員というのがいて、十三人の補助員がフレ番となる。戦前は村中で区会議員がきまつていて、定員や選舉のきまりもあって、区会議員にならないと区長にはなれなかつた。また区長男に委員男といつて、区長になれる人と委員だけが終る人とかきまつっていた。フレ番は、昔は給金を払って頼んであり、区長が必要のときはホラ貝を吹けばとんでも来て、用件によつては村中を一軒ごとにまわつた。費用はするけど都合がよく、何かの集まりのときにはお茶の番もしてくれた。（上箱田）

村全体で事業をはじめる時など、又は役場からの重要会議があるときの話などに集まる。軽いのは代表者だけの集まりできめられる。村中での飲食の会はない。

若者組特になかつた。

青年会 青年会は男だけでつくられていた。運動会や公共事業に手伝いをした。希望者は寄り合つてなわないなどをして歩いた。

畑を一反耕作していただが、さつまいもなどをつくり、荷車で前橋を壳り歩いた。戦前、北橋には何ヶ所か並木があつたが、これを立木、土地ともに無償で青年に払い下げ、その一反が青年のものとした。山も一町貸して、植えつけ、刈り払いをやつた。今は村の共有になつていて。

十年ほど前に解散した。

子ども組、娘組

特がない。（上箱田）

(9) 箱田  
箱田は次のように区分される。

組名	戸数	隣保班	備考
加佐	三二	一、二、三	もと司と書く、大石田を含む
西曲輪	二八	四、五、六	ニシグルワ
正源名	一六	七、八	ショウゲン
前原	二三	九、一〇、一一	
伊出浦	二四	一二、一三	イジウラ

しかし、村をほぼ二分して、南より木曾三柱神社に向う村道を境にしてミツワリ上、ミツワリ下に分け、この区分に従つて行動する場合が多い。ミツワリ上は正源名、加佐、西組、下は前原、伊出浦である。選舉とか、定使いその他の場合である。ミツワリは道割りであろうという。隣保班長はもと伍長と言いつて選舉によつて選出されたが、今ではほとんど通り番によつて出される。区長は選舉であるが、昔は家柄が決つていい。今井・山口・萩原・富岡等の家から区長が、松井・梶間・根井（二軒）等の家から区長代理者が選ばれたのである。

現在村の役員会というのは、区長、区長代理（前区長）、組長、村会もと区会議員が五人あつた。



箱田部落

中央の川が富士見村境の免田川。向うの森が木曾三柱神社。その手前の段にオメイヤシキ跡がある。

(撮影 都丸十九一)

議員で行なわれ  
る。

総会もとほ  
月二十日を初総会

と言つて、村の諸  
役を決めた。これ

が今では三月二十  
日になつてゐる。

ただし農協總会だ  
けは正月二日は行  
なつてゐる。村の

諸役は選挙によつ  
て決める。が、は  
とんど再任しない  
ことにしている。

組にもヨリエー

札を、青竹の先に葉のついたものにさして、これを村境に立てる。箱田  
では、免田（富士見村米野境）五六橋（前橋市田口町境）越後坂（真壁  
境）一つ橋（下箱田境）小玉（上箱田境）に立てる。魔物が入らないた  
めだといふ。

山の境にはウツギを森えるが、村界に植えることはしない。（箱田）

### 屋号

オトツツアン（松井ヨシオ氏方）通りに面して酒などを売っていたの  
で。

タネヤ（今井伊平氏方）

コウヤ（諸田文次平氏方）  
中ヤシキまたカドンチ（秋原只雄氏）

カサンチ（今井氏）  
上ノヤシキ（萩原氏）

シチャ（同）

ヤシキ（高梨勇吉氏）  
シタデンチ（今井伊勢男氏）

オケヤ（松井伊八氏）  
シントリ（今井シユン氏）

八幡山（萩原正三郎氏）

川ノウチヒトツバシタネヤ

メーバラ

ネノイサマ  
ヤマグチサマ  
アラヤシキ

右のうちネノイサマは根井行雄（明治維新前後の村の指導者）、ヤマ

グチ（山口）様は、前橋藩士より帰農した家。  
ほかに渋尾屋敷の中にオメイ屋敷と称せられる所がある。（箱田）

### 八丁じめ

七月二十六日と十一月二十五日ごろ立てる。神主に拝んでもらった神

(行商人)

ドッケシ先り、富山の薬屋、江州屋(反物を掛先りし、薬後集金に来る。)

(芸人)

ゴゼ(越後より子ども三人位が手を引かれて来て、ヤドに泊ってゴゼ唄をうたつて金をもらった)

六部 トボロで呪言をしてお賽錢をもらつた

虚無僧、春駒、猿まわし、万才、獅子、ヨカヨカ飴屋、ギリギリ飴屋、トウジンベエ飴屋、朝鮮飴屋

④ 下箱田

大字と隣保組織である班との中間にタルワ(曲輪)がある。峯曲輪は

六班(第一班——第六班)より成る。下曲輪(第七——第九)河原(第十一——第十一)雁田(第十二)峯。下のみ曲輪をつけて呼びならわし、

河原、雁田にはふつう曲輪をつけないのは、これ等が比較的新しいからである。

第一班 一二戸。分家、他村よりの者より成る。

第二班 一〇戸。高橋・狩野・奈良姓。

第三班 一〇戸。狩野・高橋・山口姓。

第四班 六戸。高橋が主で、この中に濱れ屋敷をついだ高梨姓あり。

第五班 九戸 高橋が主。

第六班 一二戸 飯田・奈良・山口姓。

第七班 一二戸 狩野・千明・阿佐美がそれぞれ一戸あるが今井が主。

第八班 一二戸 近藤・今井・木村・登坂。

第九班 九戸 今井・奈良・近藤・千木良・登坂・田中・戸部。

第十班 三三戸 国道第十七号線にそつてるので、生方を除いては、ほとんど発電所工事、道路、用水工事以後住んだ人たちはある。

第十一班 一五戸 高橋・生方・今井・狩野他。

第十二班 一一戸 明治末年ごろからの開墾で奈良・小林等の姓。  
もとはイッケがより集つて班を組んだらしいというが、右のように、現在からは判断しにくい。

#### 消 防

下箱田の消防は、昔は北橋村消防組第十四部と呼ばれ、部頭、小頭(二~三人)、組員からなつていた。戦争中からは第十四分団になり分団長以下で構成された。現在は、真壁、箱田と一緒にして第一分団なり、もの消防団は自警団になり、村の消防に協力している。

昔の団員は、長男で十八才以上のもので構成され、団員の選択は団長がやつた。団長は団員が選挙し、区は一切関与しなかつた。現在の自警団は、在村男子の減少で昔のようなわけにゆかぬが、区で経費を出し、団で自主的に運営している。

#### ④ 赤城山

戦後の開拓でできた新しい部落で、戸数は少ないが一区をなしていない。いろいろと苦労したが、今は乳牛三、四十頭を飼育し、沼田の食品会社との契約をして加工用のトマトを栽培している。このトマトは丈夫な種類で、テ(支庄)をたてなくも実ができるので安定している。

(上箱田)

#### 村の歴史

分郷八崎 丸に十字(タツワ)

八 峰 丸ニ三つ巴

小 室 三日月

下南室 三樹

上箱田 楠

下箱田 笹庵藤

真 一ツ巴

魅 軍配團扇

(勢多郡誌)

## (二) 共有財産

赤城山に共有があつたが、今は無い。

寺の財産は、利根川の川原に山が少々ある。(八崎)

煙、舟戸組の共有地で八畝廿九歩ある。須田清作氏の個人名義になつてゐる。水害後、今は荒地になつてゐる。

山と雜地。これは組所有のものでカベ土坂といふ、赤土などと/or。

寮、これも組所有、寮の土地は須田茂八氏の名義になつてゐる。昔の寮が焼けたので、中郷から貰つて今のものは建てた。本尊の觀音様の木像も壊まれて今は無い。念仏の道具などが入れてある。六間に三間半の建物で、公会堂につかっている。(八崎、舟戸)

共有山、神社有の山が琵琶沢に二畝位ある。これは稻荷様の旧社地であつた。松、杉、檜や雜木が生えている。

村有、赤城ノクレ石に松山が四丁程分郷八崎持のものがある。元は十二、三町あつたが、減つた。(分郷八崎)

### 孫左エ門の土地のこと

小室にむかし堤孫左エ門という人が住んでいた。この人は越後の人といわれ、一族が三軒ばかりあつたという。あるとき、悪質の伝染病が流行し、そのため一歳が死に絶えてしまつたらしく。孫左エ門の株として、田が約五反、荒地はたけが約三町歩あつた。その土地を小室の清水田(けずれ)といふタカルワで受けついでいたがまかなえきれないでの、上組でうけつけられることになった。孫左エ門の田の小作物が二十俵ぐらいいわく。このあがりで区の費用をまかなかつた。たとえば消防組の費用とかお正月のお札の代とか。(お正月のお札は、共用の関係のない人は費用を支払つた)耕作は、上組で共同でした。田植の時には、やつけていた

の田植だといった。年貢は組で出しあつて払つたという。

この土地は戦後の農地解放で分散してしまつた。(上小室)

### 先組祭り

彼岸ごろ、先組祭り。小室では孫左エ門祭りをした。昔、地主堤孫左

衛門が大谷の堤の番をして回りの田畠約三町余と山林原野小一町ほどを所有していた。それが村の共有財産となつたので、昭和二十四年まで、村中が寄つて昼食を食べて追善供養し、共有勘定をしたもの。今は田畠は農地開放になつたし、堤氏の跡も絶えている。(注 堤氏については今井善一郎氏「橋陰郷土読本」五五ページに精しい)。(小室)

### 郷 蔵

郷蔵は上、下別々にあつた。上組の場合は、江戸幕府時代につくつたものというがはつきりした年代はわからない。上組ではゴグラとよんでいた。間口が三間半、奥行が二間半。郷蔵には収めた石を入れた。これが郷蔵の役目であった。石を収める必要がなくなつてからは、觀音さまの道具をおさめておいた。村の物置であった。記録があつたが散逸してしまつた。管理者は名主であつたがちに、共有の大世話人がするようになつた。上組の共有は別項の孫左エ門一族の財産の耕地や山林のことである。世話人として、萩原・井上一家の組から一人ずつ出していた。その上に立つて世話ををするものが大世話人であつた。大世話人は一年交代であつたが、重任することもあつた。大世話人の前任者は相談相手となつた。共有財産の管理は、いわば上小室の身上まわしであつた。大世話人は大字でいえは区長のような役目を果した。上小室だけ処理できることは、大世話人が採決してゐた。仕事は上からの行政とは無関係のものにかぎられていた。共有財産でまかなかつたのは、大体つぎのようなものであつた。

消防組に関する費用、上小室の道路の大修理の費用(この手間は勤労奉仕)、セメント、土管などの資材の費用。(上小室)

### 共 有 山

小室の共有山は赤城山にある。村から歩いて一時半ぐらいのところに

ある。

毎年八月一日がかりはらいの日である。以前は各戸一名ずつ出たが、

現在では、半分ずつ出ることになっている。

草刈り場は共有地より奥にあった。以前は、どこの山へでも自由に入れて、草を刈ることが出来た。(下小室)  
小室全体の共有山は赤城山にある。村もちといっている。二ヵ所に分れていて、一町三反歩ある。

共有山の下刈りとか植付けは、区長の命令で無報酬で出た。隣保班の中を二分しておいて、一年交代で出た。

共有林は以前二十七町歩ほどあった。各家とも平等の権利をもっていた。それを、大わけ(組分け)にして、さらに個人わけにした。大正の

中ごろのこと。一軒一反五畝ぐらいの割である。(小室)  
全体で三十町歩弱もあり、手入れは区長の指図によつて下草刈りなどをした。今は大分大きくなり、若木のところで十七年もたち、下刈りも

すくなく、みまわり程度ですむ。

利用は、はじめは各戸に分配した。そのときの分配方法は、本家の筋の最初から植付けした家が多く、分家が少くなる。最近村へ住みついた人にも分配した(五千円)。多い家は三万円位いもらひ、残りは村の基財としてのこした。現在百二十万円余もある。概ね分配基準は戸数が十分、次に七分、五分、三分と四段階程度。

共有山の収入で貰ったものには、昭和二十八年に消防ポンプを買いつくった。(上南室)

今年は子供の遊び場の施設をつくった。(上南室)  
村が赤城の一一番裾に接していて、明治四十二年に官地払下げをして希望者に貸したが、オレが借りるとい出すと欲が出るので、各組々で広く継続して開いていた土地を、大きめの分筆で借りて、組の守り神(不動さん、觀音さん、地蔵さんなど)の名義で共同で借りた。東は個人割りにして払い下げちゃった。上箱田は登記は代表で、村の人は株をもっている。  
一回、二回、三回と分筆したが、しだいに一人の人に集まつたので、世の中が進むのにもしきをとることもできぬえのではほりあいが悪いの

で、どれか区長さん村にくれてくれるというので、シャクシデエラをそれにあて、立木を全部切つてから村中に共有とし、百戸ほどが株をもつて入り、松を植えた。相当大きくなり、第一回は切つて、一戸あたり一戸円ずつ分配した。最近は手入れはしない。前は費用を出せば新宅も加入できたが、今はだめになつた。(上箱田)

## 共 有 地

八幡様、福荷様境内計一反五畝のみで、下真壁でもらつた形になつている。(下真壁)

## 村 共 有

松山が一町。これは官地引もどしによつて村持ちになつたものだ。ほかに三柱神社有の煙がある。これはボンデン田がなつたものである。ボンデン田については別項参照。(箱田)

## 川 本

下箱田の今の国道そいのところを川が流れ、橋山に水流がぶつかつた。洪水があるたんびに、こちら側の松に、川木がひつかつたものだ。この川木は、勝手に村人が拾つては悪いことになつていて、消防手がその仕事をした。拾い集めたものを、後で払つて、消防の費用にした。それまでの間、盗まれないよう、むしろをすいて、夜番をしたことがある。(下箱田)

大字持は一町五反歩ほどで、合同社と称する株で山を所有しているのが五町五反ほどあり、計七町歩ほどある。

大字持は部落民平等の権利を与えられ、近年になつて住みついた人も同様に考えられている。

合同社の方は、黒石の共有山が六三人、田之郷の共有山が七六人で株をもつていて、世話人がいて管理をしている。

村総有のものは、区長が中心で管理し、共有物の修繕費にあててい

る。(下南室)

## ニ又の堤

寛政十一年に、約四町歩の用水として、名主清兵衛、組頭長兵衛のときにつくられた。耕作人中より水世話人をおいて管理させ、補修の経費はむかしは区費で出したが、近年水下所有者で出すようになった。

## 宮皆戸の堤

寛政十二年、諸田清兵衛が名主のときにつくった。三町歩程の田用水を利用したが、関東水電の貯水池になってしまった。堤の管理は、水下の人(水下の耕作人)が管理し、むかしは区で世話をした(十五人位)、毎年五月一日頃、水下の耕作人がよって池がえをした。

分水は、西へ七分、前へ三分と分け、明治三十七年頃できた新田も平等の権利を与えた。(下南室)

## (二) 村人足

### (1) 定使い

村の役のない人が廻り番(日番)でつとめ、区長の使走りをする。ジョウズカイに当たった人は毎朝区長宅を訪問して用事がないかどうか伺う。その時用事がないと次にパンチョウカイと共に廻してよいので、番に当ると、早朝に区長の宅を訪れる人もいる。明治の頃は請負制でジョウズカイを雇つたこともある。この時は区長は用事があるとホラ貝でジョウズカイを呼んだ、このホラ貝の粉は耳ダレによくきくという。

ジョウズカイの仕事は、区長と村人との連絡。ハツチョウジメをたてる。昔は木曾神社供進使の荷物の運搬寄合の時の使い走り等である。

この村は、利根川沿いの国道を含むので村民の出入が多い。したがって、バンチョウカイは毎年書き更めなければならない。(下箱田)  
区長の指令で隣組長などの家へ連絡にまわった。また、集会の折の小間遣い、茶の接待とあと始末などした。定使の手当は、毎戸年二〇〇円掲出し、それに区費からの金を合算して年二万四千円。(上南室)

## (下南室)

村内の伝達、連絡の役目として定使がある。区長の指揮に属する。定使は、村の諸役についているもの、例えば組長、農協員、婦人会の役員等は除いて、その他の者がこれに當る。細長い板にその氏名を書いて、その名簿順に廻る。その板をバンチョウ板といふ。

当番の定使は、朝区長の家のゆく。「御用はございませんか。」と挨拶して、用事がなければ、そのまま板は次にまわす。用事としては村役一切だった。例えば神社のしめ縄をなう、お札くばり、初穂集め、フレ(触れ)、役譲りの時の物遊び等。毎回一人から四、五人であった。

定使が早朝ゆくので、区長の家ではそのため準備しておかねばならないがつたり、また茶の接待もするし、その為に話が長びくこともあり、かえつて迷惑な向きもある。そこで最近は区長の方から定使の家に出向くようになつてある。(箱田)

名主、区長のつかいぱしりのことを定使といつた。区長が大字に用事を伝える場合に定使にいたのなんだ。定使は村内の家の順にまわり番になっていた。用のあることに区長から仕事を命ぜられた。むかしは六尺板をまわした。また、区長がホラ貝をならした。区長は、上、下で一年交代でしていたので、区長のいる組のものが定使の役をした。用事は、前日の晩からその日の朝に伝えた。都合によつて番をかわつてもよかつた。むかしはわざかの給料が出たが、後には無給になつた。定使の仕事は、区関係の手紙とかお札などを配ることが主であつた。隣保班長のところまで配つたり、連絡したりした。(上小室)  
分郷八崎は昔はあつたが、今は定使(常使)はいない。通達がある

と、班長自身が配る。(分郷八崎)

区長の走り使い役をつとめる。

ムラの肩書のない人が、廻り番(日番)でつとめる。もとは、毎朝区長の家へ用事の伺いに出向いたが、現在は用事があると、区長がジョウズカイの家までやってくる。用事がないとジョウズカイの番はその家に留まっている。順番はジョウズカイ板、別にバンチヨウ板と呼ばれる板があつて次に送られ、これが留っている間はムラのジョウズカイをつとめる義務がある。また、どんな細かな仕事でも、ジョウズカイとしてやると、次の番に送ることが出来る。平常一人が勤めるが、時により五人位まで一度に勤めことがある。ジョウズカイの主な仕事は、

正月準備のための神社のシメ籠作り  
神社への初穂集め  
大祓のサイの神を村境に立てる

区の役割り(区長交替)の時のチヨウバコの運搬  
などである。(箱田)

## (2) 公 人 足

寺人足 寺の屋根葺などは共同仕事になっていた。

共有林の刈払 赤城山に大字の共有があり、その刈払には一戸一人ずつ出る事になっていた。

道普請 春秋二回、これは今でも行っている。出不足の場合、今では金を出す事になっている。三百円位である。

抵闘 このお祭りに出るのも一種の公役みたいになっていた。七月二十一日の八坂神社の祭りである。  
組役 これには川掃除がある。これは一月十五日に一戸一人出て掃除することになっている。(八崎、日向、大蛇)

## 村 人 足

明治末まで下真壁全部のクルワじゅうで葬式はしていた。次に道路を境に二組に分れて、結婚式などしたが、むこをとるときは村中で寄つた。

戦後隣組ができてそれが単位となり、間に合わないときは二隣保組が寄つてやつた。従つてイッケはなくなつた。また困ったときはイッケと組合(五戸)と一緒に寄つた。

むかしヤネフキはイッケでやつた。(下真壁)

## ムラ 仕 事

ムラニンソクもいう。一戸一人。男女の差別はない。男の出られない場合は女でもよい。

仕事としては例えれば真壁共有林(三場所一町歩位)、上真壁の区有林(一場所一町歩位と赤城山に一組五町四反で三組計十六町位)では春の彼岸か四月頃マビキ、枝打ちをしたり、夏の伐りはらいをする。

(上真壁)

## 出 不 足

村人足などに出ない場合、その人からとる過料。ただし、女でも、子どもでも出ればよい。

なお村人足のことをツブシツテマという。(箱田)

## 葬式の相互扶助

葬式の時、昔は、角谷戸と谷津と組んでいた。角谷戸に葬式のあった時は、角谷戸の者がツゲや野道具つくり、料理等の内側の仕事をし、谷津の者は穴掘りなどの仕事を分担した。谷津に葬式がある時はこの反対。

これはだんだんに縮少されて、隣保班(角谷戸に四組ある)に頼るようになり、葬式の規模により一組あるいは全部を頼む。(角谷戸)

## 四 村の交際

### (1) 村入り

昔は草鞋ぬぎと仮り親の慣行があつたが今はない。婿入りの際は多少特別扱いをされたものであつた。(八崎、北町、上宿)

新たに村に入つて来た人は神社の祭典の時にお土産としてご神酒一升を出すのがしきたりである。

また、昔はワラジをヌギ、苗字、田畠をもらって実質的に分家の形をとつた人もいた。この時は本家が村入りの面倒を見た。実際、両方の関係は本家、分家と同じに見えた。しかし、分家は本家をオヤブンと呼び、裏門より出入りした。

婿入り、嫁入りの時は、村中一軒々々挨拶に廻つた。(下箱田) 村に寄留をすると村に積金を出した。村入りする者は、本ビキ、屋根葺等の職人が主で、家普請に来て定着した。この場合、世話をする人のところにワラジをヌギ、世話をする人側からはワラジをヌガセルわけである。そして酒一升を持って村人に紹介した——ナビロメという。

世話をした人のことを村入りした人は本家と呼ぶ。時に本家は苗字、田畠、家を与えて分家と同等に扱つたこともあった。また、世話をした人は、親戚、家族の少ない物持ちが、一般である。(箱田)

入村手続 昔は酒一升買って伍人組へ出した。又祭典に酒を貰つた。

(分郷八崎)

### (2) 村づきあい

#### 村の休日

農休み 七月十五、十六日

抵園 七月二十一日、昔は天王様を出してかついたが、今はかつぎ手がなくなつたので赤城神社にしまつてある。神主様がおがむだけである。来年(昭和四十三年から農休みと一緒にしたいという説がある)

(八崎)

村づきあい 奉公人で長く幸棒した者などには、苗字をくれ、田畠を分ち、家も作つてやつて分家に出してやる場合もある。その場合、分家の方からはやはりホンケと呼んでいる。

他村の者がこの村に入ると、ナビロメをした。ナビロメは酒一升買つて出す。むかしは隣り組ぐらになつていて、

青年会や消防団の仲間入りの場合にも酒は買つた。

ツキアイナシ 三隣亡を祭つてツキアイナシになつた例が大正年間に一例あり。葬式その他一切の近所づきあいをしなかつたが、誰かが口を聞いてなつた。こうしたことはあまり永続しないのが例だ。(箱田)

サンリンボウをまつたことが発見されると、「ツキアイナシくわべえ」ということになり、村人から一切の交際をたたれた。大正頃までこうしたことがあった。

ツキアイナシはあまり長く続くことではなく、区長、代理者、組長クラスの村のロキキが仲介して仲直りをさせた。(箱田)

村人とのつきあいがうまくゆかぬと交際を断たれた。この場合葬式するツキアイナシとされた。この仲裁は区長の苦心するところであった。

(下箱田)

木ウチク ツキアイナシ以上の時はホウチクといつて村より追出され

た。ホウチクの原因是、刑法犯となつた場合である。(下箱田) 知などに組ではいっさい触れない。区長が直接触れてやる。お茶は出したり飲んだりした。(小室)

### (3) 助 翼

助郷 下箱田の助郷は真壁である。もとは箱田とも組んだこともあるが、喧嘩してから、真壁だけになつた。真壁と組んで一組みの組み舞台がある。真壁は二重・大骨、こちらは

唐紙・下座上下である。芝居をしたのは昭和三年がしまった。

(下箱田)

助郷村 助郷といつても、近世宿駅の助郷でなく、隣村の相互援助の組織で、主に青年会の祭りに芝居などの催があったときに援助にいた。また、火災のときなど、鎮火して引揚げラバがなつても、助郷村の消防士は残ってその部落の者と同様に手伝つた。大火のときは灰よせまで手伝つた。

「下南室の助郷村は、上南室、小室であり、『小室、八崎、分郷八崎』『上南室、下南室、小室、持柏木』と組むこともあり、組み方は隣接の部落となつてゐる。(下南室)

交通史上の助郷ではなく、隣村に大きな祭り行事、火災などのときに無給で助けにいくことで、主に地芝居などのときに助郷であった。火事のときなどは、助郷村の消防はあとまで残り、地元の消防同様に灰かたさけまでした。

地芝居、地踊りのときは、ハネをかけるのに手前弁当で手伝いにいき、お祝には地元は酒、赤飯で振舞つた。上南室の助郷村は上箱田、持柏木、上南室村であった。(上南室)

スケゴウ(助郷)近村のうちで、何かにつけて助けあう村を助郷と言ふ。とくに火事、芝居、災害等の場合、お互に往きました。箱田では上箱田と米野が助郷で、下箱田とは仲が悪かった。(箱田)

#### 四 若い衆

##### 青年会

現在青年の団体は有名無実であったが、かつては村の中で大きな力をもつっていた。青年会の申合事項(ケイヤク)に反した場合は、ツキアイナンにされた。こうなるとその青年をもつ家族は自動的に村人とツキアイナシにされた。こんな時は、区長が仲裁に入った。

青年会には、昔は長男しか入れなかつた。年令は十五才から昔は三十五才位まで、ただしみコは四十才まで入つてゐた。入会は一月一日のタイゾメの日に前青年会長の家をヤドにして集まり、入会金を十五銭(後に五十銭)納めた。ウタゾメの日には、会長、世話人(コワケエシ)を選挙して一杯飲んだ。ムコは役員になれなかつた。また下足番をさせられた。

青年会は田口発電所の入口に一反余の畠地を持つており、九月一日が勘定日で小作料が入るので、この日に集まり、ボタモチを食べたので、ボタモチ青年会と呼んだ。青年会は何かあるとボタモチを食べたので、ボタモチ青年会と呼んだ。ボタモチをかけられた。

青年会の仕事は、真壁とスケゴウムラで地芝居をしたり、道路普請、神社のノボリ立て等であつた。仕事のあとボタモチを食べるのが常であつた。(下箱田)

一五才~三〇才の人が会員となつたが、大正八、九年頃から二五才までとなつた。入会のとき酒一升もつて挨拶するが、退会のときは別に何もしない。

入会当初はコワケエト、二〇才位から中年、二五才位から年寄といふ。(上南室)

夜学会 橋学校に勤めていた舟山先生が寺に留守番しながら住んでいたので、六郷青年夜学会上南室支部として夜学に青年が集つた。最初の頃は共友会といつていて、北橋村内でも夜学は早くからはじまつた方である。(上南室)

六郷青年夜学会(真壁・下箱田・上箱田・中箱田・上南室・下南室)が真壁にあった。初級、上級とあり、各三、四〇人いた。

珍しいのでよく集つて來た。十八史略、日本外史など教えた。それ以前は桂昌寺の坊主が教えた。(真壁)

##### 若衆組

十五才になれば入会する。二十一才になると脱会。

村内の娘と恋愛し発見された場合明治二十年から三十年までは「砂糖めし」を作り若衆に食べさせてあやまつた。それ以後は「砂糖ねじり」（小豆がゆの中にうどん粉のねじっこを入れたもの）を出した。

悪いことをするとすぐ「ぼたもちだ」ということばが一般にあつた。

酒なども出した。（真壁）

若い衆 青年会とは別に、自然にできていた仲間に若い衆があつた。地芝居、神社の祭りの時の燈籠つけ、獅子舞、天王まわしなどを管理した。年令は十八才から四十才までとも、十六才から三十五才とも言つていた。恐らく年代によつて、加入年令も異なつことがあるのである。

新入者は、年長者につれられて、酒一升持参して加入した。正月の初集会の折、会長に当るものを大當番と言ひ、他の役員を小當番と言つた。その他はコワカイシと言つて、宴会などでは、台所仕事やサケツギなどの下働きをして、年長者に対してはチリチリしていた。他村から来た婚なども同様で、アグロをかいて、悠悠と呑んでいるわけにはいかなかつた。

若い衆仲間のきまりはよく守つたもので、秩序は厳格であった。

村の中では、子どもの組と青年、それに老人の組とに大別できた。

結婚式の時の取り組みは若い衆の役で、式が終つたあとは、若い衆座敷が設けられて、特に慰られたものである。（箱田）

芝居 地芝居はよくやつた。舞台座敷という地名も残つてゐるし、神社の西の空地に舞台をかけてよくやつたものだ。社務所も広かつたので、そこを利用したこともある。禁止のひどかつた時には、カタネ芝居もしたことがあるという。

地芝居の時は、上箱田、米野とはお互に助翼であったので、手伝いに行つたり、来たりした。

ほかに剣道もよくやつたものだ。（箱田）

力わざ 若い衆が、俵をわざかつぎといつて、いろいろなかつぎかたをしたり、重い石をかついだ。カブシイントいうかぶのなりをしている二十貫、二十七貫のがある。かつねねえ者がかつげば、はなになる。不動様には三十三貫、お源氏様には三十一貫の石があった。みんなでかつぐから、磨いたようにめっこくなつていて、手拭しようたれて（ぬらして）からかつぐと、かつげた。（上箱田）

#### (4) 講

##### (1) 信仰的な講

庚申講は同族ごとに組んでやつた。高橋一家が二組あり、一組十二人ずつである。昔は六人一組だった。諸田一家が一組あり、六・七人で組んでいる。下田姓ほかで一組つくり、十二人である。現在講をやつしているのは二組になってしまった。講は春秋二回、庚申の日を見てやる。宿は回り番になつていている。庚申は「百姓神」だそうである。宿に当つた家は、「触れまわし」を二・三日前にやる。当日になると、各人が米二合ずつ持参する。ほかに三十円ぐらいの会費を持参する。カゲ飯の材料は宿の負担である。夕方七時頃より始まり、十二時頃は散会する。昔はもとと夜ふかしをやつたものである。当夜は床の間に三面六臂の青面金剛像をまつるもの（下田組）と、猿田彦大神の像（高橋組）や、猿の影刻をまつ。下田組には庚申の晩に使つた膳と箸がある。忌服の人は出席できるが、血服の人は出られない。庚申の晩に夫婦が交れば、馬鹿の子や手の長い子ができるという。庚申の晩に地震があると掛軸をおろし直して餅をつくことになつていて。（下雨室）

庚申待は戦争前までやつた。組は三つぐらいあつた。当番の家に集り夕飯を食べる。十一時頃まで話を聞く。庚申様の掛軸は回り持ちにすむ。（分郷八岐）

庚申講は有志なので組は村中にまたがっている。庚申のカゲジをか

け、宿の都合でどんな料理でもいいから出す。酒は出ない。ハシは特別のがあったが他には特別の道具はない。食べるときに無理にも食べさせることはない。昔は泊つて翌朝帰つたという。庚申さんというのは「ワカラズヤの神さま」だというし、サルダヒコのことだんべえ。

七十年ぐらい前までは、毎年宿が決つていた。庚申待は食いまちで、食べるところが多かった。(上箱田)

庚申待は加佐、伊出浦では今はしない。

西組は六軒だったが、今は五

軒。前原は二二軒。組全体として、道普請の時に行なう。



庚申像（上箱田赤羽根）  
元禄十年建立（撮影　阪本英一）



庚申塔（真壁江戸谷戸）  
(撮影 阿部孝)



庚申塔（上箱田一里塚前）  
(撮影 阪本英一)



青面金剛の碑（上箱田一里塚）  
(撮影 阪本英一)

初庚申は三月、それに秋は十月。

宿を順ぐりにまわった。その家で御馳走を造つて出した。食いたい放題で、昔は息のできない程食つたものである。御馳走はそばかうどんであつた。そばを一しおぎ食つてしまつた人もある。

その後は昔は泊つたが、今は泊らないで、夜半で帰る。庚申の晩はオツケては悪い。申の日に子をつくると、その子はしつこくなる。

庚申は百姓の神さまだ。(箱田)  
庚申待は戦前迄はあつたが今はない。庚申様の掛物をかけてお祭りを

する。庚申の日は年に六回あり、一月おきに六人一組でやつていだ。昔は舟戸に二組あつた。庚申待の食べ物は宿主の好きなものでよかつたが、夜は夜食に小豆ガニ、ソバ、ウドンなどが出て、一晩中嘆いた。酒は一升と定まつていた。無駄事の話は庚申待の晩でも話すべえと云われたものである。

庚申マチという。庚申様は百姓の神で、掛地がある。五軒組でやり、組ごとにしている。年二回会食するが、以前は家族がみんな寄つたが、今は各戸一人だけ寄る。「今晚庚申マチするから、よろしくお願ひします」と触れて回る。集まつて風呂にはいり、庚申様を拝んで、夕食はウドン、ソバを食いつくらした。酒は使わな

い。今は泊ら

ないが、一軒  
一人残ってい  
る。もとは宿  
泊して、翌朝  
は赤飯を食べ  
た。

(小室)

庚申供養（真壁寄居）  
正徳元年（撮影 阿部 孝）



オサンヤマチ（三夜待ち）

昔はやつたが今は無い。

日が暮れるとお月さまの上まるまで月の出る方へ向つてどこまでも歩い

て行く。お月さまに行きあうと帰つて来る。

この日には男衆は、日の出るまでナワをなうことになつており、こうしたナワは昔は白井の市へ背負つて行つて商つたといふ。

今人は一つところへ集まつて、座談会みたいにタアコトをいつてい  
るようだ。（上箱田）

二十三夜待

十一月二十三日の夜月の出を待つて、女が幾人かよつて御神灯などあげてしまつた。明治三十二年にこの三夜待の御神燈から火事が出た事がある。宿になる家も元はきまつていたが、子供の生れる予定の家などで、今夜はオラガヘキネエカイなど云つて、その家の茶や菓子を出し、タワコトを言ひ三夜様が出るとかれたという。

月の出る前に、月の方向に向かつて念仏を唱えながら歩いて行き、月を迎えるのを「迎え待ち」といい、月の入る前に、その方向にやはり念佛唱え乍ら送つてゆくのを「送り待ち」という。須田氏の祖母さんが悲領の子が眼病であったので之を癒そうとして迎え待ちを三年した事があ

る。男のおじいさんが怪んで「お前は三夜様の晩はかゝさず遅くどこかよらるが何處へ行つてくるや」と云つた。娘は「おじいさん、話さなかつたが私は子供の眼がつぶるので三年迎え待ちしたんだ」と云つたという。一度などは黙つたぎを越えて姥子下迄行つた事があるといふ。姥子下とは赤城外輪山の麓で夜中女の一人で行ける処ではない。そんな処へ行つてよくこわくなつたなと云うと、一度山鳥か何か飛んでこわかつたと云つたという。眼のわるい子供を育負つて行つたのである。そして子供の眼病は癒つたという。（八崎 舟戸）

子供がなくなり、また子供がほしいときにおまいりした。夜の十二時すぎまで、こんなにやくをにくつたりして、二十三夜さまのあがるのをまつた。（下小室）

男女集つてお茶を飲んだりした。（分郷八階）

お日待講

下南室では部落中によびかけて太々講のあとにお日待講をやつた。四月四日の赤城神社の祭のあとで社務所でやるが、当日はミソギ祓いや中臣の祓いをやつてから祈願することになっている。（下南室）

念仏講

昔はあつて、ジムズ、タイゴ、カネが箱にまとめて入つていていた筈で、

カケジも

あつた。お

彼岸や不幸

があつたり

して頼めば

講の人が來

てやつてくれ

れた。きら

いな人は入  
らなかつた



二十一夜供養（真壁）

「文化元年女人講中」とあり  
(撮影 阿部 孝)

が、年老りという声がかかると入ったし、好きな人は早くから講に入っていた。

葬式の後は念佛の座敷ができた。ナムアビダブツ、十三仏などをジュズをかんじようしながらやる。これが終ると念佛だんごが出たり、ありわせのものをこしらえてくれた。(上箱田)

### 大磐若講

三月十五日、桂昌寺の大磐若のとき禮家のうち十人位集まる。お経の虫干しだといっている。講金百円と米五合を出し合つてする。(上真壁)

### 八幡講

御歎さんを拝む。オガミ講とヒラ講とある。オガミ講は上真壁に人、中真壁に七人いるが、弁天様で寒行などの行をする。年二回オヒマチをする。三月十七日のハルビマチ、十二月冬至にトウジマチをする。ヒラ講はただの講員で、オガミ講の人が拝む間拝みのかゼに合う。米を二合持寄り、オミキをのんで夕食を共にして解散する。オガミ講の人は米だけ出し他の費用は出さない。ヒラ講の人は会費を出し合つて一緒にする。

ハイソク、シメはオガミ講の人が準備する。(上真壁)

### 秋葉講

下南室の秋葉講は二〇人ぐらいで組んでいて回り番にやる。二月十六日と十二月十六日に火防の講として行われる。掛け軸を掛けて供え物をするが、あとは庚申講と同じである。(下南室)

秋葉大權現のお日待ちはする。二月十六日と十月十六日の二回で、組々でごちそものはちがうようだ。昔はみんな持ち寄りでやったが、今は宿で出してくられたものを食い、酒だけ寄つた人のもち(負担)でやる。

峯グルワ全戸が加入している。

峯グルワは上下二組に分かれて講を組織をしている。講のヤドは廻り

番で、三月十六日と十二月十六日に毎戸一人の男がヤドに集まる。この日は講の経費としてテンサクワリ(均等割)として五銭(現在は五十円)と米三合を各自が持てる。この中から酒一升を買ひ、シラメシ(白米の飯)とケンチン汁を作り、魚をつけて飲食を共にする。経費の不足はヤドで持つ。春の行事は養蚕豊作を願うものであり、秋のは星祭りと火伏せである。共に「秋葉大神」の掛け軸をかける。

講中の人は十二月十六日のオヒマチの後に火の番組を作り、夜の火の用心を廻る。火の番組は五軒位で、毎戸一人出て、火の番小屋に泊り、夜十一時と三時頃拍子木を叩いて、一軒々々火の用心を喚起して廻る。この時は寝ている家も起す。火の番組は講の中に四つある。なお、この番小屋の維持は講中の仕事であり、消防団と別に独自の活動として続いている。(下箱田)

大正九年十二月十六日

秋葉大神日待帳

上番子屋組

定則

日待ハ毎年十二月十六日三月十六日ノ二回ナスコト  
米ハ一人前三合五勺ノ事

金拾錢ヲ、払込ノ事

日待ニ出デザル者モ金拾錢ハ払込ム事  
其ノ人ハ近所ノモノ領ミテ払込ムコトモシ払込ザル儀ハ番小屋勘定ヲナ  
スモノ取立テ払込ムコト

秋葉大神火料トシテ金五拾錢納ムルコト

残金ハ御神酒料トス

日待順序

大正九年十二月十六日待宿

十五年三月十六日待宿

昭和九年十二月十六日

板田 福太郎

昭和拾年参月拾六日

関口 みどり

昭和拾年三月十六日

奈良 金五郎

昭和拾年三月十六日

日待宿

大正十年三月十六日

日待宿

昭和拾年拾月拾六日宿

山 口 三 男

昭和拾年拾月拾六日宿

高橋 三 平

大正十一年十二月十六日

日待宿

昭和二十年三月十六日

日待宿ス

昭和二十一年三月十六日

日待宿

昭和二十二年三月十六日

日待宿

昭和二十三年三月

奈良 幸 作

昭和二十四年三月十六日

日待宿ス

昭和二十五年三月十六日

日待宿

昭和二十六年三月十六日

日待宿

昭和二十七年三月十六日

日待宿

昭和二十八年三月十六日

日待宿

昭和二十九年三月十六日

日待宿

昭和三十一年三月

狩野 福太郎

昭和三十二年三月

高橋 清 作

昭和三十三年三月十六日

日待宿

昭和三十四年三月十六日

日待宿

昭和三十五年三月十六日

狩野 勇次郎

昭和十三年十六日 二十一年三月十六日日待宿ス

昭和十三年十一月十六日 日待宿

大正十二年十二月十六日 日待宿

昭和十四年日待宿 三月十六日

高橋 国一郎

高橋 峯 吉

昭和十五年十二月十六日

高橋 兼 七

高橋 筆 吉

高橋 房次郎

高橋 源太郎

高橋 善次郎

高橋 重 政

高橋 千代吉

一番組 狩野福太郎、高橋武平、高橋茂治、山口孝行、高橋定吉

二番組 高橋源六郎、狩野勇治郎、鈴木栄次郎、奈良秋之助

三番組 飯田長太郎、高橋三平、奈良幸作、高橋周一郎、関口清松

四番組 狩野国太郎、高橋四七八、高橋重政、高橋清作

大正十年十二月夜番始ハ下組一番ヨリ始マルコト

火番子屋ノ掃除ハ老番組ノ事

大正十一年十二月夜番始メ下組一番組ヨリ始マルコト

火ノ番小屋掃除ハ右ノ□□

当番子屋掃除ハ三番組ノコト

大正十三年十二月夜番始メハ下組ノ四番トス

当番子屋ノ掃除並ニ勘定ハ四番ノコト

残金四銭山口店ニアツケ

大正十三年十一月十六日

高橋源三郎預り人

大正拾四年拾武月夜番始メハ上組四番組トス

当年番ノ掃除並ニ勘定ハ一番組ノ事

大正拾四年三月十六日日待一金五拾銭ハ炭代ニ当ス

大正拾四年參月拾六日

一金八銭高橋源六郎様ニ預ケ

大正拾五年拾武月夜番始メハ上組一番トス

並ニ掃除番勘定番ハ武番組トス

昭和二年拾武月夜番始メ下組參番組ナリ

掃除番勘定共上組參番組トス

昭和二年三月十六日

金五銭 山口三男預り

昭和三年十一月掃除番四番組トス

昭和四年掃除番並ニ勘定番ハ第一番トス

昭和六年十一月掃除番ハ三番組トス

昭和七年十一月掃除ハ四番組トス

夜番始メセ上四番組ノコト

以上昭和七年三月十六日決ス

昭和八年十一月ノ掃除ハ一番組トス

夜番始メハ下組三番組ノコト

昭和八年三月十六日決ス

伊勢講

昔は盛んであった。一種の代参謀であるが、講金はない。  
出発の時は、近所、近くの親戚が集つて簡単に一杯飲み、出発祝をした。この時参拝に行く人に戻りを贈った。

出発後八日目をオヤマツキといい田圃か神社の境内に藁でお仮屋を作り、種俵を作り初をお供えした。

帰るとまずお仮屋のところへ行き、これを背にご神酒を飲む、この時お仮屋に火を付けて焼く。これをやらぬと家が焼けるという。これをゴウ祝いという。

次いで自宅に入つて近所、親戚が集まりお祝いをし、お札をくばる。

(箱田)

出発してから十四日めには帰つてくる。

帰つてくると下向祝いをした。出る時に送ってくれた人を呼んで祝い

神宮の掛地やお札などのみやげ品を配つた。出る時に作ったおかり屋の中へタキ使（もみぬかを入れた使）を置き、それに腰かけて祝い、おか

り屋に後から火を付けて燃やしてしまう。（小室）

タチブルマイ 出発前日に近所の者を招待して、酒とこんぶの料理を出す。何にも持つて行かない。出発十二日目をオヤマツキといい近所の

者を呼び酒を出す。あいさつは「オヤマツキでおめでとうございます」

といふ。（真壁）

ゲコウユワイ 帰つた祝いで、わらでお仮屋を作り、形だけの日記帳と小さい使をつき、家に入る前にここに腰掛け、お仮屋のうらから火を放つてもらい、それから出て家に入りお祝いをする。生れ変わる。

（真壁）

伊勢参り 講もあつたようだが個人でも行った。昔はね折つて行つてくるのであらかな神参りだから、信心深い応援がガワから（まわりから）もあつた。カゲメエリで行つた後、十銭ぐれえもつて戻りが大変集まつたのでぎやかだつた。

六〇年から七〇年ぐらいのことだが、向うへ着いたときがオヤマツキといい、下向のときは往きより余計かかるので、その間に村の衆が家に近いところのアキバタケにオカリヤをたてておいた。中へ人がしづがんでいられる位にでかいものだつた。いよいよ帰つて来ると、お参りに

行つて来た人をこの中に入れ、オカリヤのグシのカラスドマリの片方にわらで車配とタルと魚をソフトコにして下げる。村の人がオカリヤに火をつけて中の人逃げ出しても帰ると大祝いをする。オカリヤは行つた人の数だけつくる。餌別をもつた家へはお土産とお札などを配つた。「よく無事に下向になつておめでとうございます」といつて来人には酒を出した。汽車でゆくようになつてから小屋はつくらない。

(上箱田)

伊勢参宮は講元の世話で、五年も十年前から金を積んで置いて出かけた。昭和十二年が講としては最後で、以後は団体募集中になった。

九月三十日に鎮守様の境内におカリ屋(わら宮)を作つて立チブルマイをして祝つてもらつたが、出発は正月の暇の頃を選んで出かけた。出る時は餌別をもつたり、見送りしてもらった。

伊勢神宮では百人で組んで太々講を一段奉納した。神宮では一万本と

いう一尺角の箱入りのお札を出した。(小室)

伊勢詣りのオカリヤ。お伊勢詣りをするとお山づきの予定の日に留守宅では近くの空地(多く田や畠の一隅)にオカリヤを作る。これは間口六尺位の竹の住、竹の柵で藁葺の片屋根で、屋根の裏側は地面についている。中に人が入れる、柵がらを地面にしき、柵を一俵中央におく。竹の柵に藁葺の軍配様の团扇や、藁葺の徳利、半紙の横とちの大福帳などを置く。大福帳には登山餌別をかく。昔は個人毎に作つたが、団体とか講で伊勢詣りする時は共同で大形のオカリヤを作る。扱て御詣りをすませて下山すると、このオカリヤで親族に腰かけて酒を一献くむ。そしてオカリヤに火をつける。燃えあがると各自の家に帰るのである。

(八崎、谷津、角谷戸)

伊勢参りの時には、でかいお仮屋を西の田圃に作つた。帰ってきて、代表が一、三人で下向祝の酒を飲んでいた時、お仮屋に火をつける。

(分郷八崎)

大正時代まで行なわれた。代参。代表者が向うへ到着するオ山ヅキの日に、残った者がわらでお仮屋をつくる。神社の境内や田圃に。

代参者が帰つて来ると、家に入る前にお仮屋の所へ行きゲゴウ祝をする。お仮屋の中に入つてタネ俵に腰かけてオミキを呑んでいる間に、他の者がうしろからお仮屋に火をつけるので、タネ俵を抱ぎ出す。終つて家に入る。代参者がお仮屋の所に行く前に家に入つたりするとその家は火事になる、またお仮屋からタネ俵を抱ぎ出さないと、家に火をつけられると言つて忌む。

タネ俵というものは、臨時につくる僅三十七センチミートル位のものである。

神札は、あとでお土産とともに配る。(箱田)

### 古峯講

火伏神、家内安全の神である。栃木県鹿沼の古峯山に本社がある。

四月中旬の都合のよい日に代参講が出る。二講に分れていて、一は柴崎政吉氏、講中十六人、一は故柴崎政吉氏で講中十六人、两者から二人づつ計四人で代參する。実費を講中で平等に持ち、帰つてきた夜才ヒマチをして、もらってきたお札を配る。酒を買って、ゴモクメシを晚ごはんにたべる。

オヒマチは代参してくれた四人の中の都合のよい家でやる。このとき来年行く人をくじ引きで決める。これは戦前からあつたが一時中断、戦後昔の講箱をもってきて再開した。

### コブガ原

講はなくも運の神でよく行つた。てんでもよりでさそい合つて行つたものだつたが今でも一、三人で行く。朝出て電車で桐生へ行つて、そこから足尾線に乗るのだがなかなか足尾線が出ねえので二時間ほど待つて乗り、通洞でおりてロクドウからウバゴ峠、新城平から向うへ

おりて水沼へ出た。

寄附をするとそのお礼に案内してくれるのだが待つのが大変だった。今もいぐ人が多く、よくおこもりをして来る。(上箱田)

古峯ヶ原講 下南室全戸が加入している。代参八人が毎年お参りにゆく。一組五人ずつ組んで現在五講ある。一番講、二番講……とあり、事故のあつた時は順序をくりかえることがある。昔は一泊してお参りしたが、今は日帰りにする。(下南室)

### 三峯講

代参で帰つくると山に行つてきたお祝いにオヒマチをする。費用は平等に出し合う。オヒマチには神酒、米二合持寄りでたべ、来年の代参者を抽せんで決める。抽せんなので二年続いて代参に詣ることもある。

(上真壁)

二十四、五軒で講を作つている。年一回四、五人が代参してお札を受けてくる。鎮守様の境内におかり屋を作つて祝う。(小室)

### 雷電講

伊与久の雷電さまの講が山田にあった。ここには、雷電さまの社があつたが、三柱神社に合併した。現在、ここには雷電講がいくつか残つてい

る。五人一講で、四人はどの

ものが伊与久へ代参に行つた。講金は年に五十円ぐら

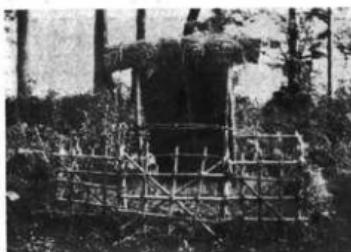
い。代参者は、雷電さまから

お札とめじやくし、時には

掛軸をうけしてきた。掛軸は、

かみなりがなったときに出でかけた。(下小室)

三峯講のお仮屋(真壁)  
(撮影 阿部孝)



### 赤城講

上箱田と箱田の一部で行なったことがある。上箱田の

森田郷右衛門が献金して永代

講を組織した。代参。四月六

日に出発して七日に帰る。戦

争中向うからあやまつて来た

ので中止となつた。(箱田)

びしゃもん講

開運神、養蚕神



三峯講の神社社内  
小室の三柱神社境内  
(撮影 関口正己)

三月三日、講元斎藤相吉氏

外二十名位の講中から越後の

浦佐のびしやもん様に代参が

行く。

代参から帰るともらつてきたお札を配る。費用は一戸百円位、五戸で

一講となつている。

オヒマチはしない。(下真壁)

### 高尾山の講

湯にまで入れてくれた。(分郷八崎)

### 多野郡のミシマサマ

ミシマサマは虫封じの神さまだというので、蛔虫や胃弱にいいというので三十餘のころ行つて來た。利作さんという人はよく行つていた。

(石田元次郎談)

### ミヤマのオテンゲサン

ミヤマのオテンゲサンは、悪魔除け、災難除けの神さまで、お参りに行つて木刀を借りて来る。借りて來たときはふやして返す。(上箱田)

### オキのダイコクサン

前橋桂萱のオキの神さまは福の神で、お金借りて来て、何でも金がたまる倍にして返す。この頃は神さまもせらがらくなつて借りっぱらないをする人がいるので、住所姓名を書いて貸すようになった。(上箱田)

### 清水のおこもり

旧十月九日の晩、清水のおこもりに行つた。昼めしを食つてから高崎まで六里の道を歩いてゆき、清水のおこもり宿というあんどんが表に出ている家へ泊めてもらつて、朝早くお参りに行つた。食事はみんなの好きで、その家でもお世話になれたようだが、ちょうど麦まきも終つて、ノオマ(農閑)になるので行つたものだ。運の神とでもいうのか。

(上箱田用)

### 少林山の講

少林山の講は、運の神として行つたが戦争さわぎでなくなつた。

(上箱田)

### 養蚕講

今ある講は養蚕講で、村からは代参の人が行くが、茨城の大もとから神主が来るようになり、真壁にワカサレ分社ができるのでそこにお参りに行く。新四月八日がその日で、五百円ほどお金を包んで行ってお札をうけて来る。(上箱田)

養蚕神社(茨城県豊浦海岸)に詣る。代参は五人六人が講帳をもって交代で行き、費用は平均に出し合う。お札をもらつてきて配るのみである。(上真壁)

五人一組で現在一四講ある。六七年前から始まつたもので、茨城県の蚕影さまから勧請した真壁の養蚕神社にゆく。茨川の養蚕講もある。これは茨川市新町にある蚕影神社の講である。(下南室)

### (2) 経済的な講

### 十二マチ

ワケエンシがやつたことである。

草刈りが盛んな頃は、若者は朝二時頃起きて赤城の硯石まで草刈りに入った。草刈りは一日一ダンが普通で、十二段刈ると近所の五人ほどのワケエンシが集まり十二マチをした。また、秋、マキ山のモシキ取りが終つた後にした。十二マチが楽しんで、労働していても「早くすべエヤ」と待遠であった。

机の上に目日メシ、ウサギ、モチを進せてから共に食事するだけで、別に飾りもせず、酒も飲まなかつた。(箱田)

### 無尽講

むかしはあつたが、農協ができてからはつぶれてしまつた。(箱田)

## 二、家族生活

### 家族生活を、1 家族関係、2 同族関係に分つ。

#### 1 家族關係 家族間称呼、相続、分家、隠居、擬制家族、経済、主

婦權、家族の私財等に分つて考えてよいが、とくにここには分類しない。特に目立つた特徴もない。家族の私財については、井田安雄氏を中心としての開拓が進められて来たところで、最近の『日本民俗学会報』53号にも同氏の報告がある。

さて本村では、私財に關係した名称として、ソクリ・コデ・ヨロク、コセクリ・ホマチ等の名称がある。同じく私財と言つても、それが公認され、従つて善とされるものから、逆に全くの非公認、悪事とされるものまで、いろいろの段階があり、また財についても、金銭・品物・土地・作業等さまざまな種類がある。右の五つのことばには、そうした種々なる相違に基づくちがいがあつた筈であるが、最近の家族間の経済關係の変遷によつて、次第に忘れられようとして、そこから内容的な紛糾も生じている。そのことは報告によつて承知されたい。

## 2 同族関係

同族関係の報告は比較的多い。しかしまだ不十分である。「村落生活」のまえがきにも書いたが、本村の多くの部落は、戦国末から江戸初期にはほぼ固定して、大きな変化を遂げずに現代に至っている。八崎六苗、分郷五苗、下南室六苗などといわれる姓氏がある。これ等は勢力の消長があって、既に同族を形成しない場合がある。しかし、多くの部落では、同族——この地方でいうイッケが、村落生活の中に強く根を張っている場合が多い。

既に「庚申講」の報告にあったように、下南室では、庚申講を同族ごとに組んでいる。高橋一家が二組、諸田一家が一組、下田姓ほかで一組という組み方をしている。また地縁的にも下田のよう、「もとはイッケがより集つて班を組んだ」という報告もある。

同族はそれぞれ土着伝承を持ち、氏神や墓地を持ち、その墓地にはお堂を持つている。氏神とお堂ではそれぞれ祭りを行ない、また先祖祭りを行なって、同族意識を強めて来た。同族はまた共通の禁通作物や家例もあった。さらに共有財産を持つものが多く、イッケだけで旅行をしている場合もある。誠に強固な同族結合と言えるであろう。

こうした中につても、もっとも出色なのは箱田のイッケである。これについては、今井善一郎氏の別掲の報告があるのであるが、もう少し蛇足を加えておこう。箱田では、地縁的組織のほかに、村は同族によつて完全に組織されていると言つていい。今井・高梨・根井・萩原・富岡・戸部の六イッケのどれにも属さない家々は、バラバライッケと称す組織を持ち、やはりイッケマチを行なつてゐるのである。

どのイッケでもそれぞれ元地をほぼ同じように持ち、同じようにイッケマチ・先祖祭り、旅行などを行なつてゐるには、何かそなつた共通の理由がありそうである。それについて考えられるのは、この土地のイッケに共通な、木曾征臣としての伝承である。この伝承は、既に『前橋風土記』にも出でているので、古いことだ。しかし、これを再組織した根井行雄がある。彼は、伝承を史実とし、その史実化されたものに

よって人々の苗字まで変えていった。そうしたことは今井善一郎氏の「根井行雄」伝に詳しい。下南室の諸田イッケが一時根井を称したこと、もとの事情によるものである。  
従つて右の箱田のイッケが政治的に再組織されたことも考慮に入れておくべきであろう。しかしそれだけではない。やはり右の強固なる同族意識は、根井行雄以前からのものであると思われる。その一端を示すものに戸部イッケの例がある。同イッケの氏神八幡宮に上げた幟は、天明四年のものであつて、既に当時から氏神祭りその他が行なわれて来たものであろう。(解説都丸九十九)

## (二) 家族関係

家は長男がつぐのがふつう。次男以下は嫁をもらつて家を出る。

女のきょうだいばかりの家の、最後に男の子が生まれた場合には、夫婦が本家をつぐ場合と、分家に出る場合とある。夫婦が分家に出る場合には、ふつうの分家の場合よりも、財産を余計にくれてやる。ふつうの場合には、本家が七に対して分家は三ぐらいの割合だが、この場合には、本家六割に対し夫婦に四割ぐらい分けてやる。しかし、これも家の事情によることがあるので一概にはいえない。

分家する場合には、娘をもつてから、十年ぐらいは本家で働いてもらわないと出せないと、世間ではいつていて、それより早く出る場合には、分与する財産をすくなくする場合もあるようだ。家は本家でつくつてやるのがふつう。

隠居の例は、この辺にはない。世間でいう隠居とは、としよりが別にすんでいることである。隠居免といふことは、ことばとしては知つてゐるが、実例については知らない。隠居は、家庭の中がうまくいかないような場合にみられるようである。

家庭のよび名

父親のことばはオトツツアン。

母親のことはオッカサン、オッカア。むかしは、チヤンとよぶことはすくなかった。

子供は、名前を適当に略してよびすてにする。

祖父母のことは、オジサン、オバアサンとよぶ。

息子・娘のことは、セガレ、ムスメという。これはよそでいうことば。

孫以下のよび方はつぎの通り。

マゴーヒコマゴーヤシヤゴークシャゴ。

おじとおばのことは、オジサン、オバサンとよぶ。

せがれであとつきをする人のことは、カカリットといふ。これは親からいう場合につかう。また、一人前ではないもの、嫁をもらわぬいもの

のことをカカリットといった。

末子のことは、末っ子とかねこのしつぽ（あってもなくてもいいといふこと）といった。

財産をにぎっているもの、身上まわしをしているもの、ことを、財布ジップをにぎっているといふ。

家の相続をどうするかについては不規則である。ふつうは、親がやつて引けるうちはやつていて、家の主人のつれあいがなくなると、ゆづるというのが一般的のようだ。大体、しまい子が片付くまでは、財布ジップをにぎっているようだ。

食事の際のめし盛りは嫁の仕事である。年よりが元気だと、中ぬきで孫の嫁が身上まわしをするようなこともある。

家の紋所は、イッケでは同じである。家紋をつけたのは、提灯・羽織・墓石・土蔵・屋根など。紋付の場合には三つ紋（背中と両腕）と五つ紋（三つ紋のほかに、胸の左右）とがあった。三つ紋がふつう。つぶれ屋敷の場合には、屋敷種荷さまはそのままおまつりしておく。そのあとに入ったものが、屋敷種荷と、苗字と墓地をうけつぐことになっている。（下小室）

### 家の経済

家の経済は、祖父のいる家では祖父が握っているのが普通で、新宅ジンショウのほかは、いくつになつても親のいる間は親がきり廻している。家族の者は益、正月に小遣錢をもらうのみである。

現金収入としては、蘭・米・麦が主で、山持ちといえるのは全村で約二割位の家である。その他イトヒキも大きな現金収入源であった。

二割位の家である。その他イトヒキも大きな現金収入源であった。（下真壁）

### 主婦権

孫が学校卒業をすると、嫁の方も勝手元がわかるようになり、みんなできるようになるから自然にまかせるようになる。

親がおおごとにれば渡しやうようになる。

お祝いや何か、どんなものをもらつても、嫁がしまつするのでは自分の娘や子どもがみんな片づくまでは親としても都合が悪いので、お勝手の方の権利を嫁には渡せなかつた。子どもたちが片づけばいい。（上箱田）

男でも女でもソウリュウ（第一子）があととりである。

### しんしょう渡し

あたり前のことだが、親がなくなるとしんしょうは移る。

親が年をとり、子が一切用が出来て交際上伴が外へ出るようになると親がもついたのでは都合が悪くなるから、ゼニをみんなまかせるかつやれというようになる。

親がひつちめると、伴が四十前後になり、孫がでつかくなるといつまでも親がしんしょうまわしをしていては困るので請求されて子に渡す。

ふつうはこの三つのようなる形のどれかになる。

土地の権利までゆづるのは、親が死んでから登記をしてのことと、死んだ後の登記の方が楽だから。（上箱田）

家庭の事情によっては隠居することもある。例えば妻に死なれて後妻

をもらったときなど長男に嫁をもつて、後妻と共に隠居する。後妻に子供がある場合、その子を連れて隠居する。このとき大体は本家が六分、自分で四分位の田畠をもつて出る。

次男、三男は本家に残る。隠居後は概ね本家に任せ屋敷は別々である。こうしたのをカギダケを分けるという。耕作、仮借、益、正月の祭事も別である。

隠居が死ぬと葬儀は本家でやったこともあるが、普通は隠居でやる。

(上真壁)

### インキヨメ

しんじゅうを渡したときに、親たちが必要なだけとておいて、そのアガリをとった。あととりの子どもがヤクザしゃつたときなどに困るからインキヨメンをもつていたのだろう。(上箱田)

### わらじをぬぐ

土方などでこの村に出かせぎに来た人たちが、こんいになった家でわらじぬぎをし仮宿とし、空屋を借りてしんじゅうを残した人もいる。岡田とか、和田という人がおり、リツサンがうちでわらじをぬいだ人も多い。わらじをぬいた家とは親せきになり、新宅のようになる。(上箱田)

### 兄弟分

昔、新潟から来た人たちは兄弟分というのがあった。こちらへ来てお世話になると、盃をしてそんなことから兄弟分が始まった。アニイとかオトウとかいいあつた。こうやっているうちにわらじぬぎをして、土工しごとなど一切のしごとをしながらしんじゅうを残して行つた。のこした家にはそうした家がある。(上箱田)

### 義理の兄弟

義理を立ててやるので、年令よりも優先する(小室)

### 家族の私財

「ソクリ・コデ・ヨロク・コセクリ」ということばがある。

ソクリは、人には知らせない金のこと。女人がおもにやる。上州

はかかる天下だから、女衆に財布をまかせるものが、十人のうち八人ぐらいいはいるのではないか。だから、女衆にヘソクリが出来る。主人公の生きびしい家では、米とかたまごをとりだしてこつそり売る。主人から金がもらえないで(不足しても)やつていけないので、こういうことをする。財布を主人公だけがにぎつている場合には、不自由するのがふつうである。

コデは、ある金をしまっておいてすこしずつつかうことである。

コゼニといいのはヘソクリと同じことで、公式には出せない金のことである。

ヨロク仕事といいのは、ひまなときに行くことをいう。主に男衆(とくに若い衆)に関係したことばであるが、男女ともにつかう。余計に働いてとるという意味のようだ。

コセクリといいのは、たとえば、百のものを九十八とか九十五として出し、二とか五とかを自分の小ぜにとめてとつておくことである。

この関係のことばにヘソクリ・コデ・ヨロクなどがある。  
「ソクリ」ということばは、ふつうにつかっている。

コデは、としよりのつかつたことはある。ここに百円あるとする。これは家中のものが知つていて金である。ほかに十円余計あると、これをコデにとっておけという。内緒の金である。ヘソクリと同じようなものだ。

コデに関係したことばにコデ仕事といいのがある。これは、小さな仕事とか、余分仕事ということである。コデにやってやるべえといい、方をした。今はつかわない。

コデグンチといいものもある。これた籠錠守のまつりに対し、家ごと

の神さまのまつりとか、小字のまつりのことをいう。

コデなわというのは、ほいなわのことである。コデうえというのは、田植のとき、苗の本数をすぐなめにしてうえることをいう。ふつう、五本ずつうえるところを、「三本にする」と。オオデにもたぬことである。

ヨロクというのとは、たとえば、蚕を余分にはきたてることをいう。桑の具合をみて、計画より五グラム余分にはきたてた場合などにいった。このことばは、むかしより今の方が多くつかっているようだ。たとえば、男でも女でも、わかい人が出でざぎに行く（さか手とりに行く）場合に、ヨロクを一つとつてくるかという。きまつた仕事の外にかせぐことをいう。（上小室）

ヘソクリ 再婚した嫁がイトヒキをしていたがどうもイトメが少ない。そこで変に思つて姑が調べてみたら、床の下に箱をおきそれに糸をしまつたといふ。糸が湿つて変質して、いたが、ヘソクリをするような人はこんなことをした。こうしたことから二度目の嫁はもらわぬといふ人もいた。

ヘソクリ 再婚した嫁がねば生活できないのであるから、ヘソクリなど普普通ではできないが、ヘソクリ程悪いことはないとされている。

（下真壁）

ヘソクリは絶対内緒である。（上真壁）

（上箱田）

木マチ 亭主にかくれてもつてある小遣錢で、亭主は知つても知らぬふりをしている。

例えば子算百円で八〇円を使った場合、差額の二〇円は木マチといふ、子供の着物などつくつてやつたりした。（下真壁）

イッケというのとは、同じ地域内の同姓集團のことである。共同の神仏をまつことがある。

以前は、祝儀、不祝儀のときには、イッケのものがあつまってきた。

屋根のまるぶきのときや新築のときには、イッケから手伝いに来た。

本分家関係についてみると、ホンケ・シンタクといつて。本分家は大体三代ぐらい親類づきあいをやつていて。これは、本分家の遠近によつて多少ちがつてくる。墓地は分家の場合には分ける。（下小室）

一家 八崎の大蛇久保、日向では一家組織のあるのは堀口一家、富永一家（先祖祭りを正月する）、田中一家、（紋章の沢潟の組と抱沢潟の組とある）等がある。（八崎）

須田一家 須田氏は二月十五日に先祖祭りをする。祭り番があつて順に宿をする。赤飯に汁位であるが酒のある事もある。氏神は若宮八幡。

須田氏の中に大正月に豆腐のたべられぬ家（須田清造氏）がある。

須田氏は夏大根が作れない。正月に種注進は作るが部屋の四周引きまわす長い注進は作られない。（八崎 舟戸）

田中一家 田中氏の一家もこの部落では大きいが、その中二軒（儀十郎氏松義氏）はみかんを正月様に上げられない。（八崎 舟戸）

池田イッケ 池田イッケは現在三軒だけだが、もとはたくさんあった。谷津、角谷戸の島村姓はもと池田であったものが、婿に來たものによって、改姓してしまつたのであるといふ。

池田氏の家例としては十日夜に餅をつかないこと。その代りとして十月亥の日に餅をついて亥の子さまを祭る。が、現在それをやつているのは、兼松氏方だけである。（角谷戸）

都丸イッケ 都丸イッケでは大正月の餅をつかない。大晦日に正月様を棚に上げてからは、貰つた餅などあつても、煮たり焼いたりしてはいけないといふ。



文、江戸初期の土着と思われる。十月七日に先祖祭を行う。寺で供養塔婆を書いてもらい、順番のヤドに集って共同飲食する。面白いのは家例だ。十一月の十五日に油餅をついてから一月一ぱいは餅がつけない。また昔は、元日には、みのを着て、ホドで里いもの親がしらを焼いて食べるものだという。(秋次郎氏)。ゼン・わんなどの共有物もある。家紋は九彌。

諸田イッケ 下南室の諸田十五軒。うち一軒は金子姓。これは元、兵隊のがれのために諸田から金子の家をたてるために入ったので、イッケのつきあいをしている。一時根井姓を名のつたこともある。氏神は八幡。十月十五日が祭日で、この日には燈籠つけをして泊つたこともあったが、今はしない。イッケの墓地には阿弥陀堂がある。禁忌はトウモロコシ。今も作らない家があるが、大部分は、戦争後作るようになつた。家紋は沢湯。

今井イッケ 苗字が同じものの集まりである。イッケ組合といった。他部落とのイッケゲキアイは、昔はやつたが今はやらない。祝儀、不祝儀でもしない。昔今井イッケでは、うしろの並び四戸、前の並び一〇戸あり、夫々に安斎姓各一戸あった。弁天様のお祭り(旧九月十九日、ナカノクンチ)のときシンヨウサマ(神道さん)を頼み、果物、供餅、神酒、赤飯をたいて供えた。

弁天様は伊勢参宮に行ったとき、安芸の宮島からうけてきたといふ真壁のを分祀したものである。弁天様が今井藤太郎氏の前にあつたのを、明治十一年に愛宕様に石焼籠を納めたが藤太郎氏の家で、古い社でサカラシてくれるといって合併した。中真壁の堤のところにも辨天様がある。御神体は同じ弁天様の像である。萩原仲太郎氏、同伝次郎氏は昔は中真壁のイッケだつたらしく、中真壁で祭る弁天様の仲間入りをしている。(上真壁)

下南室の高橋 勢多郡北橘村下南室に高橋姓が三十軒ほどある。この一族は山三十アール、畠八十四アールを共有し、一族の行事の費用にあ

てている。同族で四月十五日に聖観音を祭り、秋の波岸の中日に集つて先祖の念仏供養をしている。また、三月十五日と九月一日に古峯神社を祭っている。この春祭はセチ米を出しあってモチをつき、それをノシモチにして集つた子どもに分けてやる。先祖は藤原氏と伝えられているが、明らかでない。家紋は表紋ササ陣ガサ、裏面ハバを使用、禁忌作物はキヌウリで、以前烟に自然に生えたのをそのままおいた家で病人が出た。

下南室の下田 勢多郡北橘村下南室の下田氏は楠正成の家来の子孫であつたという。現在二十八軒、それに同地の登坂氏の同族という。春秋彼岸には先祖祭の念仏供養をするほか、十月八日に薬師様を祭つている。この日の諸経費は十日に精算するので、薬師勘定などとよんでいる。また、十二様を祭つていて。十二様は元暦十二年の石宮。家紋は表紋丸に井ヶタに一本棒。裏紋タチオモダカ使用。同地のほか、下田氏は富士見村小沢、時沢、石井、横室、赤城村柏木、群馬郡箕郷町西明星などにもあり、俗に七下田などといふ同族と伝えている。箕郷町の下田は伊豆下田の出ともいう。

町田イッケ 昔、組の者でそこから新宅に出たというものや、近い人、同じ家から出たというのをイッケウチといふ。町田のイッケの先祖さまといふのが觀音さまの地所にあり、町田四軒だけで一月十七日にお祭りをする。四軒が思い思いにごちそうをつくつてご先祖さまに進ぜるだけで、四軒みんなが集まることはない。町田のイッケは、木曾義仲の家来の系統をひいている。(上町田)

森田イッケ 上箱田は上組には石田、西組は石田、狩野、東組では森田のイッケがそれぞれ大部分を占める。森田イッケの本家はもと上の原田にあつたが今はない。もとは先祖祭りをしたが、今は何もしない。イッケのお堂は觀音様で、正月十八日と八月十八日に祭る。もとはイッケの人が集つて、坊さんに拌んでもらい、赤飯を炊いて祝つたが、今は特にしない。また昔は、正月に朝湯をわかしてよび合つたこともあった。家

紋は鶴丸。

上箱田の石田 北橋村上箱田に百三十余戸の大半を石田、森田両姓が占めている。どちらも土着伝承ははつきりしていないが、石田姓はさらに二派に分れ、道調塚の主道調、道光塚の主道光をそれぞれ先祖と考えている。道光が兄、道調が弟とされる。弟系は少なく、兄系が大勢を占め中心のようだ。おもしろいのは十戸のうち二戸が萩原姓。九代目の先祖が、日輪寺（前橋市）からむこ入りした時、苗字と菩提寺（ぼだいじ）を持って来たという。これらを加えた石田では一月十一日と七月二十三日に先祖祭を地蔵堂で行う。モツチョウジと呼ばれる紋章も珍しい。

今井イッケ 今井イッケの先祖は木曾義仲の臣今井四郎兼平で、義仲滅亡後、その遺臣とともにこの地に土着したのであるという。イッケは一六〇七軒。

イッケの行事にも、右の伝承に関したものがある。一月二十一日にはイッケマチを行なう。その前夜は先祖が戦死した日なので、オツヤと称して巡り番のヤドに集まり「木曾三柱神社」の掛軸をかけて共同飲食する。泊らないが、二十一日それぞれ重箱を持って神主に拝んでもらう。



石田イッケの先祖  
(撮影 阪本英一)



石田イッケの本尊  
(火伏の地蔵さん)  
(撮影 阪本英一)

高梨イッケ 同様に木曾遺臣と伝える。一月二十日夜、二十一日のイッケマチについても同様。十月十日についても根井イッケ同様。共有山が五畝、畑が一反六畝ぐらい。氏神はゴレイ様で十月十日に祭る。大本家に先祖の絵姿がある。

積み穀はしないけれど、共有金があつて、代参等にもそれを使つた。イッケは一四軒。(箱田)  
根井イッケ 今井イッケと同様に木曾の遺臣で先祖は行親という。同様に一月二十日にオツヤをし、二十一日に米を持ち寄り赤飯。

オツヤの時には先祖の画像を掛けける。十月十日にはやはりイッケマチをする。が、こちらは單なる親睦会だといって、積み立て貯金やそれについての相談をする。積み立ては、以前米一斗、小麦一斗ずつ出し合つたが、今では年四、〇〇〇円ぐらいい積む。これで一年おきぐらい

一月三十一日に餅をつき、翌二月一日に正月のやりなおしをする。おかげで正月と全く同じにつくり、雑煮で祝う。正月は戦争中であわただしく過ぎてしまったので、二月に入つて落ちついてやるのだという。二月十一日には、植荷山の植荷様を祭る。順番の世人があつて、ヤドに集まり、お参りしたのち、会食する。二月二十五日は權現山の祭りでやはりイッケ一同で祭つたけれど、最近は衰えた。  
これ等の行事、松井姓も今井イッケに加わっていっしょにやつた。共有財産として山が五畝、畑が三段ぐらい。これ等からあがる共有金もあり、また人寄せに使う膳椀もあつた。またイッケだけでツミコク（積み穀）もやつた。(箱田)

一月三十一日に餅をつき、翌二月一日に正月のやりなおしをする。おかげで正月と全く同じにつくり、雑煮で祝う。正月は戦争中であわただしく過ぎてしまったので、二月に入つて落ちついてやるのだという。二月十一日には、植荷山の植荷様を祭る。順番の世人があつて、ヤドに集まり、お参りしたのち、会食する。二月二十五日は權現山の祭りでやはりイッケ一同で祭つたけれど、最近は衰えた。  
これ等の行事、松井姓も今井イッケに加わっていっしょにやつた。共有財産として山が五畝、畑が三段ぐらい。これ等からあがる共有金もあり、また人寄せに使う膳椀もあつた。またイッケだけでツミコク（積み穀）もやつた。(箱田)

には旅行にも行ける。

同族は一軒。

共有烟が三反四畝ほどあつたが、これは戦後開放になってしまった。

氏神は四ノ宮、浅野親王をまつる。社地が一段以上あつた。三柱神社に合祀されてしまった。オクンチは十月十五日で、お祭りもした。

イッケは一七軒。(箱田)

共用烟が二反余あつたが、解放になつたので、その報償金を積み立て、ほかに積み穀は小麦二斗、会費全体で一〇〇〇円ぐらゐ。これ等の金で、伊勢參宮はすでに一巡し、二巡り目になつてゐる。また、イッケに対して金の融通もしてい

た敵対関係の仲にあつたとされる。

氏神はもと八幡山にあつた八幡宮。社地は三百四坪と前掲書に記されている。この一家の氏神祭りも当然この八幡宮に関係している。右帳簿中の断片資料中に次のときものもある。

一、先祖日待 每年三月二十七日ノ晚トス

一、八幡宮御祭 每年十月十五日ノ晚トス 大正八年ヨリ改ム 施主ノ都合ニ依リ八幡祭ハ十月五日ヨリ十五日以内ニ必ず施行スルコトまた同帳簿中には次の條もある。麻布のりづばなものだ。



戸部イッケの先祖（箱田）  
(撮影 都九十九)

日、十月十日の行事等他のイッケに同じ。

イッケは一七軒。(箱田)

共用烟が二反余あつたが、解放になつたので、その報償金を積み立て、ほかに積み穀は小麦二斗、会費全体で一〇〇〇円ぐらゐ。これ等の金で、伊勢參宮はすでに一巡し、二巡り目になつてゐる。また、イッケに対して金の融通もしてい

甲 奉納八幡宮

当村施主

辰 八月吉祥日

氏子中

同族は十五軒、氏神はなし。(箱田)

富岡イッケ 木曾遣臣伝承はなく、根っからの百姓であったと伝えてゐる。しかし一月二十一日の行事については、他のイッケ同様に行なう。

氏神は十二様。祭日は四月十五日。十二様の大杉がもとはあった。稻荷祭りの時十二様のお仮屋も作つた。

共有烟一反余あつたが解放になつた。穀貯金は小麦二斗。これでいつしょに旅行したり、温泉に行つたりする。

十月十日には、めいめいの家で祝う。(箱田)

共用地は八幡山に山林一反八畝あつたが、これは一家六軒で分けてしまつた。しかしながら場の様に、以前はこの山林を開墾し、小作として貸し、これが一家侍や氏神祭の財源となつたごとく、「八幡宮入費帳」や「一家貸附金控帳」となつて残つてゐる。(箱田)

バラライッケ 舟敷の多いイッケにひきかえ、山口・諸田、尾間などはそれぞれ一軒ずつしかない。このように少い苗字の者が集まつて、やはりイッケマチを行なう。これをバラライッケという。(箱田)

森田イッケ 森田のイッケでは、観音さまを祭り、正月十八日と八月

十八日(もとは三月と九月)の二回、組内で集まつて和尚さんを頼んで拝んでもらい、みんなでいっぺえずつ飲むぐらいですませる。和尚さんに上げた残りを組が飲んだいで、昔、観音さんの舟敷の収入があつたときは、その収入でのんだこともある。宿は順番にまわり、宿でオメ(うどん)などをうでてくれたりした。(上箱田)

### 北橘村の木曾

ただ一軒しかない木曾であるが、この家は木曾義仲の子孫であり、県内各地の義仲遺臣の土着伝承の中核をなすものとして興味深い。今井善一郎氏の研究によると、義仲の子孫は一世をはばかって隠れたが、戦国時代武田・織田の間にあって頭を出し、徳川幕府になつて千葉県に封ぜられた。のち事あつて浪人となつた。二十七代義長は鐵(はり)医の大家で、将軍家斉の侍医となり、再び用いられて子義寛が幕府に仕えた。一方、北橘村では、今井・根井等木曾遺臣と伝え、強くそれを信ずる人が多く、特に根井行雄などによって明治維新後、義寛の弟義方を迎えたのである。

木曾道臣のみょうじ 北橘村下箱田の木曾神社は、木曾義仲の遺臣た

ちが木曾の山中から奉じて来た神社であるといふ。御神体がここに止まつて動かなくなつたので、道臣たちもここに住むことになつた。土民たちが「神体は何か」と尋ねると「箱だ、箱だ」と答えたので、箱田の村名が起つたといふ伝説がある。道臣のみょうじは、今井・郡・町田・小野沢・萩原・諸田・串淵と「前橋風土記」に出ている。郡は高梨氏に、諸田の一部は根井に、町田の一部は橘に変えた。今井・橘・根井は木曾の四天王として有名。これは別に四天王の一、橘口も北橘村にはある。

## 三、贈答・社交

### 社交

ホケエ 新築・結婚式・葬式等の場合に、贈答用に用いる容器。行器。いずれも、兄弟、叔父等の近親者が用いる。

新築の場合は、投げ餅を入れ、このほかに上棊祝(金)をそえる。

結婚式の時は赤飯、ほかに手拭一ひざに五錢も包めば、むかしは上々だった。葬式の場合も同様である。

右のホケエに入れた食品は、出して、そのまま客に振舞うのが普通だった。

最近は、行器を用いることが少く、「行器代」と書いて金を包むことが多い。(下箱田)

### 行器を使用する時

① 建前の新築の時、骨組の出来上る祝を建前といふ。親戚の人には行器をもって祝にゆく。手伝いもする。行器の中は、切り餅、大体一合餅の底の大きさ位、もつと大きいものもある。御祝の時投げる。又、参

会者に薬で十枚位づゝやわたのをくれる。

② 祝儀 結婚式があると近い親戚では御祝いにお包みの外に行器をもって行った。これも今は赤飯。祝の席で膳につける。

祝儀後のアタタヅキの時は、叔母さん達が御祝に行器をもって行ったものである。これも赤飯であった。これらは今はなくなつた。

③ 葬儀 葬式の時、死者の子、婿、仲人等は行器に赤飯を入れてもつて行った。これも今は大分減っている。(八崎、舟戸)

病氣見舞 昔は病氣見舞には、ソウメンをもつて行った。八の字になつてゐるもので、そのころは粉をひけないので粉が大切だったから。今は何でもあって、何でもいいが、八の字になつてゐるソウメンもな

いし、ソウメンじやあお見舞にもならない。（上箱田）

快気祝には赤飯とスルメを配った。スルメは深いところにいて苦労して下にいるのでよろこばれた。（真壁）  
交際のしをつけたものはかならず受け取る。のしのないときは書いて間に合せた。（真壁）

年始回り 従兄弟ぐらいまでは年始回りをした。持つて行くものは、シオガマ（打菓子、大正時代五銭）、手拭一本で二十八日のシマイ正月までつづけたが、宮田不動様へ来るのとかねた者が多かった。この日に来られた家では御年始物が山となり他へ持つて行けず困った。（真壁）

親へは、新米、新粉を持って行つた。（真壁）

贈 答

歳暮 塩引

節供 菱形の餅三枚

正月 嫁の親元・本家・仲人などへ餅八寸のを三枚、栗餅を中に一枚入れる。

五月節供 赤飯に干鶏、それに手拭い、塩釜をそえる。

八朔 赤飯にショウガをそえる。おかえしにショウガをもらったことがある。

生益 嫁に行つた年ぐらいは、親元へ帰つて、近所、叔父母、兄弟等を招いて御馳走した。七月中ならよいが、たいていは十五日の農休みである。こちらからは酒・うどん等を持参する。しかしたいていは親元で出してくれる。（下箱田）